

【資料6】

第18回東京都安全・安心まちづくり協議会総会
(令和2年7月13日)

1 安全・安心まちづくりに関する条例等の制定・施行

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|------|-----------------------------|-------------|------------------------|-------------|
| 千代田区 | 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例 | 平成14年6月25日 | 平成14年10月1日 | 平成26年4月1日 |
| 中央区 | 中央区安全で安心なまちづくりを推進する条例 | 平成16年10月15日 | 平成16年10月15日 | 平成25年4月1日 |
| 港区 | 安全で安心できる港区にする条例 | 平成14年12月11日 | 平成15年4月1日 | — |
| 新宿区 | 新宿区民の安全・安心の推進に関する条例 | 平成15年6月19日 | 平成15年6月19日 | 平成25年4月1日 |
| 文京区 | 文京区安全・安心まちづくり条例 | 平成16年12月13日 | 平成17年4月1日 | 平成20年9月29日 |
| 台東区 | 台東区生活安全条例 | 平成14年6月28日 | 平成14年6月28日 | — |
| 墨田区 | 墨田区安全で安心なまちづくり推進条例 | 平成17年12月19日 | 平成18年1月1日 | — |
| 江東区 | 江東区生活安全条例 | 平成12年12月18日 | 平成13年4月1日 | — |
| 品川区 | 品川区生活安全条例 | 平成13年10月22日 | 平成14年4月1日 | 平成23年7月7日 |
| 目黒区 | 目黒区生活安全条例 | 平成11年3月15日 | 平成11年4月1日 | 平成20年1月1日 |
| 大田区 | 大田区安全で安心なまちづくり条例 | 平成17年2月23日 | 平成17年4月1日 | — |
| 世田谷区 | 世田谷区安全安心まちづくり条例 | 平成14年6月21日 | 平成14年6月21日 | — |
| 渋谷区 | 渋谷区安全・安心でやさしいまちづくり条例 | 平成12年3月31日 | 平成12年4月1日 | — |
| 中野区 | 中野区安全で安心なまちづくりを推進する条例 | 平成16年3月26日 | 平成16年4月1日(第9条のみ同年7月1日) | — |
| 杉並区 | 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 | 平成15年3月17日 | 平成15年10月1日 | 平成16年11月1日 |
| 豊島区 | 豊島区生活安全条例 | 平成12年11月1日 | 平成12年11月1日 | 平成27年3月20日 |
| 北区 | 東京都北区生活安全条例 | 平成15年12月5日 | 平成16年4月1日 | — |
| 荒川区 | 荒川区生活安全条例 | 平成13年12月10日 | 平成13年12月10日 | 平成24年8月1日 |
| 板橋区 | 東京都板橋区生活安全条例 | 平成14年3月11日 | 平成14年4月1日 | — |
| 練馬区 | 練馬区民の安全と安心を推進する条例 | 平成16年12月13日 | 平成16年12月13日 | 平成24年10月15日 |
| 足立区 | 足立区生活安全条例 | 平成14年3月29日 | 平成14年4月1日 | — |
| 葛飾区 | 葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例 | 平成15年3月27日 | 平成15年4月1日 | 平成31年4月1日 |
| 江戸川区 | 江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱 | 平成15年8月 | 平成15年8月 | — |
| 八王子市 | 八王子市生活の安全・安心に関する条例 | 平成14年12月24日 | 平成15年1月15日 | 平成26年3月7日 |
| 立川市 | 立川市生活環境安全確保基本条例 | 平成15年3月28日 | 平成15年7月24日 | 平成27年12月1日 |
| 武蔵野市 | 武蔵野市生活安全条例 | 平成14年7月2日 | 平成14年10月1日 | 平成16年4月1日 |
| 三鷹市 | 三鷹市生活安全条例 | 平成14年10月1日 | 平成14年10月1日 | — |
| 青梅市 | 青梅市安全・安心まちづくり条例 | 平成16年10月12日 | 平成16年10月12日 | 平成22年10月15日 |
| 府中市 | 府中市市民生活の安全確保に関する条例 | 平成15年9月24日 | 平成16年1月1日 | — |
| 昭島市 | 昭島市安全・安心まちづくり条例 | 平成16年3月24日 | 平成16年7月1日 | — |

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|-------|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 調布市 | 調布市生活安全の保持に関する条例 | 平成13年3月21日 | 平成13年4月1日 | — |
| 町田市 | 町田市生活安全条例 | 平成15年3月31日 | 平成16年4月1日 | — |
| 小金井市 | 小金井市安全・安心まちづくり条例 | 平成19年9月28日 | 平成19年11月1日 | — |
| 小平市 | — | — | — | — |
| 日野市 | 日野市生活安全条例 | 平成15年9月30日 | 平成16年1月1日 | — |
| 東村山市 | 東村山市安全・安心まちづくり条例 | 平成17年12月26日 | 平成18年4月1日 | 平成27年7月1日 |
| 国分寺市 | — | — | — | — |
| 国立市 | — | — | — | — |
| 福生市 | 福生市安全安心まちづくり条例 | 平成21年3月31日 | 平成21年4月1日 | — |
| 狛江市 | 狛江市安心で安全なまちづくり基本条例 | 平成24年6月19日 | 平成25年4月1日 | — |
| 東大和市 | 東大和市生活安全条例 | 平成21年3月31日 | 平成21年4月1日 | — |
| 清瀬市 | 清瀬市安全安心なまちづくり条例 | 平成15年3月31日 | 平成15年7月1日 | — |
| 東久留米市 | 東久留米市安全・安心まちづくり条例 | 平成17年3月30日 | 平成17年4月1日 | — |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市安全・安心まちづくり条例 | 平成21年3月31日 | 平成21年4月1日 | — |
| 多摩市 | 多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例 | 平成20年10月3日 | 平成20年10月3日 | — |
| 稲城市 | — | — | — | — |
| 羽村市 | 羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例 | 平成21年3月27日 | 平成21年4月1日 | — |
| あきる野市 | あきる野市安全・安心まちづくり条例 | 平成16年9月24日 | 平成17年1月1日 | — |
| 西東京市 | 西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例 | 平成16年3月31日 | 平成16年4月1日 | — |
| 瑞穂町 | 瑞穂町安全・安心まちづくり条例 | 平成17年3月7日 | 平成17年4月1日 | — |
| 日の出町 | 日の出町こんには安全・安心まちづくり条例 | 平成16年6月7日 | 平成16年8月1日 | — |
| 檜原村 | 檜原村安全・安心むらづくり条例 | 平成16年12月17日 | 平成17年1月1日 | — |
| 奥多摩町 | 奥多摩町犯罪のない安全・安心まちづくり条例 | 平成25年3月7日 | 平成25年4月1日 | — |
| 大島町 | 大島町安全・安心まちづくり条例 | 平成17年9月12日 | 平成17年9月12日 | — |
| 利島村 | — | — | — | — |
| 新島村 | 新島村生活安全条例 | 平成15年10月1日 | 平成15年10月1日 | — |
| 神津島村 | 神津島村生活安全条例 | 平成15年9月17日 | 平成15年9月17日 | — |
| 三宅村 | — | — | — | — |
| 御蔵島村 | 御蔵島村生活安全条例 | 平成15年12月13日 | 平成15年12月13日 | 平成15年12月13日 |
| 八丈町 | 八丈町生活安全条例 | 平成17年3月9日 | 平成17年4月1日 | — |
| 青ヶ島村 | 青ヶ島村生活安全条例 | 平成16年3月11日 | 平成16年3月11日 | — |
| 小笠原村 | — | — | — | — |

2 暴力団排除条例等の制定・施行

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 千代田区 | 千代田区暴力団排除条例 | 平成24年6月26日 | 平成24年7月1日 | 平成24年12月12日 |
| 中央区 | 中央区暴力団排除条例 | 平成24年3月30日 | 平成24年4月1日 | 平成24年12月5日 |
| 港区 | 港区暴力団排除条例 | 平成26年3月26日 | 平成26年4月1日 | — |
| 新宿区 | 新宿区暴力団排除条例 | 平成24年10月15日 | 平成24年12月1日 | — |
| 文京区 | 文京区暴力団排除条例 | 平成24年3月6日 | 平成24年4月1日 | 平成27年12月9日 |
| 台東区 | 台東区暴力団排除条例 | 平成23年12月19日 | 平成23年12月19日 | — |
| 墨田区 | 墨田区暴力団排除条例 | 平成24年6月29日 | 平成24年7月1日 | 平成24年10月30日 |
| 江東区 | 江東区暴力団排除条例 | 平成24年3月12日 | 平成24年4月1日 | 平成24年10月30日 |
| 品川区 | 品川区暴力団排除条例 | 平成24年7月9日 | 平成24年10月1日 | 平成24年10月22日 |
| 目黒区 | 目黒区暴力団排除条例 | 平成24年3月14日 | 平成24年4月1日 | 平成24年9月28日 |
| 大田区 | 大田区暴力団排除条例 | 平成24年6月22日 | 平成24年10月1日 | — |
| 世田谷区 | 世田谷区暴力団排除活動推進条例 | 平成24年12月10日 | 平成25年4月1日 | — |
| 渋谷区 | 渋谷区暴力団排除条例 | 平成23年11月1日 | 公布の日から施行 | — |
| 中野区 | 中野区暴力団排除条例 | 平成24年6月22日 | 平成24年8月2日 | — |
| 杉並区 | 杉並区暴力団排除条例 | 平成24年3月22日 | 平成24年4月1日 | 平成24年10月5日 |
| 豊島区 | 豊島区暴力団排除条例 | 平成23年12月13日 | 平成24年4月1日 | 平成24年10月30日 |
| 北区 | 東京都北区暴力団排除条例 | 平成24年6月29日 | 平成24年10月1日 | 平成24年11月28日 |
| 荒川区 | 荒川区暴力団排除条例 | 平成24年3月22日 | 平成24年4月1日 | 平成24年12月13日 |
| 板橋区 | 東京都板橋区暴力団排除条例 | 平成24年10月30日 | 平成25年4月1日 | — |
| 練馬区 | 練馬区暴力団排除条例 | 平成24年12月25日 | 平成25年4月1日 | — |
| 足立区 | 足立区暴力団排除条例 | 平成24年11月1日 | 平成24年11月1日 | — |
| 葛飾区 | 葛飾区暴力団排除条例 | 平成24年6月27日 | 平成24年11月1日 | — |
| 江戸川区 | 江戸川区暴力団排除条例 | 平成24年7月10日 | 公布の日から施行 | 平成24年11月1日 |
| 八王子市 | 八王子市暴力団排除条例 | 平成23年12月15日 | 平成24年4月1日 | 令和2年4月1日 |
| 立川市 | 立川市暴力団排除条例 | 平成23年10月28日 | 平成23年11月1日 | — |
| 武蔵野市 | 武蔵野市暴力団排除条例 | 平成24年9月25日 | 平成25年4月1日 | — |
| 三鷹市 | 三鷹市暴力団排除条例 | 平成24年12月27日 | 平成25年4月1日 | — |
| 青梅市 | 青梅市暴力団排除条例 | 平成24年3月30日 | 平成24年4月1日 | — |
| 府中市 | 府中市暴力団排除条例 | 平成23年6月30日 | 平成23年10月1日 | 平成24年12月12日 |
| 昭島市 | 昭島市暴力団排除条例 | 平成24年3月28日 | 平成24年4月1日 | 平成24年12月7日 |
| 調布市 | 調布市暴力団排除条例 | 平成24年6月19日 | 平成24年7月1日 | — |
| 町田市 | 町田市暴力団排除条例 | 平成25年3月29日 | 平成25年5月1日 | — |
| 小金井市 | 小金井市暴力団排除条例 | 平成24年12月20日 | 平成25年4月1日 | — |
| 小平市 | 小平市暴力団排除条例 | 平成24年10月1日 | 平成24年10月1日 | 平成24年11月28日 |

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|-------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 日野市 | 日野市暴力団排除条例 | 平成24年10月1日 | 平成24年10月1日 | — |
| 東村山市 | 東村山市暴力団排除条例 | 平成24年10月9日 | 平成25年1月1日 | 平成29年12月25日 |
| 国分寺市 | 国分寺市暴力団排除条例 | 平成24年6月28日 | 平成24年9月1日 | 平成24年12月28日 |
| 国立市 | 国立市暴力団排除条例 | 平成25年12月25日 | 平成26年4月1日 | — |
| 福生市 | 福生市暴力団排除条例 | 平成24年3月30日 | 平成24年4月1日 | — |
| 狛江市 | 狛江市暴力団排除条例 | 平成25年3月29日 | 平成25年4月1日 | — |
| 東大和市 | 東大和市暴力団排除条例 | 平成24年12月27日 | 平成25年1月1日 | — |
| 清瀬市 | 清瀬市暴力団排除条例 | 平成24年12月25日 | 平成25年4月1日 | — |
| 東久留米市 | 東久留米市暴力団排除条例 | 平成24年9月27日 | 平成24年12月1日 | — |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市暴力団排除条例 | 平成24年12月28日 | 平成25年1月1日 | — |
| 多摩市 | 多摩市暴力団排除条例 | 平成25年3月29日 | 平成25年4月1日 | — |
| 稲城市 | 稲城市暴力団排除条例 | 平成25年3月28日 | 平成25年4月1日 | — |
| 羽村市 | 羽村市暴力団排除条例 | 平成24年3月30日 | 平成24年4月1日 | — |
| あきる野市 | あきる野市暴力団排除条例 | 平成24年3月30日 | 平成24年4月1日 | — |
| 西東京市 | 西東京市暴力団排除条例 | 平成24年9月21日 | 平成24年12月1日 | — |
| 瑞穂町 | 瑞穂町暴力団排除条例 | 平成24年3月8日 | 平成24年4月1日 | 平成24年12月10日 |
| 日の出町 | 日の出町暴力団排除条例 | 平成24年3月2日 | 平成24年4月1日 | 平成24年12月3日 |
| 檜原村 | 檜原村暴力団排除条例、檜原村公営住宅条例、檜原村営住宅条例 | 平成24年3月26日 | 平成24年4月1日 | — |
| 奥多摩町 | 奥多摩町暴力団排除条例 | 平成24年3月8日 | 平成24年4月1日 | — |
| 大島町 | 大島町暴力団排除条例 | 平成24年3月26日 | 平成24年4月1日 | 平成24年10月1日 |
| 利島村 | 利島村暴力団排除条例 | 平成24年3月13日 | 平成24年4月1日 | — |
| 新島村 | 新島村暴力団排除条例 | 平成23年9月28日 | 平成23年10月1日 | — |
| 神津島村 | 神津島村暴力団排除条例 | 平成23年12月12日 | 平成23年12月12日 | — |
| 三宅村 | 三宅村暴力団排除条例 | 平成23年12月20日 | 平成23年12月20日 | — |
| 御蔵島村 | 御蔵島村暴力団排除条例 | 平成24年3月9日 | 平成24年4月1日 | 平成24年4月1日 |
| 八丈町 | 八丈町暴力団排除条例 | 平成24年3月28日 | 平成24年4月1日 | — |
| 青ヶ島村 | 青ヶ島村暴力団排除条例 | 平成23年12月16日 | 平成23年12月16日 | — |
| 小笠原村 | 小笠原村暴力団排除条例 | 平成25年3月15日 | 平成25年4月1日 | — |

3 区市町村の契約に関する暴力団排除要綱の制定状況

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 千代田区 | 千代田区契約関係暴力団排除要綱 | 平成23年8月26日 | 平成23年10月1日 | 平成27年4月1日 |
| 中央区 | 中央区契約関係暴力団等排除措置要綱 | 平成23年2月23日 | 平成23年4月1日 | — |
| 港区 | 港区の契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年1月26日 | 平成24年2月1日 | 平成27年4月1日 |
| 新宿区 | ①新宿区契約における暴力団等排除措置要綱 ②新宿区指定管理者に係る暴力団等排除措置要綱 | ①平成24年2月3日 ②平成26年12月19日 | ①平成24年3月1日 ②平成26年12月19日 | ①平成24年12月1日 |
| 文京区 | 文京区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年3月22日 | 平成24年4月1日 | — |
| 台東区 | 台東区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年2月1日 | 平成24年2月1日 | — |
| 墨田区 | 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年5月16日 | 平成23年5月20日 | — |
| 江東区 | 江東区暴力団等排除措置要綱 | 平成23年6月23日 | 平成23年7月1日 | — |
| 品川区 | 品川区契約関係暴力団排除措置要綱 | 平成24年3月21日 | 平成24年4月1日 | 平成24年11月1日 |
| 目黒区 | 目黒区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年7月28日 | 平成23年8月29日 | — |
| 大田区 | 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱 | 平成23年2月4日 | 平成23年4月1日 | 平成25年3月18日 |
| 世田谷区 | 世田谷区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年2月28日 | 平成24年4月1日 | — |
| 渋谷区 | 渋谷区契約関係暴力団等排除措置要綱 | 平成25年11月25日 | 平成25年12月1日 | — |
| 中野区 | 中野区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年8月31日 | 平成24年9月1日 | — |
| 杉並区 | 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年1月17日 | 平成23年2月2日 | 平成26年4月1日 |
| 豊島区 | ①豊島区営住宅条例 ②豊島区暴力団等排除措置要綱 | ①平成3年12月21日 ②平成21年3月6日 | ①平成4年1月1日 ②平成21年4月1日 | ①平成24年12月21日 |
| 北区 | 東京都北区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年3月3日 | 平成23年4月1日 | 平成25年4月1日 |
| 荒川区 | ①荒川区契約事務規則 ②荒川区契約における暴力団等排除措置要綱 | ①昭和39年3月31日 ②平成23年9月30日 | ①昭和39年3月31日 ②平成23年10月1日 | ①平成26年3月31日 ②平成25年5月10日 |
| 板橋区 | 東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年2月6日 | 平成24年4月1日 | 平成27年4月1日 |
| 練馬区 | 練馬区契約における暴力団排除措置要綱 | 平成22年8月2日 | 平成22年10月1日 | — |
| 足立区 | 暴力団等反社会的団体排除措置要綱 | 平成23年1月26日 | 平成23年4月1日 | — |
| 葛飾区 | 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年10月29日 | 平成24年11月1日 | — |
| 江戸川区 | 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年10月1日 | 平成23年10月1日 | 平成30年11月13日 |
| 八王子市 | 八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱 | 平成23年2月10日 | 平成23年4月1日 | 令和2年4月1日 |
| 立川市 | 立川市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年2月23日 | 平成23年4月1日 | — |
| 武蔵野市 | 武蔵野市が発注する契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成25年1月18日 | 平成25年1月20日 | — |

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|-------|--------------------------|-------------|------------|------------|
| 三鷹市 | 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成25年2月4日 | 平成25年4月1日 | — |
| 青梅市 | 青梅市の契約における暴力団等排除措置 | 平成24年4月1日 | 平成24年4月1日 | — |
| 府中市 | 府中市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年3月31日 | 平成23年4月1日 | — |
| 昭島市 | 昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱 | 平成23年4月1日 | 平成23年4月1日 | 平成24年4月1日 |
| 調布市 | 調布市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成25年3月19日 | 平成25年4月1日 | — |
| 町田市 | 町田市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成21年12月1日 | 平成21年12月1日 | 平成29年1月1日 |
| 小金井市 | 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年4月1日 | 平成24年4月1日 | — |
| 小平市 | 小平市契約からの暴力団排除措置要綱 | 平成24年4月1日 | 平成24年4月1日 | — |
| 日野市 | 日野市契約からの暴力団排除措置要綱 | 平成25年1月1日 | 平成25年1月1日 | — |
| 東村山市 | 東村山市契約における暴力団等排除措置に関する規則 | 平成24年12月28日 | 平成25年1月1日 | — |
| 国分寺市 | 国分寺市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年8月24日 | 平成24年9月1日 | 平成24年9月1日 |
| 国立市 | 国立市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成26年2月21日 | 平成26年4月1日 | — |
| 福生市 | 福生市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月7日 | 平成24年4月1日 | — |
| 狛江市 | 狛江市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成25年3月29日 | 平成25年4月1日 | 平成29年3月23日 |
| 東大和市 | 東大和市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月22日 | 平成24年1月4日 | — |
| 清瀬市 | 清瀬市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月6日 | 平成23年12月6日 | — |
| 東久留米市 | 東久留米市市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成25年1月21日 | 平成25年2月1日 | — |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年9月29日 | 平成23年10月1日 | — |
| 多摩市 | 多摩市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成22年3月31日 | 平成22年3月31日 | — |
| 稲城市 | 稲城市契約における暴力団等排除設置要綱 | 平成22年9月10日 | 平成22年10月1日 | 平成26年4月1日 |
| 羽村市 | 羽村市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年3月29日 | 平成24年4月1日 | — |
| あきる野市 | あきる野市契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成22年11月18日 | 平成23年4月1日 | — |
| 西東京市 | 西東京市契約における暴力団排除措置要綱 | 平成26年4月1日 | 平成26年4月1日 | — |
| 瑞穂町 | 瑞穂町契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月21日 | 平成24年4月1日 | — |
| 日の出町 | 日の出町契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月1日 | 平成24年4月1日 | — |
| 檜原村 | 檜原村契約における暴力団等排除設置要綱 | 平成24年3月26日 | 平成24年4月1日 | — |
| 奥多摩町 | 奥多摩町契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成23年12月9日 | 平成24年4月1日 | — |
| 大島町 | 大島町契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年6月1日 | 平成24年6月1日 | — |
| 利島村 | 利島村契約における暴力団等排除措置要綱 | 平成24年4月1日 | 平成24年4月1日 | — |

| 自治体 | 名称 | 制定年月日 | 施行年月日 | 最終改正年月日 |
|------|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 新島村 | 新島村契約関係暴力団等排除措置要綱 | 平成25年3月6日 | 平成25年4月1日 | — |
| 神津島村 | — | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — | — |

4 暴力団排除に関する取組・活動

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|--|
| 千代田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の事務事業に係る暴力団排除措置 ・ 公の施設における暴力団排除措置 ・ 区の給付金の交付等における措置 ・ 行政対象暴力に対する措置 |
| 中央区 | 暴力団排除条例に基づく運用マニュアルの活用 |
| 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤坂地区環境浄化・暴力団排除対策協議会の運営協議会の運営支援・夜間防犯パトロール等の取組 ・ 暴力団排除活動支援アドバイザー派遣制度 ・ 暴力団排除活動に係る物品貸与制度 ・ 飲食店営業許可（新規・更新）を受けた事業者からの誓約書の提出 ・ 区の事務事業に係る暴力団排除措置 ・ 公の施設における暴力団排除措置 ・ 港区暴力団排除審議会設置（開催は案件発生時） |
| 新宿区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿繁華街犯罪組織排除協議会（年1回開催） ・ みかじめ料不払い宣言 ・ 警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課長と「新宿区の指定管理者からの暴力団排除に関する合意書」を締結 |
| 文京区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の事務事業に係る暴力団排除措置 ・ 公の施設における暴力団排除措置 ・ 湯島地区環境浄化パトロールへの同行等の取組 |
| 台東区 | 暴力団追放キャンペーン （9月 J R 上野駅構内ガレリアで実施） 主催：台東地区暴力団追放推進協議会、警察、区 後援：（公財）暴力団追放都民センター、東京都 |
| 墨田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京スカイツリータウン暴力団等排除協議会の設立（平成24年5月） ・ 墨田区不当要求行為対策マニュアルの作成 ・ 区職員「不当要求防止責任者」の選任 ・ 暴力団排除条例の周知、啓発活動 ・ 「暴力団排除推進店舗証」の交付及び「暴力団お断り」フリーザーバッグ作成配布 ・ 自主防犯活動組織の育成・支援 ・ 区内の暴力団追放運動推進団体に補助金を交付し、当該団体の活動を支援する。 ・ 1団体当たり限度額：年額200,000円 |
| 江東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「不当要求対応マニュアル」を作成、区全職員が共有 ・ 平成16年度から3年毎に区係長職員を対象に「不当要求防止責任者講習会」を実施 ・ 城東警察署の音頭で平成26年2月12日に「砂町銀座商店街暴力団等排除協議会」が発足 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場及び関連施設建設工事にかかる暴力団排除対策協議会への参画 |
| 品川区 | 品川区不当行為等対応マニュアルを作成し、その中で暴力団排除に関する対策を明記（平成17年12月制定、平成24年9月改訂） |
| 目黒区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団排除対策普及啓発事業 ・ 「暴力団関係相談週間」実施にあたり令和元年5月14日、同年10月9日に警察出張相談窓口開設に協力 |
| 大田区 | 一定の条件のもと区施設利用者等から誓約書（暴力団関係者ではない誓約）を受領 |
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団排除活動推進条例の周知、啓発 ・ 区ホームページでの周知、条例概要リーフレット配布 ・ 区職員を対象にした、不当要求防止責任者講習会を実施（年1回予定） |
| 渋谷区 | 各地域、団体等が設立する暴排協議会に対する協力・支援 |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団排除対策の推進 ・ 取組・活動の概要：暴力団排除キャンペーン等の実施、区職員を対象とした講習会の実施 |
| 杉並区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区職員を対象にした、不当要求防止責任者講習会を実施（年1回予定） ・ 区暴力団排除条例周知のための広報リーフレット作成 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織犯罪根絶豊島区民決起大会（令和3年2月9日開催予定） ・ 職員を対象とした不当要求防止責任者講習会の実施 |
| 北区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団排除に関する宣言（平成3年10月1日） ・ 暴力団追放運動推進都民センターへ出損金の支出（平成4年） ・ 区内警察主催の暴力団排除会議に参加（平成25年） ・ 「北区不当行為等対応マニュアル」の継続的活用 |
| 荒川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の周知を図るため、暴排シールを全戸配付 ・ 危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定を区内3警察署、宅建協会、不動産協会と締結 ・ 「危険薬物・特殊詐欺撲滅推進店」等のステッカー掲示 |
| 板橋区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団追放連絡会暴力団対策セミナーに参加 ・ 警察主催の暴力団追放キャンペーン等に協力 |
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 練馬区暴力団排除条例啓発イベントの開催（令和元年8月24日としまえん周辺でチラシ等を配布） ・ 青少年への教育のため、全区立中学校へ「君たちを暴力団から守るために」というチラシを配布 ・ 公益企業等暴力対策協議会への参加（会費：1,000円） |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|-------|--|
| 足立区 | 不当要求防止責任者講習実施 (財) 暴追センター職員による講習会 |
| 葛飾区 | ・暴力団追放宣言(平成3年11月1日) ・区職員対象の「不当要求防止講習」実施(葛飾警察署、(財) 暴追センター職員による講習会) |
| 江戸川区 | ・区職員対象の「不当要求防止責任者講習」開催 (3年に1回/(財) 暴追センター職員による講習会) ・区職員用「江戸川区不当要求行為対応マニュアル」の作成・更新 |
| 八王子市 | ・職員(主査職以上)を対象とした不当要求防止責任者講習会の実施 |
| 立川市 | ・特殊詐欺の根絶に及び危険ドラッグに係る協定を警察署、宅建協会、不動産協会と締結 |
| 武蔵野市 | ・暴力団排除活動の推進 ・暴力団排除のキャンペーン等 ・市職員対象の不当行為等対策講習会(不当要求防止責任者選任時講習)の実施 |
| 三鷹市 | ・三鷹市暴力団排除条例の制定(平成25年4月1日施行) ・三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱の制定(平成25年4月1日施行) ・庁舎内へのチラシの備付 |
| 青梅市 | 暴力団排除の啓発の実施 |
| 府中市 | ・府中市暴力団等排除協議会(年4回) ・チラシ配布等広報活動、パレード、キャンペーンの実施 |
| 昭島市 | ・係長職以上の職員を対象とした不当要求防止責任者講習会を実施(年1回予定) ・暴力団排除対策の推進 取組・活動の概要: 暴力団排除キャンペーン等の実施 |
| 調布市 | ・暴力団関係相談週間等の広報活動 ・暴追センター作成のパンフレットを活用した職員研修 |
| 町田市 | 暴力団排除キャンペーン |
| 小金井市 | 市施設等に暴力団排除活動啓発ののぼり旗、横断幕を掲出 |
| 小平市 | ・特殊詐欺、危険薬物の根絶及び空き家等の悪用防止に関する覚書を警察署、宅建協会、不動産協会と締結 |
| 日野市 | ・暴力団排除キャンペーン ・産業祭りに暴力団排除のブース出店 ・暴力団排除広報啓発活動(のぼり旗・横断幕作成、ポケットティッシュ、青少年に対するリーフレット配布) ・平成27年7月「高幡駅前商店街暴力団排除協議会」を設立し、式典・パレードを実施 ・市職員に対し、行政対象暴力等への対応研修を実施(講師: 日野警察署) |
| 東村山市 | 職員(管理職・課長補佐)を対象とした不当要求防止責任者講習 (財) 暴追センター職員による講習会 |
| 国分寺市 | ・暴力団排除に関する宣言(平成24年9月1日) ・暴力団排除条例施行式典(平成24年8月28日) ・公共施設(公民館・図書館等)や国分寺駅前に暴力団排除に関するのぼり旗と横断幕の設置 ・公共施設に暴力団排除条例の内容を記したポスターを掲示 |
| 国立市 | — |
| 福生市 | 職員を対象とした研修を実施(不当要求防止対策研修) |
| 狛江市 | 職員を対象とした不当要求防止責任者講習を3年に1回実施(平成30年度に実施) |
| 東大和市 | — |
| 清瀬市 | ・暴力団排除条例施行の周知、職員を対象とした研修を実施(不当要求防止対策研修) 実施: 平成25年度、平成28年度、平成30年度 ・職員用「不当行為等対応方針」対応マニュアルの作成(平成26年3月) |
| 東久留米市 | 庁舎内への暴力団相談窓口のチラシ備付 |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市における公の施設等の利用及び補助金等の交付からの暴力団排除に関する合意書の締結(平成26年10月1日施行) |
| 多摩市 | 毎年10月に開催する市のイベント「防犯パトロール」にて警察署と合同でPR活動を実施(年1回) |
| 稲城市 | 暴力団排除に関する啓発リーフレットを配布 |
| 羽村市 | — |
| あきる野市 | — |
| 西東京市 | 市ホームページ等による広報活動 |
| 瑞穂町 | — |
| 日の出町 | 町ホームページでの広報啓発 |
| 檜原村 | — |
| 奥多摩町 | — |
| 大島町 | — |
| 利島村 | — |
| 新島村 | — |
| 神津島村 | — |
| 三宅村 | — |
| 御蔵島村 | — |
| 八丈町 | — |
| 青ヶ島村 | — |
| 小笠原村 | — |

5 安全・安心まちづくりに関する協議会等①

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|------|--|--------------------|---|
| 千代田区 | ①千代田区・中央区公益企業等暴力対策協議会 ②秋葉原地域連携協議会アキバ21 | ①②年1回 | ①千代田区、警察署、公益企業等 ②町会、商店街、電気街 |
| 中央区 | 中央区生活安全協議会 | 年1回以上 | 参加者：学識経験者 参加団体等：区・警察・消防・町会・商店会・防犯協会・PTA・学校長等 |
| 港区 | 港区生活安全協議会 | 2回 | 港区、警察署、消防署、東京出入国在留管理局、防犯協会、各地区生活安全活動推進協議会等 |
| 新宿区 | 防犯活動推進連絡会 | 年1回 | 新宿区・区内4警察署・安全推進地域活動重点地区指定団体・防犯ボランティアグループ |
| | 新宿区安全・安心推進協議会（改編） | 1回 | 新宿区、区内4警察署、区内3消防署 区内4防犯協会、町会連合会、高齢者クラブ連合、青少年育成委員会、民生委員、児童委員協議会、保護司会、商店会連合会、東京商工会議所新宿支部、区立小学校校長会、区立中学校校長会、区立中学校PTA協議会 |
| 文京区 | 「文の京」安全・安心まちづくり協議会 | 4回程度 | 学識経験者、関係行政機関の職員、公募区民、地域活動団体の代表者及び区職員 |
| 台東区 | 台東区生活安全推進協議会 | 1回 | 区議会議員、警察署職員、消防署職員、郵便局職員、防犯関係団体の代表、教育関係団体の代表、観光関係団体の代表、ホテル旅館組合の代表、区職員 参加団体等：54 |
| 墨田区 | 生活安全推進協議会 | 1回 | 区民、警察署、消防署、防犯協会、防災協会、消防団、交通安全協会、民生委員、PTA、青少年委員、小中学校長代表、区職員 |
| 江東区 | 江東区生活安全対策協議会 | 2回 | 各防犯協会の代表者、町会、自治会、青少年関係団体の代表者、警察、消防、及び区の職員 |
| 品川区 | 品川区生活安全協議会 | 1回 | 参加者：30名程度 参加団体等：各防犯協会長、区内警察署長、警視庁本部、各関係団体、区職員 |
| 目黒区 | 目黒区生活安全対策協議会 | 1回 | 参加者：20名 参加団体等：警察署、消防署、防犯協会、消防団、区立小・中学校長、区職員 |
| 大田区 | ①大田区生活安全協議会 ②地域力推進地区委員会 | ①年1回 ②月1回 | ①参加者：協議会委員34名 参加団体等：自治会・町会、教育団体、警察・防犯協会、区職員、保護司会、民生委員、区商店街 ②自治会・町会、PTA、警察、消防等 |
| 世田谷区 | 安全安心まちづくり協議会 | 年1回 | 参加者：安全・安心まちづくり活動団体代表者、関係行政機関・区職員 参加団体等：安全安心まちづくり協議会規則で定める |
| 渋谷区 | 渋谷区安全・安心まちづくり協議会 | 1回 | 警察、消防、町会、商店会、PTA、青少年対策地区委員会、防犯協会、自主防犯団体他 |
| 中野区 | 中野区防犯パトロール団体交流会 | 年1回（5日間、5会場に分けて実施） | 警察、区登録の防犯パトロール団体会員 |
| 杉並区 | 杉並区生活安全協議会 | 2回程度 | 参加者：委員20名 学識経験者、警察・消防、関係機関、公募区民等 参加団体等：一 |
| 豊島区 | ①豊島区生活安全協議会 ②WHOセーフコミュニティ推進協議会（繁華街の安全対策委員会） | ①年2回実施 ②年2回実施 | ①セーフコミュニティ推進協議会・総合高齢社会対策推進協議会との合同開催 関係団体、有識者、公募委員等約120名 ②参加者：関係団体、有識者等約40名 |

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|------|--------------------|-------------------------|---|
| 北区 | 東京都北区生活安全推進協議会 | 年1回 | 防犯協会長、アパートマンション防犯協力会長、警察署長、消防署長、自治会連合会会長、商店街連合会会長、小学校・中学校の代表、区議会議員等 |
| 荒川区 | 荒川区安全・安心まちづくり協議会 | 年1回(予定) 防犯部会を毎月1回実施 | 協議会参加者：区長、町会、警察署、消防署、区職員等 防犯部会：三警察署防犯担当者、区 |
| 板橋区 | 板橋区生活安全協議会 | 年1回 ほかに専門部会を年に1回以上実施 | 参加者：27名 参加団体等：区長、区議会議長、区内警察署長、区内消防署長、防犯協会、防火防災協会、町会連合会、商店街連合会、産業連合会ほか |
| 練馬区 | 練馬区安全・安心協議会 | 年1回 令和元年度：0回 | 委員数：48名 参加団体等：区内警察署長・消防署長、関係団体の代表者、公募委員など |
| 足立区 | 足立区生活安全推進協議会 | 協議会1回、幹事会1回、キャンペーン2回 | 町会・自治会連合会、防犯協会、防火防災協会、警察、消防 外各団体代表 |
| 葛飾区 | 地域安全活動連絡会 | 2回 | 参加者：下記参加団体の代表者、管内小中学生 参加団体等：警察・消防・自治町会・産業関係団体等々 |
| 江戸川区 | 環境をよくする運動推進協議会 | 1回 | 参加人数：43名 参加団体等：区長、町会、警察署、消防署、区職員等 |
| 八王子市 | 八王子市生活安全対策協議会 | 2回/年 | 公募市民、警察署、消防署、防犯協会、町会・自治会・商店会、その他関係事業者 |
| 立川市 | 立川市生活環境安全確保会議 | 1回 | 関係機関、学識経験者、識見を有する市民 |
| 武蔵野市 | 武蔵野市生活安全対策推進協議会 | 年1回 | 参加団体等：市、警察、消防、保健所、消防団、防犯協会、交通安全協会、防火防災協会、商工会議所、商店会連合会、小・中学校、PTA等 |
| 三鷹市 | 三鷹市生活安全推進協議会 | 4回 | 参加者：防犯協会、PTA連合会、住民協議会、町会・自治会、老人クラブ連合会、消費者団体連絡会、国際交流協会、小・中学校長会、私立幼稚園協会、商工会、警察署、消防署、公募市民、市職員 計16名 |
| 青梅市 | 青梅市安全・安心まちづくり推進協議会 | 2回 | 参加団体等：青梅警察署、青梅市自治会連合会、青梅市民生児童委員合同協議会、青梅市小学校PTA連合会等10団体 |
| 府中市 | 生活安全推進会議 | 昨年は実施せず | — |
| 昭島市 | — | — | — |
| 調布市 | 調布市生活安全対策協議会 | 2回予定 | 調布地区防犯協会長、調布地区防犯協会役員、調布警察署生活安全課長、調布消防署警防課長、調布市消防団副団長、調布市立中学校長会代表、調布市立小学校長会代表、調布市教育部指導室統括指導主事、調布市総務部危機管理担当部長 |
| 町田市 | 町田市生活安全協議会 | 1回以上 | 町田市、町田警察署、南大沢警察署、町田市中央地区商業振興対策協議会等 計13団体 |
| 小金井市 | 小金井市安全・安心まちづくり協議会 | 4回(予定) | 参加団体等：市民、警察署、消防署、消防団、防犯協会、PTA連合会、商工会、民生委員、保護司会、校長会、町会、大型店舗代表 |
| 小平市 | — | — | — |
| 日野市 | 日野市生活安全協議会 | 1回 | 市長・警察署長・交通安全協会長・防犯協会長・消防署長・公募委員・老人クラブ連合・防犯ボランティア代表・自治会代表・保護司会長・学校長会長ほか |
| 東村山市 | 東村山市安全安心まちづくり連絡会 | 3回(予定) | 警察署、保健所、防犯協会、商工会、交通安全協会、小・中学校PTA連合協議会、青少年対策地区連絡協議会、保護司会、民生・児童委員協議会、市職員 |

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|-------|------------------------|--------|---|
| 国分寺市 | — | — | — |
| 国立市 | — | — | — |
| 福生市 | 福生市安全安心まちづくり協議会 | 2回(予定) | 警察、消防、防犯協会、交通安全推進委員、町会長、PTA、青少年育成地区委員、民生・児童委員、老人クラブ、保護司、商工会、市民の代表、市職員 |
| 狛江市 | 狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会 | 1回(予定) | 参加者：5名 参加団体等：有識者、公募市民 |
| 東大和市 | 東大和市生活安全協議会 | 2回 | 参加者：生活安全協議会委員 15名 参加団体等：消防署・警察署・消防団・防犯協会・自治会・老人クラブ連合会・商工会・私立保育園園長会・小学校長・中学校長・PTA連合会・市議会議員・市職員 |
| 清瀬市 | 清瀬市生活安全対策協議会 | 1回 | 清瀬市防犯協会、東村山警察署、清瀬消防署、清瀬市消防団、清瀬市、公募委員 |
| 東久留米市 | — | — | — |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市安全・安心まちづくり推進協議会 | 1回 | 参加者：消防団・自治会連合会・防犯協会・交通安全協会・商工会・老人会 参加団体等：民生委員・小・中校長会・PTA連合会・青少対・警察署・消防署・市職員 |
| 多摩市 | 多摩市安全安心まちづくり推進協議会 | 3回予定 | 委員：学識経験者、各企業、機関の推薦者、市民委員 計16名以内 |
| 稲城市 | 稲城市安全・安心まちづくり推進協議会 | 3回 | 多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会稲城地区・稲城市自治会連合会・民生委員/児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・稲城市体育協会・多摩稲城交通安全協会稲城支部・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・稲城市女性防火クラブ・稲城市立学校PTA連合会・私立幼稚園協会・稲城市青少年地区委員会・稲城市商店会連合会・稲城青年会議所・ふれあい連絡協議会・更生保護女性会稲城分区・稲城市長ほか 29名 |
| 羽村市 | 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 | 3回(予定) | 学識経験者、学校、PTA、幼稚園、学童クラブ、町内会、青少年、警察、防犯協会、交通安全推進委員会、消防、商工会、高齢者クラブ等の代表者および市民公募 |
| あきる野市 | あきる野市安全・安心まちづくり協議会 | 1回(予定) | 参加者：17人 参加団体等：17団体 |
| 西東京市 | 西東京市防犯推進会議 | 2回(予定) | 参加者：防犯推進会議委員13名 参加団体等：警察、防犯協会、小・中校長会、保護司会、市内事業者ほか |
| 瑞穂町 | 瑞穂町安全・安心まちづくり協議会 | 3回(予定) | 行政、警察、消防、町内会、消防団、安協、防犯協会、保護司会、PTA、商工会 |
| 日の出町 | 日の出町こんにちは安全・安心まちづくり協議会 | 1回 | 行政、警察、消防団、消防、保健所、教育委員会、学校、PTA、保育園、商工会、安協、防犯協会、民生委員、自治会 |
| 檜原村 | 檜原村安全・安心むらづくり協議会 | 3回 | 参加者：全員で15名(1回につき) 参加団体等：警察、消防、自治会連合会、PTA等 |
| 奥多摩町 | 奥多摩町安全・安心まちづくり推進協議会 | 1回(予定) | 参加者：8名以内 関係団体の代表者、関係機関の職員及び町職員 |
| 大島町 | 大島町地域安全推進協議会 | 昨年は未実施 | 防犯協会、交通安全協会、商工会、観光協会、建設業協会、民生児童委員協議会、婦人会、母の会、町立小中学校校長会、高等学校校長、PTA連合会、老人クラブ連合会、町議会 |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|------|------------|----------|---|
| 神津島村 | 生活推進安全懇談会 | 必要に応じて開催 | 参加者：12名以内 交通安全協会の代表者、関係機関の職員及び村職員、PTA役員、民生委員 |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | 八丈町生活安全協議会 | 昨年は未実施 | 参加者：18名 参加団体等：16団体 |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

5 安全・安心まちづくりに関する協議会等② 繁華街における安全安心のための推進協議会

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|------|--|--------------------|---|
| 千代田区 | 秋葉原地域連携協議会アキバ21 | 総会・年1回 役員会・月1回 | 町会、商店街、電気街 |
| 中央区 | 中央区生活安全協議会 | 年1回以上 | 参加者：学識経験者 参加団体等：区・警察・消防・町会・商店会・防犯協会・PTA・学校長等 |
| 港区 | 六本木地区安全安心まちづくり推進会議 | 全体会1回以上 分科会年数回 | 東京都、港区、警察署、消防署、町会・自治会、地域団体、商店街等 |
| 新宿区 | 防犯活動推進連絡会 | 年一回 | 新宿区・区内4警察署・安全推進地域活動重点地区指定団体・防犯ボランティアグループ |
| | 新宿区安全・安心推進協議会（改編） | 1回 | 新宿区、区内4警察署、区内3消防署 区内4防犯協会、町会連合会、高齢者クラブ連合、青少年育成委員会、民生委員、児童委員協議会、保護司会、商店会連合会、東京商工会議所新宿支部、区立小学校校長会、区立中学校校長会、区立中学校PTA協議会 |
| 文京区 | — | — | — |
| 台東区 | 台東区生活安全推進協議会 | 1回 | 区議会議員、警察署職員、消防署職員、郵便局職員、防犯関係団体の代表、教育関係団体の代表、観光関係団体の代表、ホテル旅館組合の代表、区職員 参加団体等：54 |
| 墨田区 | 生活安全推進協議会 | 1回 | 区民、地域活動団体、事業者、関係行政機関 |
| 江東区 | 江東区生活安全対策協議会 | 2回 | 各防犯協会の代表者、町会、自治会、青少年関係団体の代表者、警察、消防、及び区の職員 |
| 品川区 | 品川区生活安全協議会 | 1回 | 参加者：30名程度 参加団体等：各防犯協会長、区内警察署長、警視庁本部、各関係団体、区職員 |
| 目黒区 | — | — | — |
| 大田区 | 蒲田駅周辺環境改善対策協議会 | 年1回程度 | 蒲田駅周辺の自治会・町会、商店街、飲食系組合、区議会委員会等 |
| 世田谷区 | 安全安心まちづくり協議会 | 年1回 | 参加者：安全・安心まちづくり活動団体代表者、関係行政機関・区職員 参加団体等：安全安心まちづくり協議会規則で定める |
| 渋谷区 | 渋谷区安全・安心まちづくり協議会 | 1回 | 警察、消防、町会、商店会、PTA、青少年対策地区委員会、防犯協会、自主防犯団体他 |
| 中野区 | 中野区防犯パトロール団体交流会 | 年1回（5日間、5会場に分けて実施） | 警察、区登録の防犯パトロール団体会員 |
| 杉並区 | 杉並区生活安全協議会 | 2回程度 | 参加者：委員20名 学識経験者、警察・消防、関係機関、公募区民等 参加団体等：— |
| 豊島区 | ①豊島区生活安全協議会 ②WHOセーフコミュニティ推進協議会（繁華街の安全対策委員会） | ①年2回実施 ②年2回実施 | ①セーフコミュニティ推進協議会・総合高齢社会対策推進協議会との合同開催 関係団体、有識者、公募委員等約120名 ②参加者：関係団体、有識者等約40名 |
| 北区 | 東京都北区生活安全推進協議会 | 年1回 | 防犯協会長、アパートマンション防犯協力会長、警察署長、消防署長、自治会連合会会長、商店街連合会長、小学校・中学校の代表、区議会議員等 |
| 荒川区 | — | — | — |
| 板橋区 | — | — | — |
| 練馬区 | — | — | — |

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|-------|----------------------|----------------------|--|
| 足立区 | 足立区生活安全推進協議会 | 協議会1回、幹事会1回、キャンペーン2回 | 町会・自治会連合会、防犯協会、防火防災協会、警察、消防 外各団体代表 |
| 葛飾区 | 地域安全活動連絡会 | 2回 | 参加者：下記参加団体の代表者、管内小中学生 参加団体等：警察・消防・自治町会・産業関係団体等々 |
| 江戸川区 | - | - | - |
| 八王子市 | 八王子駅周辺安全対策協議会 | 2回/年 | 市、八王子警察署・防犯協会、鉄道事業者、駅周辺の町会・商店会 |
| 立川市 | 立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会 | 2回 | 関係行政機関、地域団体、駅周辺事業者等 計18団体 |
| 武蔵野市 | 吉祥寺安全対策会議 | 年1回 | 参加団体等：市、警察、消防、吉祥寺活性化協議会、商店会、商工会議所、商店会連合会、町会、PTA等 |
| 三鷹市 | - | - | - |
| 青梅市 | 青梅市安全・安心まちづくり推進協議会 | 2回 | 参加団体等：青梅警察署、青梅市自治会連合会、青梅市民生児童委員合同協議会、青梅市小学校PTA連合会等10団体 |
| 府中市 | 生活安全推進会議 | 昨年は実施せず | - |
| 昭島市 | 昭島市安全・安心まちづくり推進協議会 | 1回 | 参加者：10名 参加団体等：10団体 |
| 調布市 | - | - | - |
| 町田市 | 町田市生活安全協議会 | 1回以上 | 町田市、町田警察署、南大沢警察署、町田市中央地区商業振興対策協議会等 計13団体 |
| 小金井市 | 小金井市安全・安心まちづくり協議会 | 4回(予定) | 参加団体等：市民、警察署、消防署、消防団、防犯協会、PTA連合会、商工会、民生委員、保護司会、校長会、町会、大型店舗代表 |
| 小平市 | - | - | - |
| 日野市 | 日野市生活安全協議会 | 1回 | 市長・警察署長・交通安全協会長・防犯協会長・消防署長・公募委員・老人クラブ連合・防犯ボランティア代表・自治会代表・保護司会長・学校長会長ほか |
| 東村山市 | 東村山市安全安心まちづくり連絡会 | 3回(予定) | 警察署、保健所、防犯協会、商工会、交通安全協会、小・中学校PTA連合協議会、青少年対策地区連絡協議会、保護司会、民生・児童委員協議会、市職員 |
| 国分寺市 | - | - | - |
| 国立市 | - | - | - |
| 福生市 | 福生市安全安心まちづくり協議会 | 2回(予定) | 警察、消防、防犯協会、交通安全推進委員、町会長、PTA、青少年育成地区委員、民生・児童委員、老人クラブ、保護司、商工会、市民の代表、市職員 |
| 狛江市 | - | - | - |
| 東大和市 | 東大和市生活安全協議会 | 2回 | 参加者：生活安全協議会委員 15名 参加団体等：消防署・警察署・消防団・防犯協会・自治会・老人クラブ連合会・商工会・私立保育園園長会・小学校長・中学校長・PTA連合会・市議会議員・市職員 |
| 清瀬市 | 清瀬市生活安全対策協議会 | 1回 | 清瀬市防犯協会、東村山警察署、清瀬消防署、清瀬市消防団、清瀬市、公募委員 |
| 東久留米市 | 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会 | 2回 | 参加者：15名 参加団体等：防犯協会、消防団、民生委員・児童委員協議会等12団体、公募市民 |
| 武蔵村山市 | - | - | - |
| 多摩市 | 多摩市安全安心まちづくり推進協議会 | 3回予定 | 委員：学識経験者、各企業、機関の推薦者、市民委員 計16名以内 |

| 自治体 | 名称 | 実施回数 | 参加者・参加団体等 |
|-------|----------------------|--------|---|
| 稲城市 | 稲城市安全・安心まちづくり推進協議会 | 3回 | 多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会稲城地区・稲城市自治会連合会・民生委員/児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・稲城市体育協会・多摩稲城交通安全協会稲城支部・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・稲城市女性防火クラブ・稲城市立学校PTA連合会・私立幼稚園協会・稲城市青少年地区委員会・稲城市商店会連合会・稲城青年会議所・ふれあい連絡協議会・更生保護女性会稲城分区・稲城市長ほか 29名 |
| 羽村市 | 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議 | 3回（予定） | 学識経験者、学校、PTA、幼稚園、学童クラブ、町内会、青少年、警察、防犯協会、交通安全推進委員会、消防、商工会、高齢者クラブ等の代表者および市民公募 |
| あきる野市 | - | - | - |
| 西東京市 | 西東京市防犯推進会議 | 2回（予定） | 参加者：防犯推進会議委員13名 参加団体等：警察、防犯協会、小・中校長会、保護司会、市内事業者ほか |
| 瑞穂町 | - | - | - |
| 日の出町 | - | - | - |
| 檜原村 | - | - | - |
| 奥多摩町 | - | - | - |
| 大島町 | 大島町地域安全推進協議会 | 昨年は未実施 | 防犯協会、交通安全協会、商工会、観光協会、建設業協会、民生児童委員協議会、婦人会、母の会、町立小中学校校長会、高等学校校長、PTA連合会、老人クラブ連合会、町議会 |
| 利島村 | - | - | - |
| 新島村 | - | - | - |
| 神津島村 | - | - | - |
| 三宅村 | - | - | - |
| 御蔵島村 | - | - | - |
| 八丈町 | 八丈町生活安全協議会 | 昨年は未実施 | 参加者：18名 参加団体等：16団体 |
| 青ヶ島村 | - | - | - |
| 小笠原村 | - | - | - |

6 防犯ボランティア活動支援① リーダー養成講座等の実施

| 自治体 | 対象者 | 年間実施回数 | 内容 |
|------|----------------------------------|----------------|--|
| 千代田区 | — | — | — |
| 中央区 | — | — | — |
| 港区 | 区民 | 10回程度 | 区民防犯研修会、特殊詐欺対策講座 |
| 新宿区 | 町会・PTA・安全推進地域活動重点地区・防犯ボランティアグループ | 1回 | 自主防犯活動の防犯力向上と、防犯リーダーの養成を目的とした実践型講座 |
| 文京区 | 青色防犯パトロール登録団体、区パトロール隊所属職員 | 隔年1回 | — |
| 台東区 | 区民 | 4回（予定） | 地域安全マップの作成等 |
| 墨田区 | 区民 | 隔年1回 | 地域安全マップ、犯罪発生状況等 |
| 江東区 | 区内の防犯パトロール団体 | 1回 | 防犯パトロールの活動状況、留意点等、防犯に関する意識の啓発 |
| 品川区 | 自主的防犯活動団体 | 1回 | 自主的防犯活動団体代表者による意見交換会 |
| 目黒区 | 目黒区生活安全対策協議会 | 1回 (8月2日実施) | 参加者：20名 参加団体等：警察署、消防署、防犯協会、消防団、区立小・中学校長、区職員 |
| 大田区 | — | — | — |
| 世田谷区 | 区民 | 1回 | 地域の危険箇所改善指導者講習会 |
| 渋谷区 | — | — | — |
| 中野区 | — | — | — |
| 杉並区 | 防犯自主団体 | 1回 | 警察との共催による犯罪情勢説明、防犯講話等の研修会 |
| 豊島区 | — | — | — |
| 北区 | 北区安全・安心ネットワーク加入団体等 | 1回(約60分) | 防犯に関する知識の向上・習得 |
| 荒川区 | ①学童クラブの指導員及び学童 ②町会・自治会の防犯担当者 | ①随時 ②5回予定 | ①児童防犯教室（防犯講話・不審者侵入対応訓練） ②防犯寄席（振込め詐欺やひったくりにあわないために） |
| 板橋区 | 小学校PTA | 1回 | 地域安全マップ作製講習会 |
| 練馬区 | パトロール団体および地域防犯防火連携組織登録者 | 1回 | 防犯・防火講習会の開催（警察署員・消防署員が講師となり、防犯・防火に係る講習会を行う） |
| 足立区 | ①町会、自治会の防犯担当 ②区民 | ①5回 ②3回程度 | ①防犯診断（地域における防犯対策知識の向上・習得）、地域防犯マップの作成 ②足立区安全安心パトロール隊の養成（防犯パトロール活動内容・留意点等の講習） |
| 葛飾区 | 町会、青少年育成地区委員、民生委員、児童委員 | 1回 | 安全・安心まちづくり推進リーダーの育成（区の事業説明、犯罪の予防策、リーダーとしての心構え） |
| 江戸川区 | — | — | — |
| 八王子市 | 町会・自治会で自主防犯パトロール活動を実施している者 | 1回 | 地域防犯リーダー養成講習会（講習、実技、街頭パトロールなど） |
| 立川市 | あいあいパトロール隊代表者 | 1回 | 市・警察からの情報提供及び各地区の活動状況等の意見交換 |
| 武蔵野市 | 自主防犯組織 | 1回 | 安全インストラクター講師や警察官による防犯パトロールの役割や実施方法についての研修会 |
| 三鷹市 | 安全安心市民協働パトロール参加者 | 要望に応じて | 警察官によるパトロール活動時の注意事項、防犯講話等 |
| 青梅市 | — | — | — |
| 府中市 | 市民 | 1回 | 地域安全マップづくり、防犯活動の実施方法等の地域安全リーダー講習会 |

| 自治体 | 対象者 | 年間実施回数 | 内容 |
|-------|--------------------------------------|----------------------|---|
| 昭島市 | 防犯パトロール登録団体（7団体） | 1回 | 防犯パトロール活動の実施など青色パトロール登録団体責任者の連絡会議 |
| 調布市 | 市内防犯パトロール団体 | 1回 | 防犯パトロールの活動状況等の意見交換 |
| 町田市 | 自治会代表者 | 1回 | 防犯リーダー講習会 |
| 小金井市 | — | — | (R1年度コロナの影響で中止) |
| 小平市 | 市民 | 1回 | 防犯講話、出前講座、悪質商法被害防止 |
| 日野市 | ①防犯ボランティア代表②自治会代表③防災組織代表 | 年1回 | 安全安心まちづくり研修会（防災講話、防犯講話、防犯寸劇） |
| 東村山市 | 青色防犯パトロール登録団体、関係所管職員 | 年1～2回 | 青色防犯パトロール講習会 |
| 国分寺市 | ①市内在住・在勤・在学・在活者 ②青色防犯パトロール実施団体、職員 | ①6日間 ②年1回 | ①国分寺市防犯リーダー養成講習会（1講座90分×12回）。犯罪の現状・家庭での防犯・子どもの防犯・地域の防犯 ②青色防犯パトロール講習会 |
| 国立市 | 青色防犯パトロール登録団体、関係所管職員 | 年1回 | 青色防犯パトロール講習会 |
| 福生市 | ①市民 ②市民団体 | ①年1回 ②要望に応じて | ①防犯講習会（防犯実演劇、防犯講話） ②出前講座（DVD鑑賞、防犯講話等） |
| 狛江市 | 安心安全パトロール団体代表者 | 1回 | 犯罪発生状況と情報交換 |
| 東大和市 | — | — | — |
| 清瀬市 | 各小学校の保護者 | 令和元年度 2回 令和2年度 1回 | スクールガードリーダーにより、スクールガード養成講習 |
| 東久留米市 | — | — | — |
| 武蔵村山市 | 民間交番ボランティア従事者 | 1回 | 視察研修の実施 |
| 多摩市 | — | — | — |
| 稲城市 | 稲城市安全安心まちづくり推進協議会、多摩稲城防犯協会、自治会 | 年1回 | 防犯講演会等 |
| 羽村市 | — | — | — |
| あきる野市 | — | — | — |
| 西東京市 | ①市内自主防犯団体 ②市民等 | 各 年1回 | ①リーダー連絡会 防犯講話、情報交換等 ②防犯講演会（共催：協働コミュニティ課） 犯罪情勢に応じた防犯講演等 |
| 瑞穂町 | — | — | — |
| 日の出町 | 防犯ボランティア登録者 | 1回 | 防犯パトロールを実施する際の注意等 |
| 檜原村 | — | — | — |
| 奥多摩町 | — | — | — |
| 大島町 | — | — | — |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |
| 神津島村 | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

6 防犯ボランティア活動支援② 資器材等支給・貸与

| 自治体 | 支給・貸与対象 | 支給・貸与物品 |
|------|--|--|
| 千代田区 | 町会及び地域関係者によって自主的に結成された団体 | ベスト、ブルゾン、Tシャツ、ポロシャツ、タオル、腕章等 |
| 中央区 | 地域団体等防犯パトロール団体 | ベスト、腕章等 |
| 港区 | 区内の町会・自治会、自主防犯パトロール団体、PTA、青少年対策地区委員会、民生・児童委員、自主ボランティア団体などの団体 | ベスト、腕章、自転車用プレート |
| 新宿区 | 安全推進地域活動重点地区、防犯ボランティアグループに指定した団体 | 防犯パトロール用ベスト・腕章・帽子・合図灯・ステッカー等 |
| 文京区 | 町会・青少年健全育成会やボランティアグループなどが行う安全パトロール等 | パトロール用ベスト・帽子・腕章、許可を受けた団体に対し、青色回転灯・マグネットシート |
| 台東区 | 防犯活動団体 | ウィンドブレーカー、防犯用帽子等 |
| 墨田区 | ①区内在住・在勤・在学の者、②区内在住で犬を飼っている者、③自主防犯パトロール団体 | ①自転車・自動車用ステッカー、②わんわんパトロール用バッグ・バンダナ、③ベスト、赤色合図灯、帽子、腕章等 |
| 江東区 | 定期的にパトロールを行う団体（構成員が5人以上で、過半数が区内在住・在勤または在学であること） | ①パトロール用ベスト②防犯誘導灯③防犯ブザー④腕章⑤青色回転灯を装備した自動車を使用して防犯パトロールを行う団体に対し、青色回転灯及び防犯パトロールマグネットシート |
| 品川区 | — | — |
| 目黒区 | 地域安全パトロール協力会登録団体 | ベスト、腕章、合図灯、懸垂幕、帽子、マグネットシート、リード章 |
| 大田区 | — | — |
| 世田谷区 | 区内で活動する5名以上の団体 | 腕章、タスキ、青色合図灯、ベスト |
| 渋谷区 | 町会、PTA、自主防犯団体 他 | 腕章 |
| 中野区 | 区登録の防犯パトロール団体（町会、自治会、PTA等） | パトロール用上着、誘導電灯、防犯ブザー、腕章、たすき、自転車用プレート、マグネットシート、笛等 |
| 杉並区 | — | — |
| 豊島区 | 区内で防犯活動している町会、自治会、環境浄化団体 | ベスト、腕章、帽子、誘導灯、ステッカー、停止灯 |
| 北区 | 北区安全・安心ネットワークパトロール隊に加入する団体 | ベスト、帽子、腕章、青色合図灯、笛等 |
| 荒川区 | 町会・自治会、PTA役員、「見守り活動隊員（ジョギングやウォーキングなど屋外で活動し、地域住民と接する機会のある団体、ボランティア活動団体を対象）」 | 防犯ベスト・ブルゾン、赤色誘導灯、腕章、帽子など |
| 板橋区 | パトロール団体 | 腕章、プレート、ステッカー、マグネット、青色誘導灯、青色回転灯（許可車両のみ） |
| 練馬区 | パトロール団体として登録した新規団体および登録から4年経過した再登録団体 | ジャンパー・ベスト・たすき・防犯ブザー・ホイッスル・誘導電灯・腕章・わんぱとお散歩セット・帽子 |
| 足立区 | 青パト隊員 | 帽子、ベスト |
| 葛飾区 | 自治町会、PTA、その他ボランティア団体 | 防犯パトロール用ベスト・腕章・帽子・合図灯等 |
| 江戸川区 | 区内町会・自治会等 | 腕章・自転車バイク表示幕・自動車用マグネットシート等 |

| 自治体 | 支給・貸与対象 | 支給・貸与物品 |
|-------|---|---|
| 八王子市 | 市へ届出している町会・自治会・管理組合 | 腕章、ベスト、帽子、マグネットパネル、青色回転灯、自転車用防犯プレート、青色合図灯、拍子木 |
| 立川市 | 防犯活動を行う市民の団体 | 腕章・ベスト・誘導灯・拡声器・懐中電灯・防犯ベル |
| 武蔵野市 | 市民安全パトロール隊等 | ベスト、ウインドブレーカー、腕章、帽子、誘導灯 |
| 三鷹市 | 安全安心・市民協働パトロール、わんわんパトロール、ジョギングパトロール参加者 | 身分証、腕章、ベスト、自転車ステッカー、のぼり旗、ボディパネル、リードカバー(※)、反射材キーホルダー(※)、LEDアームバンド(☆) ※わんわん、☆ジョギングパト参加者用 |
| 青梅市 | — | — |
| 府中市 | 市民 | パトロールベスト、腕章、のぼり旗、ポール、ひったくり防止ネット、防犯ステッカー、赤色誘導灯 |
| 昭島市 | 青色回転灯装備車によるパトロール団体 | 乗務用ベスト(貸与) |
| 調布市 | 市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、PTA、自治会等 | ・パトロールキャップ、パトロールベスト、腕章、防犯笛、点滅式防犯灯、自転車籠プレート、わんわんパトロール用バンダナ、トートバッグ、わんパトスウィングボーン、リード標 ・青色回転灯・車両貼付用ステッカー |
| 町田市 | 町内会・自治会、防犯パトロールを行っている団体(PTA等)、個人 | 防犯腕章、防犯キャップ、防犯ベスト、誰か見てるぞ看板、合図灯、車体用ボディパネル、青色回転灯 |
| 小金井市 | 自主防犯活動団体 | 帽子、ベスト、ウインドブレーカー、腕章、合図灯、自転車用標示、たすき、拍子木等 |
| 小平市 | ①自主防犯組織、②自治会、PTA等、青少対、③自主防犯パトロール団体等、④わんわんパトロール登録者 | 腕章、ベスト、わんパトスウィングボーン |
| 日野市 | 個人または団体で登録の防犯ボランティア | 防犯ベスト、腕章、帽子、防犯ホイッスル、防犯幕、ジャンパー、自転車プレート、かごカバー、回転灯など |
| 東村山市 | 市内防犯活動団体 | 腕章・指示棒・帽子・ベスト・ジャンパー |
| 国分寺市 | 自主防犯活動団体 | ウインドブレーカー・ベスト・腕章・帽子・合図灯・懐中電灯・拍子木・横断旗・青色LEDベスト・青色LED合図灯・防犯ブザー |
| 国立市 | 市内防犯活動団体 | 腕章・ベスト・キャップ等 |
| 福生市 | 町会・自治会等防犯活動を行う団体 | パトロール用ベスト、腕章、たすき、赤色灯 |
| 狛江市 | 安心安全パトロール実施者 | ベスト・帽子・防犯ブザー・懐中電灯等 |
| 東大和市 | 市内防犯活動団体 | 腕章・指示棒・帽子・ベスト |
| 清瀬市 | わんわんパトロール員、自主的な防犯活動を行う団体(個人) | 腕章、帽子、パトロールベスト・ブルゾン、リード標識、手さげバッグ |
| 東久留米市 | 防犯ボランティア団体、わんわんパトロール隊、個人 | 貸与：パトロールベスト、誘導灯、腕章、リード標、防犯パトロールマグネット(大・小)、わんパト腕章、わんパトバンダナ、パトロールたすき 支給：防犯ステッカー(大・小)、わんパトバッグ |
| 武蔵村山市 | 自主防犯組織、民間交番ボランティア | 防犯パトロール資器材 |

| 自治体 | 支給・貸与対象 | 支給・貸与物品 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------|
| 多摩市 | 自主防犯ボランティア活動団体 | パトロール資器材の貸与。(ベスト、腕章、合図等、拍子木、懐中電灯など) |
| 稲城市 | 防犯活動実施団体・個人 | 防犯ベスト・帽子・腕章 等 |
| 羽村市 | ボランティアで防犯パトロールに協力いただける方 | 防犯ベスト、腕章、赤色灯 |
| あきる野市 | 防犯活動を行う団体 | パトロールベスト、腕章、たすき、LED合図灯 |
| 西東京市 | — | — |
| 瑞穂町 | 自主防犯パトロール団体 | 腕章 |
| 日の出町 | 防犯ボランティア活動 | ベスト、青色棒、腕章 |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | — | — |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | — | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | ボランティアで防犯パトロールに協力いただける方 | 防犯ベスト、腕章、懐中電灯、点灯式赤色誘導棒 |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

6 防犯ボランティア活動支援③ 活動費助成・ボランティア保険助成

| 自治体 | 活動費助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|--|--|
| 千代田区 | 防犯活動等事業補助 助成対象：防犯協会 助成額280万円（1団体につき700,000円） | — |
| 中央区 | 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：120万円（1団体につき300,000円） | — |
| 港区 | 助成対象：区民等及び事業者を構成員とする団体 助成額：経費×3/4（15万円限度） | — |
| 新宿区 | 各種団体への事業助成 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：90万円（1団体につき22万5,000円） | コミュニティ活動補償制度 助成対象：新宿区コミュニティ活動損害補償制度取扱要領に定める公共性のある地域活動 助成額：保険料全額負担 |
| 文京区 | ・地域活動等への安全対策補助 助成対象：安全・安心まちづくり活動に必要な資機材等の購入費用 助成額：上限100,000円・補助率1/2 ・自主的な区民防犯組織としての、防犯活動、青少年の保護育成、警察運営の協力等の各種事業への補助 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：1団体 上限550,000円 | 区ボランティア活動補償制度 助成対象：区民によって自主的に構成され、無報酬で技術又は労働力を提供し、公益性のある直接的活動を行う5人以上の団体に属するボランティア活動に実際に参加している指導者（各区立小学校スクールガード活動参加者含む） 助成額：区総務課で一括して保険加入 |
| 台東区 | 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：1団体 850,000円以内 | 助成対象：学校安全ボランティア 助成額：保険料全額負担 |
| 墨田区 | 自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：①防犯協会（2団体）、②暴力追放推進委員会（1団体） 助成額：①は1団体400,000円まで、②は1団体200,000円まで | ボランティア保険制度 助成対象：自主防犯パトロール団体 助成額：区総務課で一括して保険加入 |
| 江東区 | 自主防犯活動組織の支援 助成対象：防犯協会3団体 助成額：700,000円・2団体、400,000円・1団体 | ボランティア活動災害補償制度 助成対象：ボランティア活動を行う区内に活動の拠点を置く区民団体 助成額：区危機管理課で一括して保険加入 |
| 品川区 | 自主防犯活動団体支援 助成対象：10名以上の自主防犯活動団体 助成額：設立時20万円、運営支援10万円（3年毎）、青色回転等設置2万円（初回）、青パト支援2万円（毎年） | ボランティア保険制度 助成対象：自主防犯活動団体 助成額：区地域活動課で一括して保険加入 |
| 目黒区 | 助成対象：防犯協会（2団体） 助成額：1団体 1,000,000円 | 地域安全パトロール普通傷害保険 助成対象：地域安全パトロール協力会登録団体 助成額：106,480円 区で一括して保険加入 |
| 大田区 | ①地域安全・安心パトロール活動助成金 助成対象：自治会・町会、学校PTA等 助成額：初回上限10万円、以後3年以上経過毎に上限3万円 ②防犯協会への物品助成 助成対象：区内防犯協会（6団体） 助成額：上限30万円（東京湾岸署は上限8万円） | — |

| 自治体 | 活動費助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|--|---|
| 世田谷区 | 助成対象：防犯協会（4団体） 助成額：400万円（1団体につき100万円） | 安全安心まちづくりの推進 助成対象：区内で活動する5名以上の団体 助成額：上限30,000円 |
| 渋谷区 | 安全対策の推進 助成対象：防犯協会（3団体） 助成額：800,000円（1団体あたり） | — |
| 中野区 | 安全対策の推進 助成対象：中野・野方両防犯協会 助成額：700,000×2団体 | 防犯パトロール団体に対する保険料助成事業 助成対象：区内で自主的に防犯パトロールを実施する団体 助成額：上限一人360円まで（年間） |
| 杉並区 | ①防犯自主団体支援(2.4.1現在：158団体) 新規助成：新規防犯自主団体(20名以上)に10万円補助 継続助成対象：立ち上げから3年ごとに、一定条件(定期活動)を満たした防犯自主団体 助成額：団体構成人数に応じて10万円、7.5万円、5万円の3段階 ②防犯協会運営費補助 助成対象：杉並・高井戸・荻窪防犯協会 助成額：500,000×3団体 | 助成対象：防犯活動普及員・学生ボランティア ※防犯自主団体→各防犯協会に対応 助成額：年間一人300円(全額公費負担) |
| 豊島区 | 助成対象：①防犯協会（3団体）②環境浄化推進委員会（2団体）③組織犯罪根絶協会（1団体） 助成額：①各90万円②20万円、13.5万円③90万円 | 防犯パトロール団体に対する保険料助成事業 助成対象：区内で自主的に防犯パトロールを実施する団体 助成額：一人500円（年間） |
| 北区 | 各種団体への事業助成 助成対象：①防犯協会等（3団体）、②アパート・マンション防犯協力会（2団体）、③母の会（1団体） 助成額：①591,000円（1団体あたり）②361,000円（1団体あたり）③90,000円 | 助成対象：北区安全・安心ネットワークパトロール隊として加入登録を行った団体で、団体が提出する加入者名簿に記載のある者 助成額：傷害保険（死亡500万円、入院日額3,000円、通院日額2,000円）、賠償責任保険（身体最高1億円、1事故につき500万円） |
| 荒川区 | 活動費助成制度 助成対象 ①荒川防犯協会 ②南千住防犯協会 ③尾久防犯協会 助成額： ①1,242,000②1,156,000円③1,199,000円 | |
| 板橋区 | 自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：防犯協会 助成額：1団体 900,000円まで | 板橋区ボランティア保険 助成対象：町会・自治会等で防犯・防火活動を行う団体の指導者 助成額：保険料全額負担 |
| 練馬区 | 助成対象：①地域防犯防火連携組織として登録している団体、②防犯協会（3団体） 助成額：①1組織あたり30,000円、②1団体あたり700,000円 | ボランティア保険の加入 助成対象：パトロール団体のうち加入を希望する団体の構成員 助成額：1団体30名まで区の負担で加入できる |
| 足立区 | 地域防犯活動助成金 助成対象：防犯パトロールを月2回程度以上実施する団体に物品等購入費を助成 助成額：1団体年10万円（限度額） | ※活動費助成に含む |

| 自治体 | 活動費助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|---|---|
| 葛飾区 | 防犯活動費助成 助成対象：防犯活動団体（5団体）上限500,000円 | 補助体制の充実 助成対象：区内において防犯ボランティア活動等を行う者 助成額：保険料全額負担 |
| 江戸川区 | — | — |
| 八王子市 | — | 自主防犯の支援 助成対象：町会・自治会・管理組合・商店会等で防犯活動を実施している者 助成額：市で一括して加入しているため、各団体へ助成していない 補償内容：死亡・後遺障害1,000万円、入院日額6,000円、通院日額4,000円、賠償責任保険3,000万円 |
| 立川市 | 地域パトロール活動事業交付金 助成対象：あいあいパトロール隊 助成額：50,000円（限度額）、12団体 | 全国市長会 市民総合賠償補償保険 助成対象：あいあいパトロール隊 助成額：0 本保険の対象となるため、個別の助成は行っていない |
| 武蔵野市 | （1）助成対象：武蔵野防犯協会、助成額：2,700千円 （2）助成対象：武蔵野母の会、助成額：100千円 | 市民安全パトロール隊員の防犯活動については、市が傷害・賠償保険に加入している。 ※自主防犯組織は防犯協会が対応。 |
| 三鷹市 | 助成対象：三鷹防犯協会 助成額：1,500千円 | 市民活動災害補償保険に一斉に加入（市の他の事業含む）しているため、各団体へ助成していない |
| 青梅市 | 自主防犯組織活動費補助制度 助成対象：パトロール活動等に要した経費の助成 助成額：支会ごとに組織された団体に年間100,000円を限度 青梅防犯協会運営費補助制度 助成対象：青梅防犯協会 助成額：毎年度予算の範囲内において算定した額（30年度予算額：800,000円） | 市民活動保険制度 助成対象：市民活動災害補償保険に一括加入 |
| 府中市 | 助成対象 ①府中防犯協会 令和2年度予算額 1,437,000円 ②府中駅周辺安全安心まちづくり連絡協議会 令和2年度予算額 250,000円 | — |
| 昭島市 | 活動費助成制度 助成対象：昭島防犯協会 31年度助成額：2,269,000円 | 全国市長会 市民総合賠償補償保険 |
| 調布市 | 活動費助成制度 助成対象：調布地区防犯協会 令和元年度交付額：2,000,000円 青パト活動燃料費補助金：100,000円（4団体） | 自主防犯の支援 助成対象：町会・自治会・管理組合等でパトロールグッズを使用し防犯活動を実施している者 助成額：市で一括して加入。各団体へ助成していない 補償内容：死亡・後遺障害10,300千円、入院日額4,500円、通院日額3,000円、賠償責任補償500,000千円 |

| 自治体 | 活動費助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|-------|--|---|
| 町田市 | 活動費助成制度 助成対象：①町田防犯協会 ②南大沢防犯協会 助成額：①687,000円、②200,000円 | ボランティア活動災害補償制度 助成対象：ボランティア活動を行う市民団体、指導者等、防災訓練参加者 |
| 小金井市 | — | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 助成対象：小学校の学校安全ボランティア 助成額：11,840円 |
| 小平市 | 助成対象：①小平防犯協会、②自主防犯組織 助成額：①1,240,000円 ②1団体20,000円+50円×世帯数（初年度に限る） | 全国市長会 市民総合賠償補償保険 |
| 日野市 | 助成対象：①新規設立の自主防犯組織（8年間経過後は再交付可）②日野防犯協会 助成額：①1団体10万円まで（7団体）②約230万円（補助金） | 安全安心まちづくり事業 助成対象：登録ボランティア団体、個人ボランティア 助成額：市長会包括 |
| 東村山市 | 助成対象：東村山防犯協会 助成額：893,000円、1団体 | — |
| 国分寺市 | 助成対象：小金井・国分寺防犯協会 助成額：270,000円 | 助成対象：国分寺市防犯まちづくり委員会・自主防犯活動団体 助成額：1人300円 |
| 国立市 | 助成対象：国立市防犯協会 助成額：340,000円 | — |
| 福生市 | 助成対象：福生警察署管内防犯協会補助金 助成額：1,154,020円 | 助成対象：福生市を活動の拠点とし、計画的・継続的で公益性のある活動を行なう団体（市民により自主的に構成された）または指導者及び参加者 助成額：障害補償・賠償責任補償 |
| 狛江市 | 助成対象：調布地区防犯協会・調布地区防犯協会狛江支部連合会 助成額：1,080,000円 | 助成対象：安心安全パトロール実施者 助成額：1人500円 |
| 東大和市 | 助成対象：東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会 助成額：1,370,000円（2団体合計） | 助成対象：スクールガード及び学童交通擁護ボランティア |
| 清瀬市 | 助成対象：清瀬市防犯協会 助成額：650,000円 | — |
| 東久留米市 | 助成対象：東久留米市防犯協会 助成額：700,000円 | — |
| 武蔵村山市 | 助成対象：①東大和地区防犯協会補助金 ②民間交番従事者交付金 助成額：①579,336円 ②1運営委員会 24万円（2か所） | 市民活動保険制度 助成対象：ボランティア活動を行う全ての市民 |
| 多摩市 | 助成対象：多摩稲城防犯協会補助金 令和2年度助成額：2,230,365円 | — |
| 稲城市 | 助成対象：多摩稲城防犯協会補助金 平成31年度助成額：1,622,682円 | 全国市長会 市民総合賠償補償保険 |
| 羽村市 | ・福生警察署管内防犯協会負担金 | — |
| あきる野市 | ・福生警察署管内防犯協会負担金 ・五日市防犯協会負担金 | — |

| 自治体 | 活動費助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|--|---|
| 西東京市 | 自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：①市内自主防犯団体②西東京市防犯協会 助成額：①上限20万円 活動経費の1/2まで（令和2年度予算額475,000円）②令和2年度130万円 | — |
| 瑞穂町 | 自主防犯活動組織の育成・支援 助成対象：①町内会 ②福生警察署管内防犯協会負担金 助成額：①50,000円 ②令和2年度664,000円 | — |
| 日の出町 | 五日市防犯協会負担金 助成対象：五日市防犯協会、五日市防犯協会日の出五支部 | 対象：防犯ボランティア登録者 助成：社会福祉協議会を通じてボランティア保険（掛金300円）に加入 |
| 檜原村 | 五日市防犯協会負担金 助成対象：五日市防犯協会 | — |
| 奥多摩町 | 助成対象：青梅防犯協会補助金 助成額：113,000円 | — |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | 助成対象：防犯協会補助金 助成額：205,000円 | — |
| 神津島村 | 助成対象：防犯協会補助金 助成額：30,000円 | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | 助成対象：防犯協会補助金 助成額：30,000円 | — |
| 八丈町 | 助成対象：八丈町防犯協会事業費補助 助成額：250,000円 | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | 助成対象：小笠原村防犯協会事業費補助 助成額：270,000円 | — |

6 防犯ボランティア活動支援④ 広報冊子の発行・活動拠点の整備

| 自治体 | 区市町村民向け 防犯広報冊子の発行 | 活動拠点の整備 |
|------|---|--|
| 千代田区 | — | — |
| 中央区 | 冊子名：安全・安心ハンドブック 発行頻度：概ね3年毎 | — |
| 港区 | 冊子名：みんなと安全安心ハンドブック（4ヶ国語併記版（日・英・中・韓）） 発行頻度：概ね3年毎 | — |
| 新宿区 | 冊子名：新宿区安全・安心まちづくり 発行頻度：1年毎 | — |
| 文京区 | 冊子名：文の京安全・安心まちづくり 発行頻度：1年毎 | — |
| 台東区 | 生活安全啓発 冊子名：①台東区安全・安心ハンドブック、 ②生活安全ニュース、③台東区の生活安全 発行部数：①130,000部（令和2年度発行予定・部数は未定）②48,500部 ③1,400部 発行頻度：①概ね3年に1回、②年1回、③年1回 | — |
| 墨田区 | 冊子名：すみだ防犯・防火ガイドブック 発行部数：10,000部 ※平成28年度に改訂版を発行 （前回発行：平成18年度10,000部） | 平成29年12月：江東橋防犯拠点運用開始 |
| 江東区 | 区民の防犯意識の高揚 冊子名：江東区生活安全ガイドブック 発行部数：40,000部 発行頻度：隔年 | — |
| 品川区 | — | 荏原町安全安心ステーション運営経費 2.4.1現在のボランティア活動拠点数：1箇所 |
| 目黒区 | — | 02.4.1現在のボランティア活動拠点数：149団体（町会・PTA等：118団体、事業者：31団体）、個人：186 |
| 大田区 | — | — |
| 世田谷区 | 安全安心まちづくりの推進 冊子名：スクラム防犯 発行部数：1,000部 発行頻度：年1回 | 安全安心まちづくりの推進 31.4.1現在のボランティア活動拠点数：1箇所 |
| 渋谷区 | — | 安全対策の推進 2.4.1現在のボランティア活動拠点数：1箇所 →代々木地区 西原防災・防犯センター施設管理費補助 |
| 中野区 | — | — |
| 杉並区 | 冊子名：安全パトロール隊ニュース 発行部数：1,500部 発行頻度：月1回、臨時号は不定期 | 防犯自主団体（防犯ボランティア）の活動拠点 2.4.1現在 拠点のある団体数：6 区設置 巡回安全パトロールステーション 31.4.1現在 6箇所 |
| 豊島区 | — | 防犯活動に対する支援 2.4.1現在のボランティア活動拠点数：7箇所 |
| 北区 | — | — |
| 荒川区 | 冊子名：防犯かわら版 発行部数：55,800冊 年4回 | 安全・安心まちづくりの推進 31.4.1現在のボランティア活動拠点数： ①安全・安心ステーション：4箇所 ②スクール安全ステーション：24箇所 |

| 自治体 | 区市町村民向け 防犯広報冊子の発行 | 活動拠点の整備 |
|------|---|--|
| 板橋区 | 冊子名：①生活安全白書②最近の犯罪発生情報 発行部数：①700部②HPに掲載 発行頻度：①4年に1回（平成30年度作成）②毎週金曜 | — |
| 練馬区 | 冊子名：防犯・防火ハンドブック（平成31年4月発行） 発行部数：3,000部 発行頻度：必要に応じて増刷 冊子名：練馬区パトロール活動記録（令和2年2月発行） 発行部数：1,000部 | — |
| 足立区 | — | 令和3年春に、「（仮称）六町駅前安全安心ステーション」開設予定 |
| 葛飾区 | — | 安全・安心まちづくりの推進 31.4.1現在のボランティア活動拠点数：19箇所 |
| 江戸川区 | — | — |
| 八王子市 | — | — |
| 立川市 | — | 立川駅南口地域安全ステーション R2.4.1現在のボランティア活動拠点数：1箇所 |
| 武蔵野市 | ・市民安全パトロール隊ニュース（年1回） ・パトウォーク（四半期1回） ・安全安心ニュース（偶数月） | — |
| 三鷹市 | 冊子名：安全安心パトロール通信 発行部数：2,400部 発行頻度：不定期 | ボランティア活動の拠点は各団体で対応。 （地区公会堂等を活用） |
| 青梅市 | — | 自主的な防犯活動の支援 30.4.1現在のボランティア活動拠点数：13箇所（市民センター11箇所、廃止交番2箇所） |
| 府中市 | 広報紙：ニュース「まちかど」約7,000部 年4回発行 | 活動拠点の整備 令2.4.1現在のボランティア活動拠点数：2箇所 |
| 昭島市 | — | — |
| 調布市 | — | — |
| 町田市 | — | — |
| 小金井市 | — | — |
| 小平市 | — | — |
| 日野市 | 振り込め詐欺防止啓発広報 冊子名：広報ひの・特集号（1面使用）通常版 発行部数：約90,000世帯 発行頻度：特集号（年1回）、通常版（随時） | — |
| 東村山市 | — | — |
| 国分寺市 | — | — |
| 国立市 | — | — |
| 福生市 | 広報紙：「あんまち！」（内容：防災・消防・交通・防犯）全戸配布（約31,000部）年2回発行 | — |

| 自治体 | 区市町村民向け 防犯広報冊子の発行 | 活動拠点の整備 |
|-------|---|--------------------------|
| 狛江市 | ①冊子名：狛江市防犯ガイドブック「Action！」（平成26年度発行） 発行部数：50,000部 ②広報紙名：安心安全通信 内容：防災・防犯・消防 発行頻度：年3回発行 発行部数：50,000部×3回 | — |
| 東大和市 | — | — |
| 清瀬市 | — | — |
| 東久留米市 | — | — |
| 武蔵村山市 | — | R2.4.1現在のボランティア活動拠点数：2箇所 |
| 多摩市 | — | — |
| 稲城市 | 地域安全情報発行(全戸配布) 年1回 | — |
| 羽村市 | — | — |
| あきる野市 | — | — |
| 西東京市 | — | — |
| 瑞穂町 | — | — |
| 日の出町 | — | — |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | — | — |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | — | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | — | — |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

7 防犯パトロール①

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|------|--|---|--|
| 千代田区 | パトロール規模：小学校8校全校生徒一斉下校時に、教員・保護者・地域住民などが見守りパトロールを実施。 パトロール回数：各学校年2回以上（①4/20②各学校の一斉下校時に1回以上実施） | 千代田区安全・安心パトロール（青色回転灯装備車両（3台）を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール（24時間365日）） | — |
| 中央区 | — | 公園に隣接している学校（1校）に警備員を配置 | 相手方：小学校PTA＝協定なし、『安全パトロール』プレート（自転車用）を配付 |
| 港区 | パトロール規模：職員による自転車等によるパトロール パトロール回数：毎日（開庁日のみ） | 青色防犯パトロール（業者委託） 2.4.1現在台数（委託）：2～5台（時間帯による）パトロール頻度・時間帯：24時間365日 | 港区ながら見守り連携事業（事業者が業務に支障のない範囲で見守りに協力する協定を締結） |
| 新宿区 | パトロール規模：各種異なる パトロール回数：①毎週水曜日（歌舞伎町の環境整備・清掃活動を兼ねて実施） 実施団体の要請に基づき、②③④を実施 ②客引き等迷惑行為防止パトロールを地元商店街と実施 ③子ども見守りパトロール ④町会との合同パトロール | 新宿区安全安心パトロール隊 | — |
| 文京区 | 自主防犯パトロールカー運行 パトロール規模：青色防犯パトロールカーにより実施。時間は特に定めていないが、子どもの下校時間に合わせて実施するように努めている。幼稚園・小中学校周辺及び通学路を中心に巡回している。 パトロール回数：週1～2回 | 青色回転灯装備車両にて週4回巡回 | — |
| 台東区 | パトロール規模：庁用自転車利用時にパトロールも兼ねる パトロール回数：随時 | 「子ども安全巡回パトロール」 365日（①学校授業日 午前7時～午後7時 4台②学校休業日 午前7時～午後7時 2台、午前8時30分～午後8時30分 2台③年末年始4日 午前7時～午後7時 2台） 「公園等の24時間巡回警備」 | 協定内容：配達時の業務をしながらの防犯パトロール |
| 墨田区 | 安全・安心まちづくり パトロール規模：庁有車及び庁有自転車に「安全・安心パトロールステッカー」を貼付し、区内に出張する際、巡回パトロールをしている。 パトロール回数：常時 | 墨田区防犯パトロール 青色回転灯装備車両（2台）を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール（365日） | ながら見守り活動 内容：「職務をしながら」地域を見守り、犯罪や事故の防止、万が一の際の関係機関への通報を行う。 締結事業者6社（令和2年4月1日現在） |
| 江東区 | 安全安心まちづくりの推進 パトロール規模：区内出張時にパトロールを兼ねる パトロール回数：常時 | 青色回転灯装備車両（委託業者パトカー3台）を使用した区内全域巡回パトロール（365日） | — |
| 品川区 | 生活安全サポート隊活動費 パトロール規模：警察官OBの非常勤職員19名でパトロールカー5台（青色回転灯）で区内巡回（7:30～22:00） パトロール回数：3回/日/5台 | — | 安全安心パトロール協定推進事業 内容：区内を配達等で巡回している企業が区と協定を結び、巡回中の車両やヘルメット等に防犯ステッカーなどを貼付して地域の見守り活動を実施 締結事業者9社（令和2年4月1日時点） |
| 目黒区 | 庁有車パトロール パトロール規模：庁有車（車80台、オートバイ40台、自転車200台）に「地域安全パトロール・目黒区」のマグネットシート等を貼付して警戒走行 パトロール回数：常時 | 青色回転灯を装備した生活安全パトロール車（白黒塗装）による学校などの子ども関連施設への立ち寄り警戒実 24時間365日の生活安全パトロールの実施、生活安全パトロール車への広報装置・防災行政無線・AEDの搭載 | 相手方：区内の事業者（31事業者） 内容：業務で使用する車両に「地域安全パトロール・目黒区地域安全パトロール協力会」と記載されたマグネットシート等を貼付し、業務に支障のない範囲で防犯パトロールを実施 |
| 大田区 | 会計年度任用職員による通学路パトロール パトロール規模：青パト車（4台）によるパトロール（区内全域） パトロール頻度：年末年始を除く毎日午後2時から午後6時まで実施 | — | — |

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|------|--|---|---|
| 世田谷区 | 区車両（12台）によるパトロール 8:30～17:00の時間帯で適宜実施 | 24時間安全安心パトロール（青色回転灯装備車両） | 世田谷区ながら見守り活動に関する協定 内容：見守り要望箇所の走行、異常認知時（急病人、認知症高齢者、迷子等）の対応、特殊詐欺チラシ等の配布、メールけいしちょう等への対応 相手方：8事業者 |
| 渋谷区 | ○渋谷センター商店街パトロール （月2回 19時～20時） ○渋谷中央商店街パトロール （月2回 20時～21時） ○恵比寿地区合同パトロール （月1回 18時～19時） ○原宿環境浄化パトロール （7～8月毎週金曜日 16時～17時） | — | — |
| 中野区 | ・青パトによる防犯パトロール（区有車3台） 月～金、10:00～19:00 土、10:00～18:00 ・防犯パトロール団体と連携したパトロール活動 団体からの依頼に基づき職員が参加 ・区境合同防犯パトロールの実施 年1回、杉並区と実施 参加者：区、警察、防犯協会、町会・自治会 | — | — |
| 杉並区 | ・区職員によるパトロール 規模：8:30～17:15勤務時間（警視庁OB嘱託員） パトロール回数：土日祝日、年末年始を除く平日 全日 ・区境防犯パトロールの実施 令和元年度実績：中野区、練馬区、渋谷区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市 参加者：区、警察、町会・自治会、防犯自主団体、防犯普及員等 | ・杉並区安全パトロール業務委託 規模：青色回転灯装着車による防犯等パトロール パトロール回数：24時間365日 | ・「杉並区ながら見守り活動に関する協定」 相手方：区内郵便局、杉並区しんきん協議会 内容：事業活動中の見守り活動 ・杉並区と株式会社セノンとの地域活性化包括連携協定 相手方：（株）セノン 内容：事業活動中の見守り活動 ・杉並区の安全・安心に関する連携協定 相手方：（株）ジェイコム東京 内容：事業活動中の見守り活動 |
| 豊島区 | 区職員、地元町会・商店会・事業者・警察との環境浄化合同パトロール 回数：月約3～5回 | ・青色回転灯付防犯パトロールカー2台（平日：5:00～22:00土曜日：5:00～14:00） ・繁華街警備隊12名（平日：17:30～22:00） | 「豊島区ながら見守り活動に関する協定」 相手方：豊島区しんきん協議会、豊島郵便局 |
| 北区 | — | 地域安全・安心パトロール 青色回転灯装備車両を使用した委託業者による区内全域巡回パトロール（365日24時間） | 「北区ながら見守り活動に関する協定」 相手方：王子・赤羽郵便局、東京都信用金庫協会、区内警察署 |
| 荒川区 | 安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：職員の外勤時、腕章・自転車の前カゴに防犯プレートを着用 パトロール回数：随時 | 安全・安心パトロール車（青色回転灯装備車両）5台運行中（365日体制、午後1時から翌日午前5時まで） | — |
| 板橋区 | 安心・安全まちづくりの推進 パトロール規模：庁有車及び庁有自転車に「パトロール中」のステッカーを貼付し、区内を出張する際、巡回パトロールを行っている。 パトロール回数：随時 | 板橋区総合安心・安全パトロール（区内巡回パトロール） 委託業者パトロールカー3台 24時間365日実施 | 安心・安全まちづくりの推進 相手方：板橋セーフティー・ネットワーク参加事業者 121団体 協定内容：区内における街頭犯罪や侵入盗、放火等の犯罪を抑止し、安全安心なまち「いたばし」の実現に努める。 |
| 練馬区 | パトロール規模：庁有の自転車・自動車にパトロールプレート・ステッカーを貼付し、区内全域をパトロール パトロール回数：職務にあわせて随時 | 青色回転灯装備車両（委託業者パトロールカー7台）を使用した区内全域巡回パトロール（24時間365日） | 相手方：計11団体（新聞販売所や東京ガスなど） 協定内容：区内を中心に業務を行っている事業者の方々に、本来業務遂行にあたって防犯防火の観点を加えていただき、犯罪・火災の抑止・防止を図っていく。 |
| 足立区 | 非常勤職員による巡回防犯パトロール パトロール規模：青パト車によるパトロール（区内全域） パトロール回数：年間230日程度 | 青色回転灯装備車両による区内全域巡回防犯パトロール、青パト・警備員の徒歩による巡回防犯パトロール（北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、五反野、梅島、北綾瀬駅周辺等） | — |

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|------|---|---|---|
| 葛飾区 | 地域安全パトロール パトロール規模：区所有の自動車、自転車にボディパネルを貼付し、パトロールを実施。 パトロール回数：自動車・自転車の使用に合わせて実施 | — | 区内事業者（安全・安心まちづくりに関する協定事業者）との連携 相手方：区内事業者 協定内容：地域安全パトロール |
| 江戸川区 | パトロール規模：庁用自動車・自転車、通勤用自転車に「安全・安心パトロール中」表示幕を貼付し、パトロールを実施 パトロール回数：随時 | 区内巡回青色回転灯装備車両によるパトロール | — |
| 八王子市 | パトロール規模、回数 ・青パト 15台、毎日 ・公用車による公務外出時のパトロール兼務、毎日 ・市長及び管理職等市職員・警察署長等・地元関係者等による生活安全パトロール、月1回 ・学校内及び学校周辺等、回数は不定期なため不明 | 八王子駅周辺のパトロール、市内全域を青色回転灯装備車両による夜間パトロールの実施 | 防犯パトロールの協力依頼 従前から依頼先：郵便局、タクシー事業者、シルバー人材センター、連合三多摩加盟団体、J A 八王子青年部の車両ヘステッカーを添付など依頼 |
| 立川市 | ・管理職パトロール 19:00～21:00（週2回程度） ・囑託職員による立川駅周辺パトロール 14:00～21:00（祝日、年末年始を除く毎日） ・青色防犯パトロール 13:00～17:00のうちの1時間（週4回程度） | 駅周辺パトロール | ・相手方：立川駅周辺事業者 協定内容：月2回程度、協働でパトロールを実施（協定無） ・相手方：市内事業者 協定内容：自動車・バイク等ヘステッカーを貼付（協定無） |
| 武蔵野市 | ・合同パトロール パトロール規模：市民安全パトロール隊、警察、市職員 パトロール回数：月1回 ・会計年度任用職員及び委託職員による吉祥寺駅周辺パトロール（ブルーキャップ） 13:00～23:00 年中無休（土日祝は16:00～22:00） | 学校・子ども施設を中心とした青色回転灯装備車両パトロール（ホワイトイーグル）（平日、土曜7時から19時まで） 吉祥寺駅を中心とした徒歩、自転車による夜間パトロール（吉祥寺ミッドナイトパトロール）（23時から翌日7時まで） | 武蔵野市ながら見守り活動に関する協定 内容：業務に支障のない範囲で、見守り活動を実施 相手方：武蔵野郵便局、多摩武蔵野しんきん協議会 |
| 三鷹市 | 安全安心パトロール パトロール規模：通学路、公園等を中心に市内全域。（①囑託職員が青パトで巡回、②職員が車で出張時に公用車に「安全安心パトロール」のボディパネルを装着） パトロール回数：市役所開庁日 | — | 相手方：随時協力事業者を募集中 協定内容：自動車や、バイク、自転車にボディパネル・ステッカーを装着してのパトロール活動 |
| 青梅市 | パトロール規模：公用車に「防犯パトロール実施中」のパネルを貼ってパトロールの実施、青パトによる夜間パト パトロール回数：随時 | — | 青梅市安全・安心まちづくり「防犯パトロール協力車」事業に関する覚書 相手方：青梅警察署、青梅郵便局 内容：郵便局所有の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカー等を貼って走行し、地域の防犯パトロールを行う。 |
| 府中市 | 青色防犯パトロール事業 パトロール規模：庁用車26台 パトロール回数：平日昼間帯 | 歩行喫煙禁止パトロール | ながら見守り活動に関する協定 相手方：6事業者 |
| 昭島市 | 職員によるパトロール ・パトロール規模：庁用車に「防犯パトロール」ステッカーを貼付し、市内出張する際、巡回パトロールしている。 ・パトロール回数：随時実施 ・全国交通安全運動期間中及び毎月10日交通安全日（A7:30-A8:30）に安全・安心まちづくり広報車を運行 | シルバー人材センターに委託（平成18年から） | — |

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|------|--|-------------------------------|---|
| 調布市 | 職員によるパトロール パトロール規模：庁用車19台で市職員によるパトロールを随時実施、各学童クラブにおいて随時実施。特に不審者情報が入った場合や帰宅時に一人になる場合など、地域の状況に応じてパトロールを実施している。 パトロール回数：随時実施 | 夜間安全・安心パトロール、子ども安全・安心パトロール | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの家 相手方：「こどもの家」登録事業者：郵便局・クリーニング・ヤクルト・新聞組合の車両にステッカー・マグネットシートを貼付 ・「防犯パトロール」に関する覚書の締結 相手方：「防犯パトロール」に関する覚書締結事業者：東京電力、多摩信用金庫調布・調布北口支店、東京ガス株式会社、有限会社調布清掃、株式会社吉野清掃、東都生活協同組合 協定内容：市内を運行する車両に「安全・安心パトロール実施中」等と記載されたステッカーを貼付し、防犯パトロールを実施 ・調布市ながら見守り活動に関する協定締結 相手方：一般社団法人東京都信用金庫協会、日本郵便株式会社調布郵便局、調布市新聞販売店協同組合、株式会社小平広告 協定内容：見守り要望箇所の走行、ヒヤリハット情報の共有、特殊詐欺チラシ等の配布、メールけいしちょう等への対応 |
| 町田市 | 安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：①青色回転灯装備車による市内の巡回パトロールを実施。②第1火曜、第2金曜、第4金曜に中心市街地のパトロールを実施。 パトロール回数：①随時②48回 | - | - |
| 小金井市 | 青色防犯パトロール事業 パトロール規模：市内 パトロール回数：防犯部署は、週2回以上（防犯パトロール）、週1回（登校パトロール）、月1回（夜間パトロール、その他の部署については、庁用車使用時に適宜実施 | - | 安全・安心まちづくりの推進 従前からの相手方：JA東京むさし、多摩信用金庫、株式会社オリエンタル警備保障 協定内容：自動車や自転車にボディパネル・標示を装着してのパトロール活動 |
| 小平市 | パトロール規模：庁用車及び庁用自転車に「防犯パトロール」ステッカーを貼付し、また、庁用車に青色回転灯を装備し、市内出張する際、巡回パトロールしている。 パトロール回数：随時 | - | ながら見守り活動に関する協定 相手方：小平郵便局、（一社）東京都信用金庫協会 |
| 日野市 | パトロール規模：市内全域 パトロール回数：240日 | - | 区内事業者との連携（自主防犯組織として） 協定内容：地域安全パトロール |
| 東村山市 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯腕章をつけ出勤時・退庁時の啓発 ・防犯ベストを着用しパトロール ・青パト防犯パトロール規模：市内全域 ・パトロール回数：随時 | シルバー人材センター会員による登下校時の防犯・交通安全指導 | 青色パトロールカーの使用協定 東村山警察署管内防犯協会と青パトの使用についての協定書 郵便局・信用金庫・新聞販売組合とながら見守りの協定 |
| 国分寺市 | パトロール規模：防災安全課による実施と庁用車使用時に実施 パトロール回数：随時 | つきまとい防止パトロール | 相手方：市内及び近隣市の事業者（16事業者） 協定内容：業務で市内を運行する車両に「防犯パトロール実施中」と記載されたマグネットシートを装着し、防犯パトロールを実施する。 |
| 国立市 | 職員による市内防犯パトロール パトロール規模：市内全域 パトロール回数：10回 | - | - |
| 福生市 | パトロール規模：不審者情報入手時に公用車（青色回転灯搭載パトカー及び公用車）によるパトロール | - | 地域安全パトロールに係る協定 相手方：廃棄物収集運搬業者（H17.7月～）、介護福祉事業者（H18.7月～） 協定内容：車両へのマグネットシート装着及び防犯パトロール |

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|-------|--|---|---|
| 狛江市 | パトロール規模：通勤時及び通常業務時 パトロール回数：随時 | — | ながら見守り活動に関する協定 相手方：東京都信用金庫協会、狛江郵便局、狛江市新聞同業者組合、株式会社小平広告、セントラル・エンタープライズ株式会社狛江事業所 |
| 東大和市 | パトロール規模：公用車に「防犯パトロール実施中」のパネルを貼ってパトロールの実施 青色回転灯装備車による市内全域のパトロールの実施 パトロール回数：随時 | — | 防犯パトロールの実施に伴う覚書 相手方：東京みどり農業協同組合・多摩信用金庫 実施内容：市から事業者へ防犯パトロールステッカーを貸与し、事業者は市内において防犯パトロールを行う。 |
| 清瀬市 | パトロール規模：通常業務時・不審者情報入手時・特殊詐欺多発時 パトロール回数：随時 | 小・中学校を中心とした防犯パトロール | 清瀬市地域見守り業務 相手方：清瀬市シルバー人材センター 委託内容：下校時・夜間の見守り業務 |
| 東久留米市 | パトロール規模：市内 パトロール回数：随時実施 | シルバー人材センターによる防犯パトロール | — |
| 武蔵村山市 | パトロール規模：市内一円 2名1組 パトロール回数：週3回（月・水・金） | — | — |
| 多摩市 | パトロール規模：公用車に防犯パトロールステッカーを貼り、パトロール パトロール回数：随時実施 | — | — |
| 稲城市 | ・職員による巡回（平日の日中） ・職員による外出時、通勤時等の腕章着用 ・市内一斉防犯パトロール（年2回。防犯登録団体等と協働で実施。） ・稲城駅伝防犯パトロール（年1回。多摩稲城防犯協会主催）へ防犯担当職員が参加。 | 学校機械警備を委託 | — |
| 羽村市 | パトロール規模：不審者情報入手時に公用車（青色回転灯搭載パトカー）によるパトロール | 特定非営利活動法人市民パトロールセンターはむらへの市民生活安全パトロール委託 | 羽村市民の安全向上に関する協同宣言：市民パトロールセンター・警察署 羽村市民の火災予防活動の向上に関する協同宣言：市民パトロールセンター・消防署 |
| あきる野市 | ・青色防犯パトロール パトロール規模：市内全域 パトロール回数：不審者情報が入った時に随時 ・教育委員会職員によるパトロール パトロール規模：市内小中学校通学路 パトロール回数：30回程度（学期の始まりに実施） | 民間警備会社へ公園巡回パトロール委託。 民間警備会社の青色回転灯車両による市内防犯パトロール | — |
| 西東京市 | 青色防犯パトロール ①地域合同パトロール②環境美化パトロール③通常業務を通じたパトロール パトロール規模：市内全域 パトロール回数：①年3回②不定期③市内に車両で出るとき | 小学校周辺を中心とした青色防犯パトロール 実施時間 平日13時～17時 | — |
| 瑞穂町 | 安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：町内全域 青色回転灯装備車及び「防犯パトロール中」のステッカーを貼付した庁用車による巡回 パトロール回数：随時 | 民間企業への業務委託による、青色回転灯装備車を使用した町内全域のパトロール | — |
| 日の出町 | 職員によるパトロール パトロール規模：町内全域 パトロール回数：毎週月・水・金 13：30～16：30 ※6～9月は14：00～17：00 | — | — |
| 檜原村 | 公用車に防犯パトロールステッカーを張り不定期に巡回 | シルバー人材センターへ学校警戒の委託 | — |
| 奥多摩町 | 安全・安心まちづくりの推進 パトロール規模：庁用車に「安全安心」ステッカーを貼付し走行している。 | — | — |
| 大島町 | — | — | — |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |

| 自治体 | 職員によるパトロール | 警備業者等への外部委託 | 事業者・団体とのパトロールに関する協定 |
|------|---|-------------|---------------------|
| 神津島村 | 防犯パトロールの実施 ・防犯協会、地元警察、役場職員による夏季観光シーズン中の防犯パトロールを実施している ・警察車両に同乗し、夜間村内を1時間程度巡回 ・村内防犯パトロール（毎月1回実施） 地元警察同行の元、徒歩によるパトロール | — | — |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

7 防犯パトロール②

| 自治体 | 自治体による青色防犯パトロール車運行台数 | 防犯団体等による青色防犯パトロール車運行台数 |
|------|--|---|
| 千代田区 | ちよだ安全・安心ネットワークの推進 02.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：24時間365日 | — |
| 中央区 | — | 31.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体 |
| 港区 | 青色防犯パトロール(業者委託) 2.4.1現在台数(委託)：2～5台(時間帯による) パトロール頻度・時間帯：24時間365日 | 2.4.1現在運行台数：0台 運行団体数：0団体 (区が把握している情報に限る) |
| 新宿区 | — | R2.4.1現在運行台数：4台 運行団体数：4台 |
| 文京区 | 自主防犯パトロールカー運行 2.4.1現在台数(職員)：3台 パトロール頻度・時間帯：週1～2回・子どもの下校時間 | 2.4.1現在運行台数：8台 運行団体数：2団体 |
| 台東区 | R2.4.1現在台数(委託)：4台 パトロール頻度・時間帯：学校授業日：午前7時～午後7時 4台 学校休業日：午前7時～午後7時 2台 午前8時30分～午後8時30分 2台 年末年始：午前7時～午後7時 2台 | R2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体 |
| 墨田区 | 2.4.1現在台数(委託)：2台 パトロール頻度・時間帯：365日・1台(15時～23時)、1台(17時～翌日2時) | 2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1団体(本所防犯協会) |
| 江東区 | 防犯パトロールカーの管理 2.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：3台(委託)16:45～0:45・365日 | 29.4.1現在運行台数：13台 運行団体数：9団体 |
| 品川区 | 5台 パトロール頻度：3回/日/5台 | 2.4.1現在運行台数：4台 運行団体数：2団体 大井防犯協会(1台)、池田山町会(3台) |
| 目黒区 | 30.4.1現在台数(委託)：3台(1台は予備車両) パトロール頻度・時間帯：24時間365日運行 | — |
| 大田区 | 2.4.1現在台数(職員)：4台(会計年度任用職員12名) パトロール頻度・時間帯：年末年始を除く毎日午後2時から午後6時まで実施 | 2.4.1現在運行台数：10台 運行団体数：7団体 |
| 世田谷区 | 世田谷区24時間安全・安心パトロール 31.4.1現在台数(委託)：4台 パトロール頻度・時間帯：365日24時間 | 31.4.1現在運行台数：21台 運行団体数：9団体 |
| 渋谷区 | — | 31.4.1現在台数：3台 運行団体数：3団体 |
| 中野区 | 区有車3車両でパトロールを実施 R2.4.1現在台数(職員)：3台(会計年度任用職員11名) パトロール頻度・時間帯：10:00～18:00、11:00～19:00 | 30.4.1現在台数：2台 運行団体数：2団体(防犯協会、町会) |
| 杉並区 | 2.4.1現在台数(職員)：5台 台数(委託)：4台 パトロール頻度・時間帯：8:30～17:15(職員)、24時間(委託) | 2.4.1現在運行台数：7台 運行団体数：5団体 |
| 豊島区 | 防犯パトロール活動の推進 31.4.1現在台数(委託)：2台(4名) パトロール頻度・時間帯：月曜日から金曜日・午前5時から午後10時まで 土曜日・午前5時から午後2時まで | — |
| 北区 | 1台所有 | 令和2年4月現在 運行台数：1台 運行団体数：滝野川防犯協会1台 |

| 自治体 | 自治体による青色防犯パトロール車運行台数 | 防犯団体等による青色防犯パトロール車運行台数 |
|------|---|--|
| 荒川区 | 安全・安心パトロール業務 31.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：毎日13:00～翌5:00 自転車盗対策パトロール業務 31.4.1現在台数(委託)：2台 パトロール頻度・時間帯： 「昼間の部」 ・4月1日から10月31日までの期間 17:00から23:00まで ・11月1日から翌年3月31日までの期間 午後4時から午後10時まで 「夜間の部」 毎日午後8時から翌午前5時まで ※委託業務以外の時間帯は、嘱託非常勤職員によるパトロールを随時実施 | — |
| 板橋区 | 総合安心・安全パトロール(業者委託) 3台 24時間365日巡回 | R2.4.1 台数：1台 団体：1団体 |
| 練馬区 | 令和2.4.1現在台数(委託)：7台 パトロール頻度・時間帯：24時間365日いずれかの車両が運行 | 令和2.4.1現在区の青色回転灯パトロール補助金制度を利用した運行団体数：1団体 |
| 足立区 | 夜間青色防犯パトロール(委託) 安全安心パトロール隊 02.4.1現在台数(職員)：12台(職員使用及び区民への貸出し) 02.4.1現在台数(委託)：昼間2台、夜間4台 パトロール頻度・時間帯：委託-毎日夜間、職員-週5日昼間 | 02.4.1現在運行台数：21台 運行団体数：14団体 |
| 葛飾区 | 2.4.1現在台数(委託)：1台 | 2.4.1現在運行台数：7台 運行団体数：5団体 |
| 江戸川区 | 青色回転灯装着車両による区内巡回パトロールの管理運営 31.4.1現在台数(委託)：平日1台 土日等1台 パトロール頻度・時間帯：平日13:00～9:00 土日等18:00～6:00 | 平成29年度 運行台数：14台 運行団体数：19団体 ※平成29年度実施の町会、自治会等に対するアンケートによる |
| 八王子市 | 青パト運行 ・公用車15台 防犯課5台(職員・委託共用)、 資源循環部10台(職員) | 平成30年度 運行台数：23台 運行団体数：10団体 ※令和元年度実施 町会、自治会等に対するアンケート結果による把握分 |
| 立川市 | 青色防犯パトロール 31.4.1現在台数(職員)：9台 パトロール頻度・時間帯：小学校の下校時間(週4回) | R2.4.1現在運行台数：1台 |
| 武蔵野市 | 2.4.1現在台数(職員)：1台 2.4.1現在台数(委託)：3台 パトロール頻度・時間帯：月～土(7時から19時まで) | — |
| 三鷹市 | R2.4.1現在台数(職員)：3台(市政嘱託員4人…警視庁OB) パトロール頻度・時間帯：週5日9:30～22:00 | R2.4.1現在運行台数：三鷹市が所有する青パト3台を年間通して貸出し中(市の業務に支障のない範囲で) 運行団体数：6団体 この内、1団体が25.6.3より民間青パトとして運行開始(現在2台保有) |
| 青梅市 | 青色防犯パトロール 31.4.1現在台数(職員)：16台 パトロール頻度・時間帯：随時 | 31.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1(青梅防犯協会) |
| 府中市 | 青色防犯パトロール事業 令和2.4.1現在台数(職員)：26台 パトロール頻度・時間帯：毎日 | 令和2.4.1現在運行台数：19台 運行団体数：19団体 |

| 自治体 | 自治体による青色防犯パトロール車運行台数 | 防犯団体等による青色防犯パトロール車運行台数 |
|-------|--|--|
| 昭島市 | 安全・安心パトロール事業 ・シルバー人材センター委託1台(年末年始・車両点検等を除くほぼ毎日) ・運行時間帯：13:00～20:00(うち4時間) ・運行区域：市内全域 | 安全・安心パトロール事業 ボランティア団体使用：1台 ・運行団体 7団体 ・運行時間帯：A7:30～P5:00(団体による) ・運行区域：市内全域及び地域内 |
| 調布市 | 2.4.1現在台数(職員)：庁用車19台 パトロール頻度・時間帯：随時実施 2.4.1現在台数(業者委託)：委託6台(4台)(13時～21時30分)・(2台)(21時30分～翌5時30分) | 2.4.1現在運行台数：11台 運行団体数：5団体 |
| 町田市 | 防犯パトロールカーの管理運営 2.4.1現在台数(職員)：5台 パトロール頻度・時間帯：随時 町田警察署から不審者や振込め詐欺アポ電情報があった場合 | 2.4.1現在運行台数：27台 運行団体数：12団体 |
| 小金井市 | 青色防犯パトロール事業 R2.4.1現在台数(職員)：14台 パトロール頻度・時間帯：週1回7:30～8:30 週2回14:30～15:30、月1回18:00～19:00 | R2.4.1現在台数：1台 |
| 小平市 | R2.4.1現在台数(職員)：13台 パトロール頻度・時間帯：随時 | R2.4.1現在台数(委嘱)：6台 パトロール頻度・時間帯：随時 |
| 日野市 | R2.4.1現在台数(職員)：2台 パトロール頻度・時間帯：年240日・午前10:00～午後18:00 | R2.4.1現在運行台数：5台(防犯協会含む) 運行団体数：5団体(防犯協会含む) |
| 東村山市 | R2.4.1現在台数：1台 パトロール頻度：随時 | R2.4.1現在運行台数：3台 運行団体数：2団体 |
| 国分寺市 | 2.4.1現在台数(職員)：34台 30年度新規予定(職員)：未定 パトロール頻度・時間帯：随時 | 2.4.1現在運行台数：1台(庁用車) 運行団体数：1団体 |
| 国立市 | 31.4.1現在台数(職員)：2台 新規予定(職員)：随時 パトロール頻度・時間帯：随時 | 31.4.1現在運行台数：1台(立川・国立防犯協会所有車) 運行団体数：1団体 |
| 福生市 | R2.4.1現在台数(職員)：6台 パトロール頻度・時間帯：不定期(不審者情報入手時) | — |
| 狛江市 | 現在台数(職員)：9台 新規予定(職員)：随時 パトロール頻度・時間帯：随時 | 運行台数：1台 運行団体数：1団体(調布地区防犯協会狛江支部連合会) |
| 東大和市 | 防犯パトロールカーの管理運営 2.4.1現在台数：1 パトロール頻度・時間帯：13時15分～18時15分(土日・祝日を除く) | 2.4.1現在運行台数：1 運行団体数：1 |
| 清瀬市 | R2.4.1現在台数(職員)：3台 パトロール頻度・時間帯：随時 2台は、資源物持ち去りパトロール用 | R2.4.1現在運行台数：清瀬市が所有する青パト1台を夏休み・10・12・3月の青パト防犯パトロール活動に貸出し 運行団体数：1団体(清瀬市防犯協会) |
| 東久留米市 | 31.4.1現在台数：車20台 パトロール頻度・時間帯：平日午後、夕方(不定期) | — |
| 武蔵村山市 | R2.4.1現在台数(職員)：1台 | R2.4.1現在運行台数：1台運行団体数：1団体 |
| 多摩市 | 2.4.1現在台数(職員)：1 パトロール頻度・時間帯：随時 | 2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1 |
| 稲城市 | R2.4.1現在台数(職員)：3台 パトロール頻度・時間帯：随時・日中 | R2.4.1現在運行台数：1台 稲城市が所有する青パトを防犯登録団体に随時貸出し |
| 羽村市 | R2.4.1現在台数：1台 パトロール頻度・時間帯：不定期(不審者情報入手時) | R2.4.1現在運行台数：2台 運行団体数：1 不定期9:00～24:00 1回2時間程度 |

| 自治体 | 自治体による青色防犯 パトロール車運行台数 | 防犯団体等による 青色防犯パトロール車運行台数 |
|-------|---|-------------------------------------|
| あきる野市 | 防犯パトロールカーの管理運営 31.4.1現在台数(職員)：1台 | — |
| 西東京市 | R2.4.1現在台数：11台(うち委託業者使用1台) | R2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：防犯協会連合会 |
| 瑞穂町 | 2.4.1現在台数(職員)：1台 運行：随時 2.4.1現在台数(委託)：1台 運行：15時30分～23時30分 | — |
| 日の出町 | R2.4.1現在台数(職員)：2台 | R2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1(五日市防犯協会) |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | — | 2.4.1現在運行台数：1台 運行団体数：1(青梅防犯協会) |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | — | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | — | — |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

8 落書き消去事業

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|---|
| 千代田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・年2回の区内一斉清掃の際に消去スプレーを貸与。 ・住民等からの相談への対応状況：状況に応じて対応 |
| 中央区 | — |
| 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・落書き消去支援制度（落書きの状況等に応じスプレー等支給又は消去事業者派遣） ・落書き対策防犯カメラ無償貸与事業 ・区民、事業者、関係機関と協働した消去キャンペーン ・落書き禁止ポスター、落書き消去アピールシールの作成、貼付 |
| 新宿区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：危機管理課で対応。 ・R2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：あり ・落書き消去サポーターの活動状況：なし ・落書き消去剤の無償貸付を実施する。 |
| 文京区 | — |
| 台東区 | — |
| 墨田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 |
| 江東区 | — |
| 品川区 | 東京都地域における見守り活動支援事業補助金の地域防犯環境改善補助事業を活用した地域団体への活動支援 |
| 目黒区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 環境清掃部環境保全課環境美化推進係 ・住民等からの相談への対応状況：範囲が狭い場合は、スプレー消去剤の貸出し・落書防止対策経費の補助で対応。広範囲の場合は都との連携等を検討する。 ・実施時の警察署との連携：所轄警察の生活安全課に声掛けする |
| 大田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：区所轄の場合は、担当部署が対応 ・令和2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：有 ・落書き消去サポーターの活動状況：無 |
| 世田谷区 | <p>（ポイ捨てごみゼロ等の推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（環境計画課・各総合支所地域振興課） ・住民等からの相談への対応状況：環境計画課・各総合支所地域振興課で対応 ・令和2年度落書き消去活動の実施予定回数：随時 ・実施時の警察署との連携：有（総合支所） ・落書き消去サポーターの活動状況：なし ・落書き防止区民活動支援：落書き消し活動を行う団体への物品補助を実施 |
| 渋谷区 | <p>（安全対策の推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：随時 ・31年度落書き消去活動の実施予定回数：随時 ・実施時の警察署との連携：有 ・落書き消去サポーターの活動状況：随時 |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（生活安全担当） ・住民等からの相談への対応状況：随時 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：随時 ・実施時の警察署との連携：管轄警察署防犯係との緊密な連携 ・落書き消去サポーターの活動状況：なし |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|---|
| 杉並区 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観対策落書き消去活動事業 ・担当窓口の有無：有（地域安全担当） ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：3回 ・実施時の警察署との連携：有り ○落書き消去剤配布事業 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：環境保全課環境美化グループ ・住民等からの相談への対応状況：住民が落書きを消せるよう、消し方のアドバイスや消去剤等を貸与している。 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：実施時には管轄警察署へ協力依頼を行っている。 ・落書き消去サポーターの活動状況：落書き箇所が多い地域の町会に依頼し、消去活動を実施している。 |
| 北区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（生活安全担当課。但し、防犯を目的としない美化活動支援の窓口は環境課） ・住民等からの相談への対応状況：相談を受けた課で対応 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：毎回 ・落書き消去サポーターの活動状況：落書き消去剤の無償貸与を継続する。地域の活動を支援する。 |
| 荒川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：相談例なし ・30年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：有り ・落書き消去サポーターの活動状況：警察と協働 |
| 板橋区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有、防災危機管理課防犯促進グループ ・住民等からの相談への対応状況：都、警察と連携して消去活動の支援。 |
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（環境課まち美化推進係） ・住民等からの相談への対応状況：職員が現場確認後、業者へ消去依頼 ・令和2年度落書き消去活動の実施予定回数：随時 |
| 足立区 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（生活環境保全課ゴミ屋敷対策係） ・住民等からの相談への対応状況：区所轄の場合は、担当部署が対応。その他公共交通機関、公的機関の所有物については消去の依頼を出す。区内の個人宅、中小企業等については協力して消去活動を実施。なお、塀、建物等に落書きをされた所有者または管理者の同意に基づき、令和3年3月末日までの期間限定で、その消去を足立区が支援する。 ・31年度対応件数：49件 |
| 葛飾区 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心まちづくりの推進 ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：各主管課 ・27年度落書き消去活動の実施予定回数：必要に応じて随時実施 ・実施時の警察署との連携：有 ・落書き消去サポーターの活動状況：無 ○「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動支援事業（教育委員会実施） ・平成14年度から実施（25年度は5つの学校で実施） (1) 問題個所の把握（アンケート実施・地域安全マップの作成） (2) 危険箇所の解消（危険箇所解消活動（ワークショップ）落書き消し等） (3) 危険箇所の再検討（解消した危険箇所、出来ていない危険箇所についての行政機関と会議） (4) 結果報告 |
| 江戸川区 | <ul style="list-style-type: none"> 落書き消去活動 ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：適宜、町会、警察などと連携して実施 ・31年度落書き消去活動の実施回数：1回 ・実施時の警察署との連携：適宜 |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|--|
| 八王子市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：管理者へ連絡し、消去依頼 ・令和元年度落書き消去活動の実施予定回数：（市主催行事として※）無 ・実施時の警察署との連携：警察・町会などと連携して実施 ・落書き消去サポーターの活動状況：無 ※本市予算により、塗料やローラー等の道具を用意 |
| 立川市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ※必要に応じ、自治会等と協力して落書き消去活動を実施 |
| 武蔵野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（環境政策課） ・住民等からの相談への対応状況：担当課で相談対応、消去剤の貸与、公共物については市職員が随時消去 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：あり |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（総務部安全安心課） ・住民等からの相談への対応状況：市独自または都、警察と連携 ・R1年度落書き消去活動の実施回数：1回 ・実施時の警察署との連携：有 |
| 青梅市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：各所管課にて対応 ・30年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：青梅警察署と連携して実施 ・落書き消去サポーターの活動状況：特になし |
| 府中市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：相談例なし ・令和2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：有り ・落書き消去サポーターの活動状況：警察と協働 |
| 昭島市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（生活コミュニティ課） ・住民等からの相談への対応状況：管轄警察署との連携による迅速な対応 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：2回 ・警察と合同実施：用具等の補助 |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：適宜 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：適宜 ※安心安全マップと連動し実施予定 |
| 町田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：担当課にて対応。市民生活安全課、道路管理課 ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 |
| 小金井市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有（地域安全課地域安全係） ・住民等からの相談への対応状況：担当課にて対応 ・R2年度落書き消去活動の実施予定回数：0 ・実施時の警察署との連携：実施の際は連携する |
| 小平市 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談：各所管課にて対応 ・担当窓口：無 ・R2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：適宜 |
| 日野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：担当課にて対応。防災安全課、道路管理課、緑と清流課 ・R2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 |
| 東村山市 | — |
| 国分寺市 | — |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|-------|---|
| 国立市 | — |
| 福生市 | — |
| 狛江市 | — |
| 東大和市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：有 ・住民等からの相談への対応状況：状況に応じて対応 ・31年度落書き消去活動の実施回数：なし ・2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：実施の際は連携する |
| 清瀬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談：各所管課にて対応 ・担当窓口：無 ・令和元年度落書き消去活動の実施回数：なし ・令和2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：実施の際は連携する |
| 東久留米市 | — |
| 武蔵村山市 | — |
| 多摩市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無 ・住民等からの相談への対応状況：各所管課にて対応 ・実施時の警察署との連携：多摩中央警察署 |
| 稲城市 | — |
| 羽村市 | — |
| あきる野市 | — |
| 西東京市 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口の有無：無し ・住民等からの相談への対応状況：状況に応じて対応 ・31年度落書き消去活動の実施回数：なし ・R2年度落書き消去活動の実施予定回数：未定 ・実施時の警察署との連携：実施の際は田無警察署防犯係、西東京市防犯協会と連携する |
| 瑞穂町 | — |
| 日の出町 | — |
| 檜原村 | — |
| 奥多摩町 | — |
| 大島町 | — |
| 利島村 | — |
| 新島村 | — |
| 神津島村 | — |
| 三宅村 | — |
| 御蔵島村 | — |
| 八丈町 | — |
| 青ヶ島村 | — |
| 小笠原村 | — |

9 各家庭への防犯対策補助事業

10 区市町村単独で実施している防犯設備設置のための補助

| 自治体 | 各家庭への防犯対策補助事業 | 区市町村単独で実施している防犯設備設置のための補助 |
|------|---|--|
| 千代田区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所補助金（学校110番通報設備） 補助対象：新設認証保育所 補助内容：学校110番通報設備設置費 ・防犯カメラ維持経費助成 補助対象：地域団体 補助内容：区の補助を受けて設置された防犯カメラの維持経費の一部を助成 補助率：3分の2 補助限度額：50万円 ・防犯街路灯設置及び維持に関する補助 補助対象：町会等自治団体、連合町会、連合町会長協議会その他地域の団体 補助内容：①新設または建替えに要した経費②維持費 補助額：①一基あたり3万円（街路灯）、9万円（LED街路灯）※実績額が右記に満たない場合は実績額②街路灯一基あたり450円（月額）但し昼夜を通して点灯を要するなど特別な事情がある場合は900円（月額）、LED街路灯一基あたり150円（月額）但し昼夜を通して点灯を要するなど特別な事情がある場合は300円（月額）、連絡所灯一基あたり150円（月額）、LED連絡所灯一基あたり50円（月額） |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心おまかせ出前相談 ・住まいの防犯対策助成 補助対象：区内在住者 補助限度額など：1万円（安全・安心おまかせ出前相談は区が派遣） 補助内容：安全・安心おまかせ出前相談を受けた区民が玄関・窓などの防犯対策に5千円以上の費用を要した場合、その費用の2分の1を助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣 ・防犯設備整備費助成 補助対象：町会・自治会、商店会、マンション管理組合等 補助額等： ①町会・自治会；補助率2/3 限度額200万円、 ②商店会（町会等との協力実施の場合）；補助率2/3 限度額600万円、 ③マンション管理組合等；補助率1/2 限度額50万円 （いずれも、アドバイザーは区が派遣） 補助内容：共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣を受けた団体が防犯カメラ等の防犯設備を設置する場合、その設置費用の一部を助成 |
| 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの防犯対策助成事業 補助対象：区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯主又はこれに準ずる者 補助限度額など：1万円 補助内容：防犯対策にかかった費用の1/2（5,000円以上のもの） | <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心まちづくり補助金（防犯カメラ整備費） 補助対象：防犯カメラ整備 補助限度額など：1,700万円（防犯カメラ1台あたり60万円） 補助内容：防犯カメラの整備に要する経費の5/6 |
| 新宿区 | — | — |
| 文京区 | — | — |
| 台東区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ維持管理費の一部を助成（令和2年3月31日現在） 補助対象：都と区の補助を受けて町会が設置した街頭防犯カメラ 補助内容：①電気料金②電柱使用料 補助限度額：① 防犯カメラ1台につき1,800円 ② 1電柱あたり600円 ・私道防犯灯設置助成 補助対象：町会等（私有防犯灯の設置希望者） 補助限度額など：道路幅員や延長により、LED灯10VAの設置相当 補助内容：私有防犯灯を設置し、設置希望者に引き渡す。 |
| 墨田区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ維持経費助成 補助対象：区の補助を受けて設置された街頭防犯カメラ 補助限度額：なし 補助内容：システム管理料、電気料金、共架料、保守委託料及び防犯カメラ等の移設経費 |
| 江東区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯に対する設置・維持の助成 補助対象：私道における防犯灯 補助限度額など：予算範囲内 補助内容：私道における防犯灯の設置・維持費の補助 |
| 品川区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ維持管理費の一部を助成 補助対象：都と区の補助を受けて設置された街頭防犯カメラ 補助限度額：防犯カメラ1台につき4000円（電気料金、電柱使用料） 防犯カメラ1台につき100000円（移設費） 防犯カメラ1台につき5000円（メンテナンス料） 補助内容：電気料金、電柱使用料、移設費、メンテナンス料 |
| 目黒区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・私道防犯灯整備工事費助成 補助限度額など：整備基準単価×95%（整備基準単価：単独柱設置344,600 頭部交換77,100 共架（電気柱）77,100 共架（電話柱）78,200 ポール撤去32,800 嵩上げ80,000） 補助内容：私道にLED防犯灯を設置する際、条件に満たす着工前の工事へ助成 ・私道防犯灯維持管理経費補助 維持管理経費（電気料）蛍光灯@5,900×灯数、LED@1,800×灯数、（維持管理料）@1,200×灯数 補助内容：私道における防犯灯維持管理経費（電気料等）を目黒、碑文谷防犯協会に対して助成 |
| 大田区 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ維持管理費の一部を助成 補助対象：都と区の補助を受けて町会が設置した街頭防犯カメラ 補助内容：①電気料金②電柱使用料③移設費用④修理費用 補助限度額：① 防犯カメラ1台につき年1500円 ② 共架量（H31.3以前設置）：1電柱あたり年600円 共架量（H31.4以降設置）：1電柱あたり年1200円 添架料：1電柱あたり年600円 ③ 2分の1（上限1台につき5万円） ④ 2分の1（上限1台につき5万円） |

| 自治体 | 各家庭への 防犯対策補助事業 | 区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助 |
|------|--|--|
| 世田谷区 | — | ・世田谷区民間保育施設防犯カメラ設置費補助 補助対象：民間保育施設 補助限度額など：160万円を限度とし経費の半額を補助 補助内容：防犯カメラ設置補助 ・防犯カメラ維持管理経費等補助 補助対象：商店街、町会・自治会等 補助限度額など：維持管理経費20万円、修理・消耗品交換費用100万円を限度とし半額を補助 |
| 渋谷区 | — | — |
| 中野区 | ・防犯啓発用品の支給 補助対象：希望する区民 補助限度額など：無償支給 補助内容：ひったくり防止用カバー・ネット、自転車カゴ用防犯プレート等の支給 | ・防犯設備等整備に関する補助金交付事業 補助対象：地域団体等 補助限度額など：予算額の範囲内 補助内容：防犯設備等の設置費用に対する補助金の交付 |
| 杉並区 | — | — |
| 豊島区 | — | ○生活安全施設整備事業補助金 ・補助対象：商店街振興組合、事業協同組合等の団体 ・補助限度額など：2分の1、上限200万円 ・補助内容：防犯カメラ等の設置補助 ○街頭防犯カメラ維持経費に対する補助金 ・補助対象：区の補助制度を活用して街頭防犯カメラを設置した団体 ・補助限度額など：全額 ・補助内容：電柱に設置した街頭防犯カメラの共架料 |
| 北区 | ・防犯啓発用品の支給 補助対象：希望する区民 補助限度額など：無償支給 補助内容：ひったくり防止用カバー等の支給 | ・防犯カメラ運営補助 補助対象：防犯設備を設置し維持管理している地域団体 補助限度額など：電気料金（カメラ年額2,400円、記録装置年額4,000円）、共架料の実費 補助内容：電気料金及び共架料金 ・防犯カメラ設置経費に対する補助 補助対象：防犯設備を設置し維持管理している地域団体 補助内容：保守点検費、修繕費 補助対象経費限度額：保守点検費は1台1万円、修繕費は1台20万円 |
| 荒川区 | ・住まいの防犯対策補助金事業（旧 空き巣対策補助事業） 253件（30年度） 補助対象：区民 補助限度額など：補助率⇒2分の1（5,000～150,000円） 補助内容：防犯カメラ、録画機能付きインターホン等の設置 | ・住まいの防犯対策補助金事業（旧 空き巣対策補助事業） 253件（30年度） 補助対象：区民 補助限度額など：補助率⇒2分の1（5,000円） 防犯カメラ設置の場合：戸建（20,000円） 共同住宅（150,000円） ・防犯カメラ維持経費助成 補助対象：地域団体 補助内容：区の補助を受けて設置された防犯カメラの維持経費の一部を助成 補助率：4分の3 補助限度額：40万円 |
| 板橋区 | ・補助対象：区内在住及び在勤・在学者 補助内容：ひったくりカバー、自転車プレート等の支給。 | ・防犯カメラ維持管理費補助 補助対象：区の補助を受け設置した防犯カメラを維持管理している地域団体 補助限度額など：維持管理費（カメラ1台に付き年額2,200円上限） |
| 練馬区 | ・補助対象：全区民 補助限度額など：補助制度ではなく、防犯用品のあつせん 補助内容：区が協定を結んでいる防犯事業者を防犯・防火ハンドブックにて紹介 | ・防犯カメラ維持管理費の一部を助成 補助対象：パトロール団体に登録している団体が、①練馬区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱および東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱に基づき設置した防犯カメラ、②練馬区防犯設備整備費補助金交付要綱および防犯設備の整備に対する区市町村補助金交付要綱に基づき設置した防犯カメラ、③練馬区防犯設備整備費補助金交付要綱に基づき設置した防犯カメラで、②に該当しないもの、④中小企業庁による商店街まちづくり事業に基づき設置した防犯カメラで、区長の認定を受けたもの 補助内容 ○電気料金（録画装置の電気料金を含む。） 補助率：2分の1 補助限度額：防犯カメラ1台にあたり月額150円 ○共架料金 補助率：2分の1 補助限度額：防犯カメラ1台にあたり月額220円 ○保守点検費、修繕費 補助率：(1) 12分の11（①に該当するもの） (2) 6分の5（②に該当するもの） (3) 2分の1（③または④に該当するもの） ※平成31年1月1日～同年3月31日については、一律で2分の1 補助限度額：(1) 年額1万円（保守点検費） ※平成31年1月1日～同年3月31日については、2,500円 (2) 年額20万円（修繕費） ※平成31年1月1日～同年3月31日については、50,000円 ○移設費 補助率：2分の1 補助限度額：年額15万円 ※平成31年1月1日～同年3月31日については、37,500円 |
| 足立区 | — | ・地域防犯活動助成金 助成対象：防犯パトロールを月2回程度以上実施する団体に物品等購入費を助成 助成額：1団体年10万円（限度額） ・各種万引き対策 助成対象：区内小売店 助成額：店舗内防犯カメラ設置助成 1/2補助40万円上限、店舗外防犯カメラ設置助成 1/2補助20万円上限、Aカメラ設置助成 95%補助（予算上限あり） |
| 葛飾区 | — | ・私道防犯灯助成事業 補助対象：私道防犯灯の設置 補助限度額など：蛍光灯器具等1基当たり年間 3,500円、LED照明器具1基当たり年間 2,500円（平成24年度から適用） 補助内容：私道に防犯灯を設置する際の費用を一部助成 |

| 自治体 | 各家庭への 防犯対策補助事業 | 区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助 |
|-------|---|--|
| 江戸川区 | — | ・私道防犯灯設置費助成及び維持管理費補助 補助対象：町会、自治会等が設置及び管理する私道防犯灯 補助限度額：区基準による算出額（撤去のみ限度額1万円） 補助内容：私道防犯灯の新設、更新及び維持管理費 |
| 八王子市 | ・防犯指導員による防犯指導 補助対象：未補助。防犯指導員（警視庁OB）が町会・自治会や各家庭を訪問し、個別に防犯指導を実施。必要に応じて、窓用補助錠、ウインドフィルムなどの啓発品を配布 | — |
| 立川市 | — | ・防犯灯設置補助金 補助対象：住民の自治団体が設置する防犯灯 補助限度額など：必要経費の8割（上限15,000円） 補助内容：新設、改修に係る必要経費 |
| 武蔵野市 | — | — |
| 三鷹市 | — | — |
| 青梅市 | — | 青梅市防犯カメラ維持管理事業補助金交付要綱 補助対象：見守り活動支援事業、防犯設備整備事業にもとづき設置した防犯カメラにかかる維持管理経費（電気料、電柱の供架料等） 補助限度額など： 防犯設備維持管理事業：防犯カメラ1か所当たり6,000円を限度に補助する。 |
| 府中市 | — | ・安全安心まちづくり推進地区防犯カメラ整備事業 補助対象：推進地区において防犯カメラを設置しようとする者 補助限度額など：1,000万円 補助内容：設置に係る経費の6分の5以内、維持管理に係る年間経費の10分の10 ・商店街防犯カメラ整備事業 補助対象：防犯カメラを設置しようとする市内の商店会 補助限度額：1商店会につき、300万円を限度とする 補助内容：設置にかかる経費の6分の5以内、維持管理に係る年間経費の10分の10 |
| 昭島市 | — | ・防犯灯維持費補助事業 補助対象：自治会 3団体、住宅管理組合 2組合 補助限度額など：予算の範囲内 補助内容：補助金対象敷地内に設置されている防犯灯の電力使用量に対する補助 |
| 調布市 | — | — |
| 町田市 | — | — |
| 小金井市 | — | — |
| 小平市 | — | — |
| 日野市 | ・防犯啓発用品の支給 補助対象：希望する市民 補助限度額など：無償支給 補助内容：ひったくり防止用カバー・ネット、自転車カゴ用防犯プレート等の支給、自動通話録音機の貸与 | ・日野市防犯カメラ整備補助事業 補助対象：自治会等 補助内容：自治会等が設置する街頭防犯カメラ 補助割合：設置経費の11/12（H31年度）、R2年度は5/6 |
| 東村山市 | — | ・防犯街路灯設置・維持のための補助事業 補助対象：自治会等 補助内容：防犯灯の設置（8割補助）・修繕（4割補助）費用の補助、光熱費の補助（予算の範囲内） ・自治会防犯街路灯LED化補助事業（8割補助） 補助限度額など：補助内容により限度額が異なる 設置費（25,000円）、修繕（1,800円）、LED化（25,000円）等 |
| 国分寺市 | — | — |
| 国立市 | — | ・国立市防犯灯補助金交付要綱 補助対象：自治団体（自治会等）が公共の安全及び犯罪の予防を図るために設置した防犯灯 補助内容：防犯灯のLED化費用の補助、電気使用料金の補助 |
| 福生市 | ・自動通話録音機の貸与（対象：65歳以上の高齢者を含む世帯） | — |
| 狛江市 | — | ・狛江市防犯カメラの整備に関する補助事業 補助対象：町会・自治会・商店街・防犯活動団体 補助限度額：予算の範囲内で1台あたり60万円以内（防犯カメラ整備費） 補助内容：街頭防犯カメラの整備費、共架料・電気料を助成 |
| 東大和市 | — | — |
| 清瀬市 | 防犯啓発用品の支給 希望者に子供SOSプレートを配布 | ・清瀬市地域における見守り活動支援事業 補助対象：町会・自治会・防犯活動団体 補助限度額：予算の範囲内で1台あたり60万円以内 補助内容：街頭防犯カメラの整備費の一部を助成 |
| 東久留米市 | 防犯啓発用品の支給 ・希望する市民、無償支給 補助内容ひったくり防止用ネット 「あやしい人を見たらすぐ110番」の内容の貼布シール | ・防犯灯設備設置のための補助はなし ただし、既存の設備に対する助成事業あり ・防犯灯等維持管理支援事業 自治会、商店会が管理する防犯灯の電気料金、修繕料を助成 |
| 武蔵村山市 | — | — |
| 多摩市 | 自転車カゴ用防犯プレート等の支給（希望者） | — |
| 稲城市 | 防犯活動用物品の支給 | ・稲城市地域における見守り活動支援事業（東京都地域における見守り活動支援事業を活用） 補助対象：自治会 補助限度額：設置に係る経費の6分の5、1台あたり60万円以内 補助内容：防犯カメラの整備費の一部を助成 |
| 羽村市 | 自動通話録音機の貸与（市内在住、65歳以上の高齢者を含む世帯） | — |
| あきる野市 | — | — |

| 自治体 | 各家庭への 防犯対策補助事業 | 区市町村単独で実施している 防犯設備設置のための補助 |
|------|--|-------------------------------|
| 西東京市 | ・防犯啓発用品の支給 補助対象：希望する市民 補助限度額など：無償支給 補助内容：事業者への「防犯の目」ステッカー、高齢者への自動通話録音機、侵入盗防止のための補助錠 | — |
| 瑞穂町 | — | — |
| 日の出町 | — | — |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | — | — |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | — | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | — | — |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

11 都補助による街頭防犯カメラ等の補助実績（平成31年3月末 現在設置台数）

12 区市町村補助による街頭防犯カメラ等の補助実績（平成31年3月末 設置台数）

| 自治体 | 都事業 (都・区市町村補助) | | | | 区市町村事業 (区市町村補助) | | 設置台数計 |
|------|-------------------|--------|-----|-----|--------------------|-----|-------|
| | 商店街 | 町会・自治会 | 通学路 | 公園 | 町会・自治会 | 商店街 | |
| 千代田区 | 81 | 194 | 0 | 0 | 0 | 0 | 275 |
| 中央区 | 40 | 339 | 80 | 9 | 98 | 84 | 650 |
| 港区 | 0 | 0 | 76 | 0 | 403 | 113 | 592 |
| 新宿区 | 352 | 125 | 167 | 10 | 0 | 0 | 654 |
| 文京区 | 6 | 368 | 62 | 0 | 0 | 0 | 436 |
| 台東区 | 449 | 330 | 75 | 43 | 0 | 130 | 1027 |
| 墨田区 | 31 | 349 | 121 | 0 | 0 | 0 | 501 |
| 江東区 | 132 | 639 | 214 | 70 | 0 | 0 | 1055 |
| 品川区 | 247 | 710 | 167 | 130 | 0 | 0 | 1254 |
| 目黒区 | 50 | 591 | 110 | 0 | 53 | 0 | 804 |
| 大田区 | 102 | 1,032 | 295 | 8 | 0 | 0 | 1437 |
| 世田谷区 | 790 | 262 | 310 | 0 | 0 | 0 | 1362 |
| 渋谷区 | 328 | 0 | 90 | 0 | 0 | 0 | 418 |
| 中野区 | 43 | 475 | 125 | 4 | 0 | 0 | 647 |
| 杉並区 | 250 | 0 | 205 | 0 | 0 | 0 | 455 |
| 豊島区 | 91 | 725 | 110 | 3 | 10 | 49 | 988 |
| 北区 | 228 | 702 | 84 | 6 | 0 | 0 | 1020 |
| 荒川区 | 22 | 393 | 190 | 100 | 0 | 0 | 705 |
| 板橋区 | 125 | 604 | 258 | 0 | 0 | 0 | 987 |
| 練馬区 | 254 | 495 | 325 | 20 | 9 | 0 | 1103 |
| 足立区 | 120 | 347 | 347 | 0 | 817 | 0 | 1631 |
| 葛飾区 | 66 | 510 | 245 | 13 | 0 | 0 | 834 |
| 江戸川区 | 29 | 457 | 284 | 0 | 0 | 0 | 770 |
| 八王子市 | 11 | 69 | 345 | 120 | 0 | 0 | 545 |
| 立川市 | 32 | 0 | 98 | 0 | 0 | 0 | 130 |
| 武蔵野市 | 48 | 5 | 60 | 0 | 0 | 0 | 113 |
| 三鷹市 | 11 | 133 | 75 | 0 | 0 | 0 | 219 |
| 青梅市 | 11 | 12 | 80 | 4 | 0 | 0 | 107 |
| 府中市 | 79 | 41 | 110 | 0 | 0 | 0 | 230 |
| 昭島市 | 0 | 0 | 75 | 0 | 0 | 0 | 75 |
| 調布市 | 63 | 10 | 100 | 0 | 0 | 0 | 173 |
| 町田市 | 23 | 30 | 210 | 0 | 0 | 7 | 270 |
| 小金井市 | 0 | 39 | 43 | 0 | 0 | 0 | 82 |
| 小平市 | 0 | 0 | 95 | 0 | 0 | 0 | 95 |
| 日野市 | 0 | 0 | 85 | 4 | 0 | 0 | 89 |
| 東村山市 | 0 | 58 | 45 | 0 | 0 | 0 | 103 |
| 国分寺市 | 0 | 35 | 50 | 0 | 0 | 0 | 85 |

| 自治体 | 都事業 (都・区市町村補助) | | | | 区市町村事業 (区市町村補助) | | 設置台数計 |
|-------|-------------------|--------|-----|----|--------------------|-----|-------|
| | 商店街 | 町会・自治会 | 通学路 | 公園 | 町会・自治会 | 商店街 | |
| 国立市 | 25 | 0 | 40 | 0 | 0 | 0 | 65 |
| 福生市 | 9 | 5 | 35 | 9 | 0 | 0 | 58 |
| 狛江市 | 10 | 41 | 30 | 0 | 0 | 0 | 81 |
| 東大和市 | 0 | 0 | 50 | 0 | 0 | 0 | 50 |
| 清瀬市 | 0 | 8 | 20 | 0 | 0 | 0 | 28 |
| 東久留米市 | 0 | 0 | 55 | 0 | 0 | 0 | 55 |
| 武蔵村山市 | 0 | 0 | 35 | 0 | 0 | 0 | 35 |
| 多摩市 | 11 | 0 | 85 | 0 | 0 | 0 | 96 |
| 稲城市 | 0 | 0 | 60 | 2 | 0 | 0 | 62 |
| 羽村市 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| あきる野市 | 0 | 0 | 50 | 0 | 0 | 0 | 50 |
| 西東京市 | 0 | 0 | 90 | 0 | 0 | 0 | 90 |
| 瑞穂町 | 0 | 0 | 32 | 2 | 0 | 0 | 34 |
| 日の出町 | 0 | 0 | 15 | 5 | 0 | 0 | 20 |
| 檜原村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 奥多摩町 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 大島町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 神津島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三宅村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 御蔵島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 八丈町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 青ヶ島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小笠原村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

13 道路、公園及び駐車場における防犯性の向上の取組

14 都市計画への防犯対策の盛込み

| 自治体 | 防犯性向上の取組 | | | 都市計画への防犯対策の盛込み |
|------|--|---|-------------------------------|---|
| | 道路 | 公園 | 駐車場 | |
| 千代田区 | 安全点検、街路樹剪定、ガードパイプ設置（公園外周道路） | 安全点検、植栽剪定、危険箇所修理等 | 区立駐輪場・自転車保管場所への防犯カメラ設置 | — |
| 中央区 | 私道防犯灯整備費・電気料の助成 | 樹木の剪定、公園灯点検整備、委託警備員によるパトロールの実施、防犯カメラの設置 | — | — |
| 港区 | 街路灯の新設、増設、照度アップ | 公園灯の増設 | 自転車等駐車場の整備 | 「まちづくりマスタープラン」へ犯罪防止の視点を追加 |
| 新宿区 | 防犯灯設置助成 | 街路灯の照度アップ | — | — |
| 文京区 | 街路灯新設、照度改善、樹木剪定 | 公園巡視（金曜日夜間及び土日・祝日）、見通しに配慮した整備及び防犯カメラの設置 | — | 「文京区都市マスタープラン」、公的賃貸住宅への暴力団排除に係る規定整備 |
| 台東区 | 街路灯整備、私道防犯灯設置補助、維持管理費助成（電気料助成） | 公遊園内樹木剪定、トイレの整備改修 | 区営駐車場・駐輪場に防犯カメラ設置 | 台東区都市計画マスタープランの生活・住宅まちづくり方針に「犯罪が起りにくいまちづくり」を記載 |
| 墨田区 | 私道防犯灯設備助成、道路照明灯の基準照度確保 | 樹木の伐採・撤去による視認性確保、公園施設・遊具等の破損修理箇所点検 | 防犯カメラの設置（自転車駐車場5施設、自動車駐車場1施設） | 「墨田区都市計画マスタープラン」に「防犯まちづくりの推進」について記載 |
| 江東区 | 街路灯維持管理、防犯灯維持管理助成、ポスターチラシ等違反広告物の撤去 | 草木剪定、公園灯維持管理、防犯カメラ設置 | — | 建築確認申請時における所轄警察署との事前協議の指導 |
| 品川区 | 街路灯新設、照度改善 | 防犯カメラ設置、危険箇所点検、夜間巡回警備、公園安全点検ボランティア「あるある点検隊」 | 防犯カメラ設置 | — |
| 目黒区 | 私道防犯灯の維持費助成等、街路灯の照度アップ・街路灯管理・修繕・整備、ガードパイプ設置 | 植栽剪定 | 防犯カメラの設置 | — |
| 大田区 | 樹木剪定、街路灯照度確保、ガードパイプ等設置 | 植栽剪定、見通しの確保 | — | 「犯罪に強いまちなみづくり」に基づく防犯灯・駐輪場の設置 |
| 世田谷区 | 街路灯新設・補修、民有灯の維持費助成 | 公園施設点検パトロールの実施。見通しを妨げる樹木の剪定。公園灯の改良（LED化）。 | 防犯カメラの設置 | 世田谷区都市マスタープランに「まちの防犯能力を高める」を記載。地区計画に「垣又はさくの構造の制限」を記載。 |
| 渋谷区 | 通学路を含めた道路上に50台防犯カメラを設置予定。街路灯等夜間照明の整備、高架下照明の昼間点灯化 | 区立公園120園に計314台防犯カメラを設置予定。樹木の剪定、園内灯・便所灯の清掃 | 防犯カメラ設置 | — |
| 中野区 | 樹木伐採（視認性向上） | 樹木伐採（視認性向上）、巡回パトロール | — | — |
| 杉並区 | 街路灯の新設・改修、民有灯の新設・維持補修助成 | 夜間パトロール、全区立公園の安全点検 | — | — |
| 豊島区 | ガードパイプに対する啓発看板（客引き行為、路上看板設置、ポイ捨て行為禁止）の設置 | 危険箇所点検、見通しを妨げる樹木剪定、街路灯の設置、防犯カメラの設置 | — | 池袋駅周辺主要街路における風俗店等の建築物用途制限（安全安心な都市空間の維持向上を目標）地区計画 |

| 自治体 | 防犯性向上の取組 | | | 都市計画への防犯対策の盛込み |
|------|--|---|--|---|
| | 道路 | 公園 | 駐車場 | |
| 北区 | 街路灯の整備・樹木の剪定・私道防犯灯設置助成 | 公園パトロール（地域安全・安心パトロールの一環として実施）、樹木の剪定、公園灯の整備、青色防犯灯の設置 | 区立の駐輪場・駐車場に防犯カメラを設置 | — |
| 荒川区 | 防犯灯増設・照度アップ | 防犯灯整備・増設、区内全児童遊園に防犯カメラを設置 | — | 都市計画マスタープランに指針 |
| 板橋区 | 照明調査、街路灯増設、夜間パトロール | 公園灯の点検・保守、植込剪定、公園パトロール、区立公園内等30箇所に防犯カメラ設置 | — | 都市計画マスタープランに「防犯上の配慮」の項目あり。 |
| 練馬区 | 安全・安心パトロールカー（青色回転灯装備車両）による区内全域24時間パトロール（小学校周辺・公園等） | 樹木剪定、落書消去 区立公園等16園に防犯カメラ設置 | 防犯カメラ設置 | — |
| 足立区 | 街路灯新設・照度アップ、樹木伐採、私道防犯灯維持・管理助成、道路・駅前の清掃、不法投棄物の撤去、違反広告物の除去 | 樹木伐採、公園灯点検整備、委託警備員によるパトロールの実施 | 放置自転車対策（街頭指導、撤去活動など） | — |
| 葛飾区 | 街路灯増設・照度アップ、樹木間引き、私道防犯灯設置助成、不法投棄物の撤去 | 樹木剪定、照明灯照度改善 | 区営の自転車駐輪場（撤去された自転車の保管場所における防犯カメラの設置）区内42か所の駐輪場に合計119台の防犯カメラを設置した。 区内の公園・児童遊園に箇所に87台の防犯カメラを設置した。 | — |
| 江戸川区 | 「安心して歩ける道づくり」（22路線を指定し、重点パトロール、照度見直し、樹木剪定等を実施） | 道路からの見通しに配慮した施設や植栽の配置及び管理、適切な夜間の照明管理、日々の点検、パトロール | ・区営駐車場防犯カメラ設置及びパトロールによる日常点検 ・一部駐輪場に係員及び防犯カメラ配置 | 都市計画マスタープランの「住環境に関する整備方針」に防犯対策を記載 |
| 八王子市 | 防犯灯設置・取替・電気料補助 | 植込剪定、地域要望により公園灯の点灯時間を延長、防犯カメラ設置 | — | 防犯力の高い建築物の普及のため、犯罪の防止に配慮した設備の設置について警察署への事前協議の指導 |
| 立川市 | 防犯灯設置補助 | 巡回警備 | 市営駐車場及び自転車駐輪場に防犯カメラを設置 | 都市計画マスタープランに「都市防災・防犯に関する方針」を記載 |
| 武蔵野市 | 街路灯のLED化による照度アップ | 定期的な樹木剪定、照明整備（暗がり対策） | — | 都市計画マスタープランに「防犯性の高いまちづくりを進める」と記載 |
| 三鷹市 | 街路灯増設、照度アップ、生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編） | 街路灯増設（見通しの確保）生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編） | 防犯設備の設置（見通しの確保、照度の確保）生活安全に関するガイドライン（道路等編及び通学路編） | 「土地利用総合計画2022」（安全で安心なまちづくりの実践） |
| 青梅市 | 防犯灯設置・修理、防犯広報用看板設置 | 樹木剪定による見通しの確保 防犯カメラの設置（1か所） | — | — |
| 府中市 | 防犯灯修繕・修理 | 危険箇所点検整備 | — | — |
| 昭島市 | 植栽剪定、防犯灯の電球交換、違法広告物撤去協力員制度 | 植栽剪定、公園灯の電球交換 | — | — |
| 調布市 | 街路灯新設・照度アップ、市立小学校通学路へ防犯カメラ設置 | 植栽剪定、公園灯照度アップ | 市立の一部の駐輪場、駐車場に防犯カメラを設置 | 調布市開発事業指導要綱に「防犯のまちづくり」を記載 |

| 自治体 | 防犯性向上の取組 | | | 都市計画への防犯対策の盛込み |
|-------|---|--|---|--|
| | 道路 | 公園 | 駐車場 | |
| 町田市 | 街路灯新設 | 公園樹木の剪定 | — | — |
| 小金井市 | LED化された街路灯の維持管理。街路灯新規設置。街路灯夜間パトロール。 | 死角となる植栽の剪定 | — | 地区計画区域内における柵の構造の制限 |
| 小平市 | 防犯灯増設・維持管理 | 公園灯設置・樹木剪定（公園内の視認性確保） | — | 小平市都市計画マスタープランに「安全・安心なまちづくりの方針」を記載 |
| 日野市 | 街路灯・ガードレール等の設置、全街路灯のLED化、自治会所有街路灯への費用補助（設置・維持） | 園内灯設置、死角部分除去、公園トイレ周辺の安全確保（照明・ブザーの設置）、植栽の剪定 | — | 「安全で安心なまちづくり（第五次日野市基本構想・基本計画）」、交通バリアフリーの施策 |
| 東村山市 | ひったくり防止の啓発運動と啓発看板の設置 | — | — | 市所有の街路灯のLED化（平成28年度実施） |
| 国分寺市 | 市所有の街路灯のLED化、自治会所有の街路灯のLED化への費用補助 | 防犯灯の整備、樹木剪定（視認性の確保） | — | 国分寺市まちづくり条例第72条において、一定規模以上の開発計画については、犯罪の防止に配慮した計画、設備等の意見を管轄警察署長に求めることを規定 |
| 国立市 | — | — | 防犯カメラ設置 | — |
| 福生市 | LED灯新設 | 危険箇所の植込等伐採 | — | — |
| 狛江市 | 全街路灯のLED化 | 全公園灯のLED化 防犯センサーライトの設置 植栽の剪定 | — | まちづくり条例による各課協議会で要望 |
| 東大和市 | 街路灯の照度アップ（要望により） | 公園周囲の見通しの悪い箇所の樹木剪定 | — | 東大和市都市マスタープランに記載 |
| 清瀬市 | 街路灯の整備 | 死角を作らない公園整備、園内灯の整備、樹木の剪定 | クレア市営駐車場及び金山公園駐車場に防犯カメラ設置有り。（管理は、都市整備部） | — |
| 東久留米市 | 市道を点検（ガードレール等）。交通安全施設の点検 | 公園の整備。枝・草など背丈が伸びてきたら伐採・剪定 | — | — |
| 武蔵村山市 | 防犯灯点検・新設、植栽剪定、通学路への防犯カメラ設置 | 園内灯点検、植栽剪定、既存防犯カメラの点検 | — | — |
| 多摩市 | 街路樹剪定による道路照明の照度確保。防犯灯のLED化による照度アップ。 | 通学路安全点検による危険箇所の把握・抽出、公園内樹木の伐採・剪定、公園灯LED化 | — | 多摩市街づくり条例指導基準で「東京都安全安心まちづくり条例」を遵守を規定し、該当施設は防災安全課との協議を義務としている。 |
| 稲城市 | 私道に防犯灯設置・管理（※設置要件あり）、街路・防犯灯の毎月末不点灯カ所の点検と照度アップ工事 | 植栽剪定、防犯カメラ設置 | — | 新住宅市街地開発時等の重要事項説明書に「東京都安全・安心まちづくり条例を遵守されたい」旨の記載を依頼 |
| 羽村市 | パトロールによる街路灯の点灯確認 | 樹木の剪定（見通しの確保） | — | — |
| あきる野市 | 防犯灯の設置・修理、違反広告物の撤去 | 危険箇所の点検、植え込み等の伐採 | — | — |
| 西東京市 | 街路灯の電球交換、照度アップ、増設 | 公園灯新設・電球交換（LED化） | — | — |

| 自治体 | 防犯性向上の取組 | | | 都市計画への防犯対策の盛込み |
|------|------------------------|---|-----|------------------------|
| | 道路 | 公園 | 駐車場 | |
| 瑞穂町 | 道路照明・防犯灯のLED化及び適正な保守管理 | 公園灯の設置・緑道防犯灯の設置、防犯カメラの設置 | — | 瑞穂町宅地開発等指導要綱（防犯灯の設置関係） |
| 日の出町 | 街路灯調整 | 公園灯の設置、危険箇所点検、植栽の剪定、トイレ内等器物損壊有無の点検、防犯カメラの設置 | — | — |
| 檜原村 | — | — | — | — |
| 奥多摩町 | — | — | — | — |
| 大島町 | — | — | — | — |
| 利島村 | — | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — | — |
| 神津島村 | — | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — | — |

15 子供・保護者に対する啓発の取組

16 子供安全ボランティアの募集・登録者数

| 自治体 | 子供・保護者に対する啓発の取組 | 子供安全ボランティアの募集・登録者数 |
|------|--|--|
| 千代田区 | ①児童の安全確保対策 ②ちよだまちかど見守り隊 啓発活動の対象：①小学校新入生、②保護者等 取組の内容：①子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル配布、②ちよだまちかど見守り隊手帳配布 | ・ちよだまちかど見守り隊 教育委員会（学校）で把握している登録者数：約4,200人（保護者 約3,400人、地域 約800人） |
| 中央区 | 幼児用安全絵本の配布（幼稚園、保育園） ランドセルカバーの配布（小学1年生） 交通安全教室（スクエアード・ストリート）（中学生） | — |
| 港区 | みんなと安全安心メールの登録促進 | — |
| 新宿区 | ・地域安全マップの作成 啓発活動の対象：小学校 | ・各区市町村で把握している登録者数：172団体 ※R2.1現在安全推進地域活動重点地区139団体、防犯ボランティアグループ33団体（PTAや青少年育成委員会含む） |
| 文京区 | ・スクールガード連絡会の実施 対象：小学生の保護者（協力者） 講師：警察官・専門家 | ・スクールガード（学校安全ボランティア） スクールガード活動従事者：約2,400人 |
| 台東区 | ・地域安全マップの作成 啓発活動の対象：小学生 ・保護者メール配信システム 啓発活動の対象：小学校の保護者 学校より、子どもの安全に係る緊急連絡事項の一斉送信 | ・学校安全ボランティア 各区市町村で把握している登録者数：549人 |
| 墨田区 | ・啓発活動の対象：子ども、保護者 取組の内容：区報、ホームページへの適宜情報の発信 | 子ども学校安全ボランティアの募集（R1.5時点登録者3,326名） |
| 江東区 | ・啓発活動の対象：子供、保護者 取組の内容：区報・ホームページ・メールでの情報発信、セーフティ教室の実施 | — |
| 品川区 | セーフティ教室への参加 | ・児童見守りシステム（まもるっち）運営 協力者登録者数：2,061人 |
| 目黒区 | ・子どもの安全ハンドブック 啓発活動の対象：子どもと保護者 取組の内容：子どもの安全ハンドブック | — |
| 大田区 | ・安全・安心メールの登録促進 | — |
| 世田谷区 | ・啓発テキスト・ポスター配布、ホームページでの公開 ・映像資料をYouTubeで公開 啓発活動の対象：5歳児とその保護者 取組の内容：「初めてのいってきます！応援ブック」「初めてのいってきます！サポーターズマニュアル」の配布 ・セーフティ教室の実施 | ・子ども安全ボランティアの募集 *全区立小学校 教育委員会（学校）で把握している登録者数：230名（学校健康推進課が支払う保険加入者） |
| 渋谷区 | ・安全対策の推進 啓発活動の対象：各幼稚園、小中学校に在籍する園児、児童、生徒及びその保護者 取組の内容：通学路点検、防犯ブザーの携帯 | — |
| 中野区 | ・セーフティ教室への参加 啓発活動の対象：区内小中学校の生徒及びPTA 取組の内容：管内警察署との連携による防犯対策指導及び意見交換会における区民からの要望等の把握 | — |
| 杉並区 | ・啓発活動の対象：児童・保護者 取組の内容：各校作成の学校安全マップ裏面に教育委員会で各校共通の防犯情報（注意事項）を掲載 | ・教育委員会（学校）で把握している登録者数：13,902人（各学校での活動登録者数） |
| 豊島区 | ・WHO国際ナショナルセーフスクール推進事業 安全・安心な学校環境づくりのための体制整備 ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、携帯電話の使用に関する指導の実施 | — |
| 北区 | 新入学児童への子ども安全手帳の配布 | 教育委員会（学校）で把握している登録者数：2,006人 |
| 荒川区 | 児童安全用のぼり旗の設置や、ランドセルカバーの配布等による注意喚起 | ・学校安全ボランティアによるパトロール 教育委員会（学校）で把握している登録者数：399人 |
| 板橋区 | ・地域安全マップ作製講習会（小学校PTA対象） ・親子体験型防犯講習会（次年度に小学校に入学予定の親子対象） | いたばし子ども見守り隊：2,482人 |

| 自治体 | 子供・保護者に対する啓発の取組 | 子供安全ボランティアの募集・登録者数 |
|------|---|---|
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校防犯指導員による小学生保護者等の大人を対象とした防犯講習会「子どもの見守り・安全講習会」を実施。 ・小学生向け「子ども防犯ハンドブック」（1～3年生用・4～6年生用）の作成および小学1・4年生への配布、4～6年生用を中学校へ参考配布。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全安心ボランティア 登録者数：3,110人（2.3月現在） |
| 足立区 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育広報発行事業 啓発活動の対象：教育委員会、学校（教職員、保護者）等 取組の内容：教育委員会の広報紙に啓発記事を掲載（随時） | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども安全パトロール（子ども安全ボランティア事業） 各学校ごとにボランティアを登録 小学校54校/69校 |
| 葛飾区 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童等の安全確保 啓発活動の対象：自治町会、PTA、ボランティア団体等 取組の内容：チラシ、パンフレットの配布、子どもを犯罪から守るまちづくり活動 | 学校地域応援団 小中学校72校/73校 |
| 江戸川区 | 啓発活動の対象： 小中学生、保護者、区内在住者（全町会・自治会） 取組の内容： <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室、安全教室、薬物乱用防止教室、不審者対応訓練等の開催 ・地域安全マップの作成 ・防犯プザーの支給 ・「こども110番の家」の周知 ・「防犯だより」等の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団 小中学校全103校のうち、67校にて実施（令和2年3月末時点 教育委員会把握分） ・防犯パトロールを目的とした団体 31,925名（791団体） ・スクールサポーター 7名 |
| 八王子市 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）学校巡回 取組の内容：元警察官をスクールガードリーダーとして、各小学校を毎月巡回させ、学校や学校安全ボランティア等へ防犯に対する指導・助言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティア制度 教育委員会（学校）で把握している登録者数： H29年度末：3,956名 H30年度末：3,774名 |
| 立川市 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線による子どもの見守り放送 | 各区市町村で把握している登録者数：あいあいパトロール隊約4,800人 シルバー人材センターで把握している登録者数：シルバー人材センター会員（見守り活動従事者）約700名 |
| 武蔵野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップの作成 啓発活動の対象：小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室 啓発活動の対象：小、中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで子供を守ろう自転車防犯帯支給 啓発活動の対象：保護者 | — |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所での防犯指導 啓発活動の対象：学童保育所の児童 取組の内容：帰宅時の注意喚起、資料配布 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導、交通安全教室 啓発活動の対象：市民、小学校・幼稚園・保育園の児童及び保護者 取組の内容：交通安全指導、啓発グッズの配付など | — |
| 青梅市 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線による下校時の子どもの見守り放送 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー学校巡回 取組の内容：スクールガードリーダー（警察官OB）が各小学校で教員やPTA等へ防犯に対する指導・助言を行う。 | — |
| 府中市 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動の啓蒙 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線を活用した子供見守り放送 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後こども見守りボランティア事業 各区市町村で把握している登録者数：94 |
| 昭島市 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：児童 取組の内容：防災行政無線から下校時の小学生を対象にした安全確保の放送 | 通学路安全連絡員 登録者数：1,033人 |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：市立小・中学校において実施する「セーフティ教室」, 「不審者訓練」 取組の内容：参加の呼びかけ、活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線を活用した子供見守り放送 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：市民 取組の内容：調布市防災・安全情報メールによる犯罪発生状況の提供及び防犯意識の啓発 | — |

| 自治体 | 子供・保護者に対する啓発の取組 | 子供安全ボランティアの募集・登録者数 |
|-------|--|--|
| 町田市 | ・啓発活動の対象：全小中学校 取組の内容：学校でセーフティ教室・防犯教室、チラシの配布等 | — |
| 小金井市 | ・こがねいし安全・安心あいさつ運動（こきんちゃんあいさつ運動） 啓発活動の対象：市民 取組の内容：あいさつを通して地域のつながりを深め、地域や子どもたちの安全を高める。あいさつ運動に関する標語・ポスターを募集する。 | ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 教育委員会で把握している登録者数：91人 |
| 小平市 | こども110番のいえの普及活動 | ※各学校にて登録しているため、登録者数不明。 |
| 日野市 | ・学校安全安心対策事業 啓発活動の対象：見守りに特化したボランティア員 取組の内容：講演会 | ・わんわんパトロール：約1,000名 ・スクールガードボランティア：約1,000名 |
| 東村山市 | こども110番のいえの普及活動 | — |
| 国分寺市 | ・子どもの見守り放送 啓発活動の対象：市民 取組の内容：防災行政無線による子どもの見守り放送 | — |
| 国立市 | — | ・通学路見守りボランティア：登録者数110名 ・学校巡回ボランティア：登録者数45名 ・わんわんパトロール：登録者数：35名 (平成31年3月31日現在) |
| 福生市 | ・啓発活動の対象：全小中学校 取組の内容：学校でセーフティ教室・防犯教室、チラシ等の配布、広報等 | 子ども安全ボランティア登録者数：60名 |
| 狛江市 | ・啓発活動の対象：児童 取組の内容：防災行政無線から下校時に放送 | 学校安全ボランティア登録者数（令和2年3月31日現在）：203名 |
| 東大和市 | ・社会を明るくする運動 啓発活動の対象：青少年及び地域住民（市民） 取組の内容：青少年の非行防止及び社会への立ち直り等 | ・スクールガード：45名 ・学童交通養護員：642名 (令和2年3月31日現在) |
| 清瀬市 | ・セーフティ教室 啓発活動の対象：児童、生徒、保護者 取組の内容：不審者対応、万引防止、ネット犯罪防止、薬物乱用防止、いじめ問題等について | 子ども安全ボランティアの登録については各学校で対応しており、教育委員会では総数を把握していない |
| 東久留米市 | ・セーフティ教室 啓発活動の対象：児童、生徒、地域の方 取組の内容：不審者への対処の仕方、薬物乱用の対策、携帯電話・パソコン等の情報モラルについて。 | 教育委員会（学校）で把握している登録者数：332 |
| 武蔵村山市 | 啓発活動の対象：子ども・取組の内容：夏期交通防犯映画会、防災行政無線にて下校時に安全確保を呼びかける放送 | 教育委員会（学校）で把握している登録者数：254 |
| 多摩市 | ・啓発活動の対象：児童 幼稚園・保育園・学童クラブ等への出張交通安全教室の実施による交通マナーの周知等 ・啓発活動の対象：児童、生徒、保護者、地域の方 取組内容：通学路の見守り活動の啓発及び周知するために、地域の見守り活動取材し紹介した「つうがくろだより」を年一回発行し配布。 ・啓発活動の対象：新小学一年生 取組内容：「多摩市版みまもり・ぼうはんハンドブック」を作成し配布 | — |
| 稲城市 | ・啓発活動の対象：子ども・保護者 取組の内容：子どもを見守るための活動に関する広報・こども110番の家の周知 | ・スクールガードリーダー 教育委員会で把握している登録者数：9人で全小学校(12校)を担当（令和2年4月1日現在） |
| 羽村市 | ・セーフティ教室 対象：市内小学生・中学生、保護者 実施内容：不審者対応、安全マップづくり、万引きの防止、メールの取り扱い、飲酒・喫煙について、暴力行為について、警察署員による周辺の防犯講話、警察署員との話し合い など | ・スクールガードリーダー 教育委員会(学校)で把握している登録者数：8名 |

| 自治体 | 子供・保護者に対する 啓発の取組 | 子供安全ボランティアの 募集・登録者数 |
|-------|---|--|
| あきる野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒通学安全事業 啓発活動の対象：児童・生徒・保護者・学校関係者 取組の内容：学校安全講習会の開催、安全に関するチラシの配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒通学安全事業 教育委員会（学校）で把握している登録者数：983人 |
| 西東京市 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の対象：①ピーボ君の家担当者 ②学校安全連絡会 ③新入生児童、保護者 取組の内容：①講話 ②情報交換 ③冊子配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー 教育委員会で把握している登録者：3人で全小学校(18校)を担当 ・わんわんパトロール 60名61匹【防犯リードカバー装着】(令和2年4月1日現在) |
| 瑞穂町 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：子供、保護者 取組の内容：広報誌、ホームページ、チラシ配布により啓発 | — |
| 日の出町 | <ul style="list-style-type: none"> ・日の出町安全安心まちづくり事業 啓発活動の対象：保護者、老人、子供等 取組の内容：広報誌、ホームページ等、防災無線、メール等で安全・安心に関する情報発信を実施 | — |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：全小中学校 取組の内容：学校でのセーフティ教室を開催 ・啓発活動の対象：全世帯 取組の内容：奥多摩町青少年問題協議会による夏休み前に全世帯へ健全育成チラシの配布 | — |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童安全用、前が見える傘の新1年生への配布等による注意喚起 ・村民運動会実施時に防犯協会による啓発キャンペーンを実施 ・夏休み前に小・中・高校でセーフティ教室を開催 | — |
| 三宅村 | — | — |
| 御蔵島村 | — | — |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

17 メール等による情報発信

18 こども110番の家

| 自治体 | メール等による情報発信 | こども110番の家 | こども110番の家 登録件数（単位：件） |
|------|--|---|-------------------------|
| 千代田区 | ・安全・安心メール 情報発信の対象：メール登録者 発信する情報の内容：「災害・防災に関する情報」、「安全・安心情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」 | ・児童の安全確保対策（作成物支援・見舞金保険加入） 名称：「千代田区立小学校PTAこども110番連絡会」 | 1,418 |
| 中央区 | ・子ども安全安心メール（教育） ・ちゅうおう安全・安心メールの配信 情報発信の対象：区内在住・在学在園の小・中学生、幼稚園・保育園児の保護者及び「子ども110番」協力者等地域関係者 発信する情報の内容：警察や地域から連絡のあった不審者の目撃者情報等。また、システムへの登録者を対象に防犯・消費者生活情報、地震・気象情報などを配信している。 | ・こども110番 登下校中の緊急事態発生時の避難場所 | 732 |
| 港区 | ・みんなと安全安心メール（防災課） 情報発信の対象：メール配信登録者 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、意識啓発情報など（子どもの安全安心以外の情報も含む） ・緊急メール配信（教育委員会） 情報発信の対象：メール配信登録している幼稚園、小・中学校等 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、学校行事に関すること（中止・延期のお知らせ等） ・児童施設災害時等緊急メール（子ども家庭課） 情報発信の対象：メール配信登録者、保育園・児童館等の保護者 発信する情報の内容：安全安心緊急情報、犯罪・火災発生情報、意識啓発情報など（子どもの安全安心以外の情報も含む） | ・こども110番 名称：子ども110番事業 | 1,272 (2.3.31現在) |
| 新宿区 | ・しんじゅく安全・安心情報ネット 情報発信の対象：メール登録者 発信する情報の内容：事件情報・不審者情報・その他の防犯情報・火災情報 | ・青少年健全育成活動 名称：ピーポ110ばんのいえ | 1,306 |
| 文京区 | ・「文の京」安心・防災メール 情報発信の対象：「文の京」安心・防災メール登録者 発信する情報の内容：子どもの安全にかかわる事件等 | ・こども110番事業 名称：こども110番 | 1,612 |
| 台東区 | ・安全・安心電子飛脚便 情報発信の対象：メール登録者 発信する情報の内容：不審者情報等 | ・子どもの安心対策 名称：こども110番 | 1,601 |
| 墨田区 | ・学校情報連絡メール 情報発信の対象：児童等の保護者 発信する情報の内容：不審者情報、学校行事連絡 | ・こども110番 名称：すみだこどもの110番 | 3,025 |
| 江東区 | ・こうとう安全安心メール 情報発信の対象：区民 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪発生情報 ・江東区子供見守りネットワーク 情報発信の対象：区立の学校・保育園等 発信する情報の内容：不審者情報・子供に関する犯罪に関する情報等 ※区内3警察署から教育委員会（指導室経由）にFAXで情報提供された不審者情報等を、関係機関にメールで一斉送信し、生徒指導等に活用する（平成25年10月運用開始） | ・名称：こども110番の家 | 2,983 |
| 品川区 | — | 名称：こども110ばんの家 | 1,679 |
| 目黒区 | ・学校緊急情報連絡システム 情報発信の対象：保護者、関係機関 発信する情報の内容：不審者情報、子どもの安全に関する情報 | ・こども110番の家支援事業 名称：こども110番の家 | 1,845 |
| 大田区 | ・情報発信の対象：中学生以下の生徒・児童・園児の希望する保護者及び希望する一般区民 発信する情報の内容：主に不審者情報 | ・名称：こどもSOSの家 | 2,529 |

| 自治体 | メール等による情報発信 | こども110番の家 | こども110番の家 登録件数（単位：件） |
|------|---|---|-------------------------|
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害・防犯情報メール、ツイッター配信サービス 情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：災害情報、生活安全情報 ・緊急連絡メール 情報発信の対象：全区立保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者（登録者のみ） 発信する情報の内容：緊急連絡事項及び園長又は学校長が必要と認める事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもをまもろう110番推進運動の支援 名称：こどもをまもろう110番 | 7,954 |
| 渋谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の推進 情報発信の対象：園児、児童、生徒の保護者 発信する情報の内容：学校長等が周知すべきと判断した危険と思われる情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家 名称：こども110番の家 | 608 |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ・中野区安全・安心（防犯）メール配信事業 情報発信の対象：登録者（住所等の制限はなし） 発信する情報の内容：事件、不審者情報、犯罪発生情報、防犯啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中野区こども110番の家」支援事業 名称：中野区こども110番の家 | 2,481 |
| 杉並区 | <ul style="list-style-type: none"> ○防犯力が高いまちづくり 情報発信の対象：メール配信希望登録者 発信する情報の内容：犯罪発生情報(空き巣、ひったくり、振り込め詐欺)、子ども見守り情報、安全情報 ○災害時子ども安全連絡網 ・教育委員会の情報発信の対象は、区立小・中学校、特別支援学校の保護者（登録者のみ）であり、内容は学校長が必要と認める事項である。 ・保育課の情報発信の対象は全区立保育園、区保育室、区立子供園の職員、保護者（登録者のみ）であり、内容は緊急連絡事項及び園長又は施設長が必要と認める事項である。 また、私立保育園連盟・私立幼稚園連合に対して事業費を助成（登録園のみ）している。なお、当該園の職員、保護者については保育課の情報発信の対象（登録者のみ）となり、内容は緊急連絡事項である。 ・学童クラブ所管では、地震や集中豪雨等の災害、不審者等の事件が発生した場合などに、学童クラブ利用児童の安否確認情報や区の対応状況、お迎え要請等を一斉配信している。 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：ピーポくん110番 | 3,600 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する情報の提供 情報発信の対象：区民（配信サービス登録者） 発信する情報の内容：声掛け、不審者情報、事件、事故、地震情報等 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全安心事業 名称：子ども110番の家 | 1,336 |
| 北区 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の対象：登録し配信を希望した者 発信する情報の内容：不審者情報、防犯情報など | <ul style="list-style-type: none"> 名称：こども110番 | 3,597 |
| 荒川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校情報配信システム 情報発信の対象：小・中学校、区立幼稚園及びこども園の保護者 発信する情報の内容：不審者情報、犯罪発生情報等 ・子ども見守りシステム 地域で発生した子供に対する事件及び事案が発生した場合、区内3警察署から情報提供を受け、その情報を保護者や住民に速やかに伝達し、被害を未然に防ぐ。 情報伝達方法： FAX、メールにて区関連部署に伝達。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家支援事業 名称：わがまち安心110番 | 2,483 (H31.3末) |
| 板橋区 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災・緊急情報メール 対象：希望する区民 内容：被害が拡大する恐れのある事件、事故等 ・板橋区学校等緊急連絡メール 対象：区立幼稚園、小中学校の保護者 内容：声掛け、不審者情報 ・最近の犯罪発生情報 希望する事業者等にメールやFAXで配信。区民向けにHPでも配信 ・板橋区防災・防犯ツイッターの運用開始 災害、防災、防犯に関する情報を発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家支援事業 名称：ピーポ110番プレート設置 | 2,932 |
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：防犯・防火に関する情報、緊急情報 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：児童・生徒の地域における緊急避難所（ひまわり110番） ・実施団体は主に小学校PTA・地域団体等。区は、プレート・ステッカー等を作成し、実施団体に無償で配布するとともに、保険契約の上で緊急避難所見舞金支給制度を実施。） | 5,129 |

| 自治体 | メール等による情報発信 | こども110番の家 | こども110番の家 登録件数（単位：件） |
|------|--|---|-------------------------|
| 足立区 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校メール配信システム 【学校メール】 情報発信の対象：各小学校、保育園、認定こども園で登録した保護者 発信する情報の内容：学校行事等の緊急情報、安全情報 ・Aメール不審者情報配信システム 【Aメール】 情報発信の対象：Aメール登録者（子どもの安心情報） 発信する情報の内容：不審者情報 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：こどもをまもろう110番（協賛企業等含む） | 3,247 |
| 葛飾区 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心情報メールシステム ・児童等の安全確保 情報発信の対象：登録した区民、各学校の保護者 発信する情報の内容：犯罪情報、不審者情報、災害情報（各学校の保護者に対しては、学校ごとに不審者情報） | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもひまわり110番（教育委員会実施）（この事業の実施主体は、小学校PTA連合会。区は、プレート購入額の2分の1を助成し、災害見舞金保険契約等を行っている。） 名称：こどもひまわり110番 | 3,331 |
| 江戸川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・えどがわメールニュースの配信 情報発信の対象：登録者22,247人（R2.4.1現在） 発信する情報の内容：不審者情報・防犯情報・（災害情報） | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家支援事業 名称：こども110番（ビヨビヨステッカー） | 4,686 |
| 八王子市 | <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市メール配信サービス ①犯罪・不審者情報 ②【週刊】犯罪被害発生状況 情報発信の対象：①②ともに登録者 発信する情報の内容：①②ともに1週間分の犯罪被害発生状況（①はテキスト、②はPDFで提供）、①のみ不審者情報も随時発信 ・行政情報ネットワーク等を利用した情報提供 情報発信の対象：保護者等 発信する情報の内容：地域の不審者情報等 ・フェイスブック、ツイッターによる情報提供 情報発信の対象：インターネットを利用できる方 発信する情報の内容：犯罪・不審者情報、犯罪による被害を防ぐために必要な防犯情報、犯罪被害発生状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピーポくんの家の設置活動支援（この事業の実施主体は、小学校PTA連合会。市は、災害見舞金保険契約等を行っている。） 名称：ピーポくんの家 | 5,195 |
| 立川市 | <ul style="list-style-type: none"> ・立川見守りメールの配信 情報発信の対象：配信希望者（登録者） 発信する情報の内容：防犯（不審者）情報、防災情報他 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番事業 名称：子ども110番ステッカー | 1,664 |
| 武蔵野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全メール（ツイッター、Facebookに同時配信） 情報発信の対象：配信希望者 発信する情報の内容：不審者、公然わいせつ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る家関連推進事業 名称：子どもを守る家 | 1,914 |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・みたか安全安心メール 情報発信の対象：配信希望者 発信する情報の内容：防犯情報、防災情報、環境情報、防災無線の放送内容、その他の緊急情報 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：みたか子ども避難所 | 3,184 |
| 青梅市 | <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の対象：市民（メールアドレス登録者） 発信する情報の内容：市内における不審者情報、防災情報 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：青梅子ども110番の家 | 2,099 |
| 府中市 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中市メール配信サービス 情報発信の対象：登録者 発信する情報の内容：防犯情報、不審者情報、防災情報、防犯イベント情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供緊急避難の家事業 名称：子供緊急避難の家 | 1,728 |
| 昭島市 | <ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺発生状況のメール配信 情報発信の対象：メール配信サービス登録者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピーポくんの家 | 501 |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市防災・安全情報メール、学校安全・安心メール 情報発信の対象：登録者（市民等）、市内小中学校に通う児童の保護者、市内保育施設・幼稚園等に通う児童の保護者 発信する情報の内容：地震情報、気象情報、災害情報、国民保護情報、防犯情報、市からのお知らせ ※関係機関へ不審者情報についてFAX等で周知 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：こどもの家 | 2,870（H31.3.31時点） |
| 町田市 | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市メール配信サービス 情報発信の対象：メール配信サービス登録者 発信する情報の内容：不審者・犯罪情報、防災情報、気象・地震情報、子育て情報、広報情報、学校教育情報、Jアラート情報 | <ul style="list-style-type: none"> 名称：こども110番の家 | 5,538 |

| 自治体 | メール等による情報発信 | こども110番の家 | こども110番の家 登録件数 (単位: 件) |
|-------|--|--|---------------------------|
| 小金井市 | ・こがねい安全・安心メール配信事業 情報発信の対象: 市民 発信する情報の内容: 犯罪情報、不審者情報、生活の安全に関する情報等 | ・子どもを見守る家 (カンガルーのポケット) 事業 名称: 子どもを見守る家 (カンガルーのポケット) | 1,160 |
| 小平市 | ・みまもりネットワーク 情報発信の対象: 登録している保護者 発信する情報の内容: 防犯関係 ※地域関係者が各学校にて実施 ・防災・防犯緊急情報メールマガジン 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 犯罪発生情報・防犯情報 ・ツイッターや市ホームページによる情報提供 | ・防犯対策事業 名称: こども110番のいえ | 1,736 |
| 日野市 | ・学校安全安心対策事業 情報発信の対象: 保護者、ボランティアなど 発信する情報の内容: 不審者情報、防災安全情報等 | 子どもの安全確保事業名称: ピーポくんの家 | 1,404 |
| 東村山市 | ・防犯メール 情報発信の対象: メール登録者 約3,400名 発信する内容: メールけいしちょうから届く防犯に関する情報 (不審者情報) 教育委員会指導室からの不審者情報 | ・はっく君の家・子ども110番 | 326 |
| 国分寺市 | ・生活安全・安心メール 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 防犯・防災・市民の安全に資する情報 ・防災・防犯ツイッター 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 防犯・防災・市民の安全に資する情報 | 名称: 子ども110番の家 | 1,023 |
| 国立市 | ・情報発信の対象: 保護者 発信する情報の内容: 不審者情報等 | 名称: ピーポくんの家 | 915 |
| 福生市 | ・情報発信の対象: 登録者 (メール) 発信する情報の内容: 不審者情報等 関係部署へはFAXで通知 | 名称: こども110番の家 | 1,074 |
| 狛江市 | ・こまね安心安全情報メール 情報発信の対象: 登録者 (メール) 発信する情報の内容: 不審者情報等 | 名称: こどもかけこみ110番 | 1,000 |
| 東大和市 | ・東大和市安全安心情報送信サービス 情報発信の対象: 東大和市安全安心情報送信サービス登録者 発信する情報の内容: 不審者情報・気象情報・その他災害情報 | 名称: こまったときの緊急ハウス事業 | 957 |
| 清瀬市 | ・安心・安全情報の提供 情報発信の対象: ①登録者②HP閲覧者 発信する情報の内容: ①メール一斉配信サービス ①児童・生徒の保護者②市HPによる情報提供 | 名称: こどもSOS | 2,000 |
| 東久留米市 | 情報発信の対象: 「安心くるめる」登録者 発信する情報の内容: 不審者情報、振り込め詐欺等の情報 防災安全情報等、メールけいしちょうから届く防犯情報 | 名称: かけこみハウス | 1,894 |
| 武蔵村山市 | ・情報発信の対象: 情報提供サービス犯罪情報登録者 発信する情報の内容: 犯罪及び不審者情報 | 名称: こども110番ハウス | 1,064 |
| 多摩市 | ・情報発信の対象: 受信登録者 発信する情報の内容: 不審者出没、事件発生等の情報 | 名称: こども110番 令和2年3月現在 | 3,419 |
| 稲城市 | ・地域安全情報 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 不審者情報や振り込め詐欺などの犯罪情報 | 名称: こども110番の家 | 950 |
| 羽村市 | ・メール配信サービス 情報発信の対象: 登録者 (市民) 発信する情報の内容: 防犯情報等 | ・子どもかけこみ110番 (PTA) 名称: 子どもかけこみ110番 | 1,380 |
| あきる野市 | ・あきる野安心メール発信 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 不審者情報、犯罪情報 ・各学校からのメール発信 情報発信の対象: 児童・生徒の保護者などの登録者 発信する情報の内容: 不審者情報、犯罪情報 | ・児童・生徒通学安全事業 名称: がくどうひなんじよ | 820 |

| 自治体 | メール等による情報発信 | こども110番の家 | こども110番の家 登録件数 (単位: 件) |
|------|--|----------------------------------|---------------------------|
| 西東京市 | ①安全・安心いーなメール②庁内の連携による各施設等への 情報提供 情報発信の対象: ①市民等②関係部署、保護者等 発信する情報の内容: 犯罪情報、不審者情報等 | ・他課の事業 名称: こども110番ピーポくん の家 | 1,342(H31.4月集計) |
| 瑞穂町 | ・携帯電話等を活用したメール発信システム 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 不審者情報、犯罪発生情報等 | ・こども110番の家支援事業 名称: こども110番の家 | 156 |
| 日の出町 | ・携帯電話等活用したメール発信システム 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 「日の出町お知らせメール」 交通、防犯、防災、事件等情報 | ・日の出町安全安心町づくり事業 名称: かけこみ110番 | 1,077 |
| 檜原村 | — | ・こども110番の家支援事業 名称: 子供110番 | 407 |
| 奥多摩町 | ・携帯電話等を活用したメール発信システム 情報発信の対象: 登録者 発信する情報の内容: 不審者情報、犯罪情報等 | ・こども110番の家支援事業 名称: 子供110番 | 142 |
| 大島町 | — | — | 44 |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |
| 神津島村 | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

19 防犯ブザーの支給・貸与

20 防犯教室の実施

| 自治体 | 防犯ブザーの支給対象 | 防犯ブザー 30年度支給個数 | 防犯教室の実施 |
|------|---|-------------------|--|
| 千代田区 | 小・中・中等教育学校新入生 | 544個 | ①子どもへの暴力防止講習会 ②セーフティ教室 対象：①保育園・こども園5歳児と保護者、②全小中学校・中等の児童・生徒 実施回数：①保育園・こども園各1回、②各学校年1回実施 実施内容：①暴力から身を守る力を引き出すための参加型講習会、②警察・専門機関と協力し、ハイテク犯罪防止、交通安全、万引防止、薬物乱用防止等、留守番対応等を体験的に学ぶ |
| 中央区 | 新小学校1年生及び転入者 | 1,400個 | ・セーフティ教室 対象：小・中学生 実施回数：22回 実施内容：飲酒、喫煙防止、万引き防止、連れ去り・性被害防止、インターネット・携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止等 |
| 港区 | 区内在住の学齢児童・生徒（小学校1年生～中学校3年生まで） 在籍学校が区立以外の場合は、保護者からの申請による。学務課または各学童クラブ・児童館・各子ども中高生プラザを通じて配布。 | 2,497個 | ・セーフティ教室の実施 対象：児童、生徒、保護者、地域住民 実施回数：全小中学校が教育課程に位置づけ、年1回以上実施 実施内容：情報モラル、ハイテク（インターネット・SNS等）犯罪防止、連れ去り防止、万引き防止、交通安全指導、薬物乱用防止等 |
| 新宿区 | 区立小学1・4年生及び中学1年生 | 4,765個 | 対象：区内小・中学校、幼稚園でセーフティ教室 実施回数：年1～2回 実施内容：不審者侵入対応訓練、薬物乱用防止教室 |
| 文京区 | 区内在住小学校新1年生 | 2,050 個 | スクールガード連絡会 対象：小学校の保護者（協力者） 実施回数：2回 実施内容：通学路の防犯対策、通学路の巡回報告 |
| 台東区 | 新小1年生 | 1,498個 | ・セーフティ教室 対象：区立小・中学生 実施回数：各学校1～2回 実施内容：携帯電話に係る犯罪の防止、薬物乱用防止、万引き防止等 |
| 墨田区 | 新小学1年生 | 2,023個 | ・セーフティ教室 対象：区立小・中学生 実施回数：各学校1～2回 実施内容：家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育 ・交通安全（防犯）教室 対象：区立幼稚園児・小・中学生 実施回数：幼稚園児と小学1年生は年2回、それ以外は年1回 実施内容：通学路における安全（実地）指導、防犯についての指導 |
| 江東区 | 学校安全事業 支給対象：小学校 | 学校安全事業 5,165個 | 対象：小学校、学童クラブ、げんきっず 実施回数：適宜 実施内容：防犯講話 |
| 品川区 | 区立小学生（1年～6年）、私立・国立等の希望者 | — | ・セーフティ教室 対象：小学生 実施回数：区内27校で全27回 実施内容：警察署が主催するセーフティ教室において、まもるっちの正しい使い方を指導 |

| 自治体 | 防犯ブザーの支給対象 | 防犯ブザー 30年度支給個数 | 防犯教室の実施 |
|------|--|-------------------|--|
| 目黒区 | 新小学1年生及び転入児童 (2,100個) | 2,100個 | ・防犯教育プログラムの実施 対象：区立全小学校の第1学年 実施回数：1学級毎に年1回 実施内容：連れ去りのロールプレイ等 ・安全マップ作成授業の実施 対象：区立全小学校 ・セーフティ教室の実施 対象：区立全小中学校 |
| 大田区 | 区内の小中学校新1年生及び新たに区内に転入した児童 | 5,279個 | 対象：小中学校の児童・生徒 実施回数：年1回以上 実施内容：不審者侵入対応と避難訓練 |
| 世田谷区 | 区立小学校新1年生、区外からの転入生、区内在住の国公立・私立小学校新1年生で希望する者 | 8,630個 | 対象：5歳児とその保護者 実施回数：適宜実施 実施内容：5歳児向けの「子どもの危険回避プログラム」の実演体験等。（保育園、幼稚園、児童館等） |
| 渋谷区 | 区立小中学校在籍児童・生徒および区内在住で区立以外の小中学校に通学する児童・生徒 | 2,150個 | セーフティ教室等の実施 対象：区立全小中学校 実施回数：各校1回程度 実施内容：不審者対応等について |
| 中野区 | 区内小学校新1年生、区外からの転入生、区内在住の国立・私立小学校新1年生で希望する者 | 1,980個 | ・セーフティ教室への参加 対象：区内小中学校 実施回数：7回程度を予定 実施内容：防犯講話、防犯ブザー操作説明 |
| 杉並区 | ・区内の区立小学校1年生に配布し、6年間使用 ・区内在住の国立・私立小学校新1年生で希望する者 | 4,184個 34個 | 対象：全区立小・中学校・特別支援学校 実施回数：年間1回以上 実施内容：セーフティ教室 |
| 豊島区 | 区立小学校新1年生児童 | 約1,675個 | 対象：保育園等 実施回数：未定 実施内容：不審者対応訓練等 |
| 北区 | 区内の区立小学校・私立小学校1年生 区外に通う小学校1年生 | 約2,200個 | ①セーフティ教室の実施 対象：全小学校 実施回数：年1回以上 実施内容：児童・生徒に対する安全教室など ②防犯推進員による保育園等での防犯教室の実施 対象：区内の全保育園・幼稚園など 実施回数：希望申し込み制 実施内容：防犯推進員が子ども対象のお話会や職員対象の不審者対応訓練を行う |
| 荒川区 | 区内の小中学校に入学した新1年生に貸与 | 1,675個 | ・安全指導教室 月1回以上：小・中・幼 ・セーフティ教室 年1回以上：小・中 ・薬物等乱用防止教室 年1回以上：小・中 |
| 板橋区 | 区内の学校に在籍及び区内在住で区外の学校に在籍する小学1年生 | 4,300個 | ①セーフティ教室の実施 対象：区立小・中学校の全校 回数：年1回 内容：不審者対応・学校110番 ②安全教室 対象：区立小・中学校 回数：適宜 内容：携帯電話の使い方等 |
| 練馬区 | 区内在住・在学の新小学1年生および区内小中学校転入生 | 7,500個 | 対象：全小中学校の児童・生徒 実施回数：各校1回程度を予定 実施内容：学校、家庭、地域社会および関係機関との連携を強化し、児童・生徒を犯罪から守るとともに非行防止を図るために、警察職員が児童・生徒に犯罪に遭わないための方法を指導する |

| 自治体 | 防犯ブザーの支給対象 | 防犯ブザー 30年度支給個数 | 防犯教室の実施 |
|------|---|-----------------------------|--|
| 足立区 | 新小学校1年・新中学校1年 | 10,600個 | ・セーフティ教室 対象：小・中学生 実施回数：104校全校、年1回以上 実施内容：犯罪被害防止、非行防止 |
| 葛飾区 | 小学校新1年生 | 3,700個 | ・各防犯教室の実施（教育委員会実施） 対象：小・中学校 実施回数：全校で実施予定 実施内容：セーフティ教室、不審者侵入訓練及び情報安全教室等 |
| 江戸川区 | 小学1～3年生（新1年生に新たに支給） | 6,616個 | ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、不審者対応訓練の実施 対象：小・中学校 実施回数：104校全校で年1回以上 実施内容：犯罪被害防止、非行防止、不審者等への対応訓練 |
| 八王子市 | 新入学児童、市外からの転入児童等 | 4,443個 | ・セーフティ教室の実施 対象：児童・生徒、保護者、地域住民等 実施回数：全小中学校108校で実施（小学校70校、中学校38校） 実施内容：警察署と連携し、非行防止及び犯罪防止のための指導 ・キッズパトロール隊防犯教室の実施 対象：小学校中・高学年 実施回数：年3回 内容：学校、地域、警察署と連携し、児童が青パト広報体験や特殊詐欺防止キャンペーンなどを行い、地域全体の防犯力を高める |
| 立川市 | 小学校1年生 | 約1,500個 | ・セーフティ教室、薬物防止教室 対象：小中学校の児童・生徒、保護者 実施回数：50回程度 実施内容：非行防止、犯罪被害防止、薬物乱用防止 |
| 武蔵野市 | — | — | ・セーフティ教室 対象：小中学生、園児、保護者 実施内容：犯罪被害防止、インターネット安全利用、薬物乱用防止 |
| 三鷹市 | 小学校新1年生 | 1,660個 | ・セーフティ教室、防犯訓練 対象：保育園、幼稚園、小・中学生、高校生 実施回数：各学校（園）で1回以上 実施内容：三鷹警察署による |
| 青梅市 | 小学1年生および市外からの転入生 | 990個 | ・小中学校でセーフティ教室を実施 対象：教職員、児童・生徒 実施回数：各学校で1回以上 実施内容：不審者等への対応訓練、学校110番対応訓練 |
| 府中市 | 小学校新1年生・転校生 | 2,367個 | ・小中学校に対する防犯教室 対象：児童・生徒・保護者 セーフティ教室 117回・非行防止教室・サイバー犯罪教室・薬物乱用防止教室 |
| 昭島市 | ①防犯ブザー：新入学児童 ②ランドセルカバー：新入学児童 ③下敷き | ①950個 ②1,000個 ③1,000枚 | ・小・中学校でセーフティ教室を実施 対象：教職員、児童・生徒 実施回数：各学校で1回以上 実施内容：不審者等への対応訓練 ：学校110番対応訓練 |
| 調布市 | 市内小学校新入学児童 | 約2,200個 | ・市立小・中学校全校で「セーフティ教室」を実施 対象：市立小・中学校へ通う児童・生徒 実施回数：各学校1回 実施内容：子どもたちへの防犯意識安全講習会 |

| 自治体 | 防犯ブザーの支給対象 | 防犯ブザー 30年度支給個数 | 防犯教室の実施 |
|-------|----------------------------|-------------------|--|
| 町田市 | 新小学1年生 | 4,072個 | ・セーフティ教室 対象：全小中学校 実施回数：各学校1回以上 実施内容：薬物乱用防止、万引き防止、不審者対応等の啓発 |
| 小金井市 | 小学校1年生、中学校1年生 | 1,632個 | ・セーフティ教室 対象：小中学校 実施回数：年1回以上 実施内容：犯罪、薬物、IT等の被害予防 |
| 小平市 | — | — | ・セーフティ教室 対象：全小中学校 実施回数：各校年1回以上 実施内容：防犯訓練等 |
| 日野市 | 小学校新1年生対象 防犯ブザー及びランドセルカバー | 約1,550個 | ・子どもの安全確保事業 対象：小・中学生 実施回数：28 実施内容：連れ去り防止・不審者対応 |
| 東村山市 | — | — | ・セーフティ教室の実施 対象：小・中学生 実施回数：各校年1回以上 実施内容：非行防止・携帯犯罪撲滅・不審者対応等の啓発 |
| 国分寺市 | 小学新1年生対象 防犯ホイッスル | 999個 | ・セーフティ教室 対象：各小中学校 実施回数：年1回以上 実施内容：犯罪・薬物被害の防止 |
| 国立市 | 市内小学一年生 | 527個 | ・市立小・中学校全校で「セーフティ教室」を実施 対象：市立小・中学校へ通う児童・生徒 実施回数：各学校1回～2回 |
| 福生市 | — | — | 対象：全小中学校 実施回数：各学校1回ずつ 実施内容：セーフティ教室、防犯教室、110番通報装置訓練 |
| 狛江市 | 新小学1年生 | 720個 | ・セーフティ教室 対象：小中学生 実施回数：各学校1～3回 実施内容：不審者対応、非行防止、薬物乱用防止、SNS適正利用等 |
| 東大和市 | 公立小学校新入生 | 770個 | 対象：小・中学校 実施回数：各学校1回ずつ 実施内容：セーフティ教室 |
| 清瀬市 | — | — | ・セーフティー教室（スクールサポーターにて実施） 対象：小学生、中学生 実施回数：各学校 月1回 実施内容：いじめ問題、不審者対応要領、万引防止、ネット犯罪防止、薬物乱用防止 |
| 東久留米市 | 小学校1年生（ホイッスル） | 1100個 | ・セーフティ教室 対象：小中学生 実施回数：各学校1回 実施内容：不審者対応、非行防止、薬物乱用 |
| 武蔵村山市 | 小学校新1年生 | — | セーフティー教室 市内小・中学校 |
| 多摩市 | 小学校新1年生（防犯笛・ランドセルカバー・ワッペン） | — | 対象：全小中学校 実施回数：1 実施内容：セーフティ教室を実施 |

| 自治体 | 防犯ブザーの支給対象 | 防犯ブザー 30年度支給個数 | 防犯教室の実施 |
|-------|----------------|--------------------------|--|
| 稲城市 | 小学校新1年生の希望者 | 941個 | ・セーフティ教室 対象：小・中学校全校にて実施 実施回数：各校1回以上 実施内容：ネット犯罪等の未然防止、薬物等の乱用防止、不審者対応 |
| 羽村市 | 市内小学生・中学生の新入生 | 922個 | ・セーフティ教室 対象：市内小学生・中学生、保護者 実施回数：各校年に1、2回 実施内容：不審者対応、安全マップづくり、万引きの防止、メールの取り扱い、飲酒・喫煙について、暴力行為について、警察署員による周辺の防犯講話、警察署員との話し合い等 |
| あきる野市 | 小学校新1年生(ホイッスル) | 700個 | ・児童・生徒通学安全事業 対象：市内小・中学校 実施回数：各校1回/年 実施内容：セーフティ教室 |
| 西東京市 | 新入学児童(市立小学校) | 1,664個 | ・セーフティ教室 対象：市立小中学生 実施回数：各校1回(児童数により複数回実施) 実施内容：防犯及び非行防止等 |
| 瑞穂町 | 小学1年生(ホイッスル) | 250個 (民間企業からの 寄贈品) | 対象：全小中学校 実施回数：各校年1回 実施内容：セーフティ教室 |
| 日の出町 | 小学1年生 | 171個 | ・日の出町安全安心町づくり事業 対象：小中学校、保育園 実施回数：15回程度 実施内容：防犯に関する安全教育・DVD等 |
| 檜原村 | 小学1年生 | — | ・防犯教室の実施 対象：小、中学校 実施回数：1回/年 実施内容：セーフティ教室 |
| 奥多摩町 | 小学1年生 | 24個 | ・対象：小・中学生 実施回数：各学校で1回以上 実施内容：青梅警察署の協力によるセーフティ教室を実施 |
| 大島町 | — | — | — |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |
| 神津島村 | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | 小学1年生 | 55個 | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

21 子供の安全確保に特化したボランティア支援

| 自治体 | 資器材等の支給・貸与 | 活動費の助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|---|---|---|
| 千代田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・支給の対象：こども110番の家 支給する物品：ステッカー、ポスター、マニュアル ・支給の対象：まちかど見守り隊ボランティア 支給する物品：腕章、帽子、自転車カゴプレート | — | <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：こども110番の家 助成額：保険料全額負担 ・助成対象：まちかど見守り隊ボランティア 助成額：保険料全額負担 |
| 中央区 | — | — | — |
| 港区 | PTA等が、児童・生徒が登下校する時間帯にあわせて、通学路での声かけや安全確保の活動を実施する際に必要な物品（ベスト、腕章及び自転車用プレート）を貸与しています。 | — | — |
| 新宿区 | — | 助成対象：青少年育成委員会、保護司会 助成額：活動状況による | — |
| 文京区 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードベストの貸与 支給、貸与の対象：各区立小学校スクールガード従事者および区が委嘱したスクールガードリーダー ・支給、貸与した物品：スクールガードベスト | — | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア保険 助成対象：スクールガード 助成額：保険料全額負担 ・文京区子ども110番事業見舞金補償制度 助成対象：文京区子ども110番事業協力者 |
| 台東区 | — | — | 助成対象：学校安全ボランティア 助成額：保険料全額負担 |
| 墨田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・腕章の支給 防犯パトロールに必要な腕章を、学校とPTAに支給 | <ul style="list-style-type: none"> ・すみだこどもの110番補助金 助成対象：すみだこどもの110番運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの110番事業 対象：こどもの110番協力家庭（見舞金） |
| 江東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールゼッケン（自転車用）の支給 区内の小学校PTAに「防犯パトロール巡回中」と記載ある自転車防犯パトロールゼッケン（ひったくり防止カバー）を支給 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家事業災害補償制度 助成対象：こども110番の家登録者 助成額：青少年課で一括して保険加入 |
| 品川区 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・こども110ばんの家災害見舞金制度 助成対象：こども110ばんの家登録者 助成額：地域活動課で一括して保険加入 |
| 目黒区 | <ul style="list-style-type: none"> ・支給、貸与の対象：こども110番の家 支給、貸与する物品：プレート、シール、腕章 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の家協力家庭等保険料 助成対象：こども110番の家協力家庭保険料 助成額：1軒あたり25円 |
| 大田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・支給、貸与の対象：こどもSOSの家 支給、貸与する物品：ステッカー、タスキ | — | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもSOSの家見舞金補償制度 助成対象：こどもSOSの家協力員保険料 助成額：1件あたり25円 |
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・支給、貸与の対象：こどもをまもろう110番加入世帯 支給、貸与する物品：ステッカー、プレート ・支給、貸与の対象：区内小学校PTA 支給、貸与する物品：自転車用パトロールプレート | — | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもをまもろう110番保険料補助 助成対象：こどもをまもろう110番加入世帯 助成額：1軒あたり45円 |
| 渋谷区 | — | — | — |

| 自治体 | 資器材等の支給・貸与 | 活動費の助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|------|---|----------|---|
| 中野区 | ・支給、貸与の対象：こども110番の家 支給、貸与する物品：ステッカー、マニュアル | — | ・こども110番の家保険料補助 助成対象：こども110番の家加入世帯 助成額：1軒あたり25円 |
| 杉並区 | — | — | ・子ども安全ボランティア損害保険 助成対象：区立小学校子ども安全ボランティア登録者 助成額：保険料全額負担 |
| 豊島区 | — | — | ・こども110番の家災害補償保険 助成対象 こども110番の家登録者のうち、 保険加入の同意を得たもの 助成額：1軒あたり25円 |
| 北区 | — | — | ・子ども110番の家協力家庭等保険料 助成対象：こども110番の家協力家庭保険料 50円×3,597件 |
| 荒川区 | ・ベストの貸与 支給、貸与の対象：各学校において登録したボランティア 支給、貸与する物品：ベスト | — | ・ボランティア保険加入 助成対象：各学校において登録したボランティア 助成額：全額助成（1人あたり年額300円） 29年度396人 |
| 板橋区 | ・支給、貸与の対象：子ども学校安全ボランティア 支給、貸与する物品：腕章、ベスト、名札 | — | 助成対象：子ども学校安全ボランティア 助成額：保険料全額負担 |
| 練馬区 | ・支給、貸与の対象：学校安全安心ボランティア 支給、貸与する物品：笛、ベストなど | — | 助成対象：学校安全安心ボランティア 助成額：1人あたり、年額87円の保険に加入 |
| 足立区 | — | — | ・学校支援者ボランティア保険（学校支援課） （安全ボランティアに特化したものではない） 助成額：保険料全額負担 |
| 葛飾区 | — | — | — |
| 江戸川区 | ・「子ども見守り隊」腕章の支給 防犯パトロールに必要な腕章を、学校とPTA に支給 | — | ・子ども110番災害見舞金等補償保険料 助成対象：区立小学校PTA連合協議会 （25円×4,686件） |
| 八王子市 | ・学校安全ボランティア活動の支援 支給、貸与の対象：学校安全ボランティア 支給、貸与する物品：腕章・ベスト・横断旗 | — | ・学校安全ボランティアの保険加入 助成対象：学校安全ボランティア |
| 立川市 | — | — | — |
| 武蔵野市 | 対象：子どもを守る家 支給物品：ステッカー 対象：みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯協力員 支給物品：防犯帯（自転車に取り付け） | — | 災害見舞金の支給 対象：子どもを守る家、みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯の協力員がその運動に関連して、身体に傷害を負った、住居または店舗建物もしくは所有物を損壊した場合に支給 |
| 三鷹市 | ・トランシーバーの貸与 対象：学校安全推進員 | — | — |

| 自治体 | 資器材等の支給・貸与 | 活動費の助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|-------|---|----------|---|
| 青梅市 | — | — | ・「青梅子ども110番の家」に活動保険（一括加入を導入） 助成対象：青梅子ども110番の家登録者 助成額：21,310円 |
| 府中市 | ・放課後子ども見守りボランティア事業 支給、貸与の対象：放課後子ども見守りボランティア登録者 支給、貸与する物品：腕章 赤色灯 ホイッスル | — | ・放課後子ども見守りボランティア保険 助成対象：子ども見守りボランティア登録者 助成額：1人あたり約500円 |
| 昭島市 | ・通学路安全連絡員 腕章の貸与 | — | — |
| 調布市 | ・防犯パトロールグッズの貸与 貸与の対象：市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、PTA、シルバー人材センター等 貸与物品：パトロールキャップ、パトロールベスト、腕章、防犯笛、点滅式防犯灯、自転車籠プレート | — | 自主防犯の支援 助成対象：町会・自治会・管理組合等でパトロールグッズを使用し防犯活動を実施している者 助成額：市で一括して加入。各団体へ助成していない 補償内容：死亡・後遺障害10,300千円、入院日額4,500円、通院日額3,000円、賠償責任補償500,000千円 |
| 町田市 | — | — | — |
| 小金井市 | — | — | — |
| 小平市 | — | — | — |
| 日野市 | 支給、貸与の対象：子どもの見守りに特化したボランティア（「スクールガードボランティア」） 支給、貸与する物品：腕章、笛、スクールガードボランティア証 | — | 助成対象：登録ボランティア 助成額：市長会包括 |
| 東村山市 | 見守りボランティアへの腕章の貸与 | — | — |
| 国分寺市 | — | — | — |
| 国立市 | 通学路見守りボランティアへのベスト等の貸与 | — | 通学路見守りボランティア 1人あたり300円の保険加入 学校巡回ボランティア 1人あたり300円の保険加入 |
| 福生市 | 通学路見守りボランティアへのベスト等の貸与 | — | 通学路見守りボランティア：1人あたり300円の保険加入 子ども110番の家登録者：1件あたり、年額70円の保険に加入（身体障害補償、財物補償） |
| 狛江市 | ・学校安全ボランティアのベスト等の貸与 | — | ・学校安全ボランティア 1人あたり年額500円の保険に加入 |
| 東大和市 | — | — | — |
| 清瀬市 | ・子どもSOSプレート 支給、貸与の対象：通学路などの住宅 ・ベスト・帽子・腕章・横断旗 貸与の対象：小学校の見守りボランティア | — | — |
| 東久留米市 | — | — | ・学校安全ボランティア 助成額：市で1人あたり年額300円の保険に加入 |

| 自治体 | 資器材等の支給・貸与 | 活動費の助成制度 | ボランティア保険等の助成 |
|-------|---|----------|--|
| 武蔵村山市 | 貸与対象：子供安全ボランティア 貸与品：蛍光ベスト、帽子、指導員用横断旗、腕章 | — | 市民活動補償制度 助成対象：ボランティアを行う全ての市民 |
| 多摩市 | ○児童青少年課 ・こども110番 支給、貸与の対象：こども110番活動への協力者（避難所協力者） 支給、貸与する物品：こども110番プレート ○学校支援課 ・貸与対象：小学校の見守りボランティア ・貸与品：高視認ベスト、指導員用横断旗 | — | ○児童青少年課 ・こども110番 助成対象：こども110番活動への協力者（避難所協力者・こども110番担当PTA） 助成額：市で保険加入 支給、貸与する物品：こども110番プレート |
| 稲城市 | 支給、貸与の対象：こども110番の家の登録者 支給、貸与する物品：こども110番の家プレート | — | — |
| 羽村市 | ・支給、貸与の対象：スクールガードリーダー 支給、貸与する物品：ベスト、ジャンパー、帽子、赤色灯、コート 要望等がある場合に予算内で購入している。 | — | — |
| あきる野市 | ・支給、貸与の対象：学校安全ボランティア 支給、貸与する物品：腕章、チョッキ、看板、自転車用プレート ※消耗品予算に余裕が出たときに購入している。 | — | ・傷害保険 助成対象：学校安全ボランティア1,150人 助成額：73,290円 |
| 西東京市 | ・支給、貸与の対象：ピーポくんの家担当者 支給、貸与する物品：ピーポくんの家プレート | — | — |
| 瑞穂町 | — | — | — |
| 日の出町 | — | — | — |
| 檜原村 | — | — | — |
| 奥多摩町 | — | — | — |
| 大島町 | — | — | — |
| 利島村 | — | — | — |
| 新島村 | — | — | — |
| 神津島村 | — | — | — |
| 三宅村 | — | — | — |
| 御蔵島村 | — | — | — |
| 八丈町 | — | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — | — |
| 小笠原村 | — | — | — |

22 その他の子供の安全確保対策に係る事業 ※区市町村が独自に実施している事業
(15～21に記載の事業を除く)

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|---|
| 千代田区 | — |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校通学路防犯カメラの設置 ・公園に防犯カメラを設置 |
| 港区 | — |
| 新宿区 | — |
| 文京区 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーによる通学路巡回 取組・活動内容：区立小学校の校内（外周）や通学路周辺を巡回し、安全確保のポイントや危険な箇所のチェックを行う。また、適宜教員やスクールガード活動者にアドバイスや指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・幼稚園情報連絡配信システム 対象：保護者 取組・活動内容：子どもの安全に係わる緊急連絡事項等の一斉配信 |
| 台東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供の安全啓発（いかにのおすし）のシールやペーパークラフトの配付 1歳児及び2歳児に幼児用ヘルメットの案内書送付及びヘルメット配付時に、安全啓発のシールやペーパークラフトを配付している。 |
| 墨田区 | — |
| 江東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップ作成支援事業 講習を受けた区職員による地域安全マップの作成支援により、子供たち自身の危険回避能力を身に付けさせる。 |
| 品川区 | — |
| 目黒区 | — |
| 大田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園に防犯カメラを設置（区が設置） |
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校防犯訓練の実施 ・緊急連絡ネットワークの活用 ・携帯用防犯ブザー等の貸与・配付 ・小学校登下校区域への防犯カメラ設置 ・世田谷区通学路安全対策連絡会の開催 |
| 渋谷区 | 公園120園に計314台防犯カメラを設置予定。通学路等に50台の街頭防犯カメラを設置 |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路上に防犯カメラ設置 ・公園内に防犯カメラ設置 ・通学路上の危険箇所における安全指導・見守りを拡充 |
| 杉並区 | <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区立学校安全支援隊活動助成 助成対象：区立小中学校及びその周辺のパトロールや来校者の確認などに取り組み、保護者及び指定区域内の住民などにより構成される10名以上の組織 実施校：小学校41校のうち9校 助成額：2,986,000円 ※令和元年度実績 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯警備指導員、青色回転灯付防犯パトロール隊員、スクールガードリーダー等による通学路警戒 ・学校110番（非常通報装置）の設置 ・学校・通学路防犯カメラ設置、安心安全メール、小学校児童通学案内委託 |
| 北区 | 子ども見守りネットワークの構築。不審者情報等を速やかに庁内関係課、関係施設へ伝達し、子どもの安全を確保する体制をとっている。 |
| 荒川区 | 電子版安全マップの作成及びマップを利用した安全教室の実施（児童自らに危険な場所を見付けさせることで、危機管理能力の向上につなげる。タブレットPCの撮影機能を活用して、危険箇所を撮影し、電子地図上に表示させるもの。）、学校への防犯カメラ設置、学童クラブへの非常通報装置設置 子供向け防犯教室の開催、自転車安全講習会の開催 宅配事業者や金融機関等との「ながら見守り協定」の締結（協定事業者の日常業務の中において、子供や高齢者への見守りを実施している。） |
| 板橋区 | 登下校時間帯に青パトが通学路を中心にパトロールを行っている。 |
| 練馬区 | 子どもの防犯体制の支援を充実させるため、警察官OBによる学校防犯指導員3名を教育委員会事務局内に配置。また、見守りが必要な学校に、民間警備員を効率的・効果的に派遣できる体制を整備している。 |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|--|
| 足立区 | 全小学校の通学路への防犯カメラの設置（1校5台完了） 今後は中学校の通学路への設置も検討 |
| 葛飾区 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路に防犯カメラを設置（各校5台ずつ） ・公園に防犯カメラを設置 |
| 江戸川区 | 学校110番設置（非常通報装置）の設置（区立小・中・幼稚園・保育園・各共有プラザ） |
| 八王子市 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施（春休み・夏休み・冬休み） 春休み、夏休み、冬休みの長期休業の間、子どもたちが楽しく安全に過ごせるように、市全職員が通勤時、公務外出時など、公私で外出する際に子どもを見守るほか、公園等の市施設の設備点検などを実施する。また、地域に対してこの取り組みの周知や役に立つ情報の提供を行い、地域における子ども見守りへの協力を促す。 |
| 立川市 | 東京都の補助により小学校通学路への防犯カメラ設置 |
| 武蔵野市 | — |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップ及びマップシールの作成と配布 対象：市立小学校の児童・保護者 内容：学区ごとに作成したマップと、親子でマップに情報を追補するためのシールを配布 <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップづくり講習会の開催 対象：小学校の児童 回数：3回（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全推進員（みたかスクールエンジェルス） 対象：小学校全校 内容：授業中及び登下校時の児童の安全確保。 |
| 青梅市 | 平成28～30年度の3カ年で、市立小学校16校および市立中学校10校の校内防犯カメラの機器の更新を実施。また、平成28～30年度の3カ年で、市立小学校16校の通学路に防犯カメラを設置。令和元年度には市立小学校6校の登下校区域に防犯カメラを設置。 |
| 府中市 | 民間団体、警察と協働した防犯パトロール(月2回実施) |
| 昭島市 | — |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の対象：児童館・学童クラブの児童 取組の内容：安全・安心マップ（地域安全マップ）の作成を支援し、印刷物として配布 |
| 町田市 | — |
| 小金井市 | 通学路見守り委託等 |
| 小平市 | 平成27年度から平成30年度までの4年間で、すべての市立小学校（19校）の通学路に防犯カメラの設置。 |
| 日野市 | 平成27年度から平成31年度まで東京都の防犯設備補助を活用し、通学路の防犯カメラの設置事業を実施（計90台） 防災行政無線を使用した啓発放送を実施（見守り放送） |
| 東村山市 | 平成27年度より東京都の防犯設備補助を活用し、通学路の防犯カメラの設置事業を実施 平成28年度4校12台、平成29年度4校12台、平成30年度4校12台、平成31年度は実施なし。 2小学校の登下校時に通学路の安全確認事業を実施。 |
| 国分寺市 | 平成27年度に東京都の防犯設備補助を活用し、市立小学校全10校の通学路に計50台(1校あたり5台)の防犯カメラを設置。また令和元年度に、通学路に計35台(小学校1校あたり2台、中学校1校あたり3台)の防犯カメラを追加設置。 通学路の安全の確保に向けた取組として、児童の見守りをされている方を対象とした「交通安全講話会」の開催。 |
| 国立市 | 東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、市内8校の通学路に計40台の安心安全カメラを設置、通学路標識の交換 |
| 福生市 | 通学路見守り事業委託（シルバー人材センターに委託。平成27年6月から）：各小学校の登下校時の見守り（見守り員：各校3名登録、実人員は2名） |
| 狛江市 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、平成26年度から平成28年度にかけて市内6校の通学路に各校5台、計30台の防犯カメラを設置 ・平成30年度に通学路上の危険箇所を学校、教育委員会、道路部署や防災・防犯部署で共有するためのクラウド型デジタル地図を導入 ・平成31年度に東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、中学の登下校区域に10台の防犯カメラを設置予定 |
| 東大和市 | — |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|-------|--|
| 清瀬市 | 地域見守り業務：シルバー人材センターに委託（各小・中学校の下校時の見守り） 令和元年度防災行政無線を使用した啓発放送を実施（下校時の見守り放送） |
| 東久留米市 | 小学校の通学路に対し防犯カメラを設置 |
| 武蔵村山市 | — |
| 多摩市 | 通学路安全整理業務委託、通学路標識等の交換 |
| 稲城市 | — |
| 羽村市 | 東京都の通学路防犯設備整備補助事業を活用し、平成27年度に防犯カメラを12台設置 |
| あきる野市 | — |
| 西東京市 | ・地域安全マップ作製支援 指導員とともに、フィールドワーク、マップ作成等の支援を実施 |
| 瑞穂町 | — |
| 日の出町 | — |
| 檜原村 | — |
| 奥多摩町 | — |
| 大島町 | — |
| 利島村 | — |
| 新島村 | — |
| 神津島村 | ・防犯協会役場事務局による地元警察との共同で実施する、夏季観光シーズン防犯パトロールを実施観光シーズン中の子供の安全治安維持を目的に毎年実施するものである。 |
| 三宅村 | — |
| 御蔵島村 | — |
| 八丈町 | — |
| 青ヶ島村 | — |
| 小笠原村 | — |

23 高齢者の安全対策

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|------|--|--|
| 千代田区 | <ul style="list-style-type: none"> ○60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ○振り込め詐欺対策 ・町会等各種会合での啓発チラシの配付・注意喚起 ・広報活動による被害の未然防止 ①窓口でちらしを配付 ②区役所内ポスター掲示 ③安全・安心メール配信による注意喚起 ・自動通話録音機の無料設置（申込制） | <ul style="list-style-type: none"> ①消費者講座の開催：安全安心なくらしを視点に 入れた消費生活に関わる講座を開催 ②出前講座の開催：地域のサロン等に出向き、消 費生活に関する情報提供や注意喚起を行う ③高齢者サービスのしおりの裏表紙に「区役所職 員をかたった不審電話にご注意」（かたり商法等 の注意喚起）を掲載 |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ティッシュの配布（各窓口、敬老大会） ・ホームページに注意喚起記事を掲載 ・安全安心メールでの注意喚起 ・町会等を通じて注意喚起のチラシを配布 ・区からの各種通知に注意喚起のチラシ同封 ・区内敬老館で所轄の警察署と連携した講座の実施 ・区役所内、敬老館内でポスター貼付 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内敬老館3館で所轄の警察署と連携した講座の 実施：ひったくり、悪徳商法管内の犯罪の紹介、 交通安全など |
| 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：HPに注意喚起の記事を掲載、各 種通知に注意喚起のチラシを同封 ・自動通話録音機の無料貸与 ・区民参加型特殊詐欺対策講座 | — |
| 新宿区 | <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：警察と連携した防犯チラシの配付・防 犯講話の実施、振り込め詐欺被害防止啓発記事の掲 載、振り込め詐欺被害防止啓発グッズ配布、アポ電入 電時のメール配信、自動通話録音機の貸付 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携した講座の実施 啓発活動の対象：高齢者 取組の内容：振り込め詐欺、ひったくりなど犯罪 情勢にあった防犯講話 |
| 文京区 | <ul style="list-style-type: none"> ○振り込め詐欺対策 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：キャンペーン、街頭啓発、CATV放映 ・注意喚起活動内容：CATV番組で取り上げ ・イベント等実施計画：高齢者向け地域安全講習会、 区内警察署との共催によるキャンペーン、街頭啓発を 実施 ・自動通話録音機の無償貸与 | — |
| 台東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：①青バトによる広報 ②町会掲示板へ チラシ掲出 ③メールによる犯罪発生情報等の周知、 ④発行物への注意喚起記事掲載 ⑤区政情報モニター 及び防災無線での注意喚起 ・注意喚起活動内容：同上 ・イベント等実施計画：高齢者関係事業における警察 と連携した出張講演等の実施 ・自動通話録音機の無償貸与 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の対象：シニアクラブの会合等 取組の内容：犯罪情勢にあった注意喚起 |
| 墨田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・対策の内容：振り込め詐欺対策のチラシを作成し、 イベント時等で配布 ・国保だよりに注意喚起の文言を掲載 ・注意喚起活動内容：区報、ホームページ及びツイッ ターで注意喚起をする。 ・防災行政無線、青色防犯パトロールカーによる注意 喚起広報放送 ・特殊詐欺被害防止のための出前講座 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の対象：区民、事業者 取組の内容：区内8か所の高齢者支援総合セン ター・高齢者みまもり相談室による消費者被害防 止を目的とした講座の実施、広報誌による周知 |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|-----|--|--|
| 江東区 | <p>○詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯講話等の実施 ・注意喚起活動内容：区報・ホームページへの掲載、こうとう安全安心メール、チラシ等の国保だより折込みでの配布 ・イベント等実施計画：区内警察署との共催による地域安全のつどいの開催 | <p>(福祉会館)</p> <p>啓発活動の対象：区内在住の高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者センターによる講話 ○詐欺被害防止対策 ○防犯教室（警察署防犯係職員）内容：振り込め詐欺被害防止 ○消費者センター相談会（消費者センター相談員）内容：悪質商法による消費者被害防止（ふれあいセンター） ○防火対策 <p>啓発活動の対象：60歳以上の高齢利用者</p> <p>取組の内容：深川消防署職員が来館し、講座やサークル活動前に防火に関するチラシの配布、及び簡単な講話を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯対策 <p>啓発活動の対象：60歳以上の高齢利用者</p> <p>取組の内容：深川警察署生活安全課職員による防犯に関する講話を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域懇談会 <p>取組の内容：民生委員や長寿サポートセンター職員を招いて、高齢者見守り情報の共有。</p> |
| 品川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：見守りが必要な高齢者については民生委員が把握 ・対策の内容：高齢者懇談会における詐欺手法伝達による注意喚起 ・自動通話録音機の無償貸与 | <p>啓発活動の対象：高齢者懇談会</p> <p>取組の内容：振り込め詐欺講話</p> |
| 目黒区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：高齢者のしおり、区報・ホームページ掲載。 ・注意喚起活動内容：母さん助けて詐欺・自転車盗など。 ・自動通話録音機の無償貸与 ・迷惑電話自動着信拒否サービス（トビラフォン）の無償貸与 | — |
| 大田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音機の貸与 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：一部有 ・その他：チラシ、ポスターによる広報啓発やイベント型防犯講話による詐欺の手口の紹介 ・注意喚起活動内容 <p>①民生委員と連携し、一人暮らし高齢者への啓発ビラ配布と注意喚起を依頼</p> <p>②区ホームページ、区報での注意喚起、自治会・町会掲示板へのポスター掲示</p> <p>③関係部局と連携した、高齢者宛の郵便物を活用した注意喚起</p> | — |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|------|--|---|
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：高齢者のいる全世帯へ3年毎に配布する情報誌へ注意喚起の記事を掲載。 ・注意喚起活動内容：詐欺手法と防止策を掲載 ・イベント等実施計画：区内警察署と連携した啓発イベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 <p>啓発活動の対象：高齢者本人とその身近にいる方 取組の内容：高齢者対象の学習会・健康体操・食事会等に消費者啓発ボランティアを派遣し、その開催にあわせて悪質商法の手口や対処方法、クーリング・オフに関する事などの講座を30分～2時間程度実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者トラブル見守り用パンフレットと区民を守る安全・安心ステッカーの配布 <p>啓発活動の対象：地域包括支援センター他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全確保地域協議会 <p>啓発活動の対象：区内事業者（金融機関、宅配事業者、住宅事業者等）、庁内の福祉系所属、社会福祉協議会、民生委員・児童委員</p> <p>取組の内容：地域での高齢者の見守りネットワークを形成し、情報共有や被害救済等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢・介護応援アプリ」を活用した注意情報の周知 <p>啓発活動の対象：高齢者本人および家族等</p> |
| 渋谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容： <ul style="list-style-type: none"> ○警察と連携した、区広報誌・ホームページ、各種交通機関を活用した注意喚起を継続実施 ○アポ電集中地区に対する防災行政無線を活用した注意喚起の実施 ○高齢者福祉課、民生委員、シニアクラブ、ケアマネージャー及び地域包括支援センターと連携し、関係者に係る各種会議における情報共有及び区の安全安心メール等を活用した情報共有・発信を促進 ○性能に配慮した自動通話録音機の選定及び購入（今年度300台）並びに、警察と連携した、真に必要とする高齢者宅への取付・設置の促進 ○警察署と連携したキャンペーンの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区地域安全のつどい <p>啓発活動の対象：区内在住の高齢者、防犯関係団</p> <p>取組の内容：高齢者を対象に、防犯講話、寸劇、落語等を通じて防犯に対する意識を高めていただく（警察との共催）</p> |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ○特殊詐欺被害防止対策 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：自動通話録音機の貸与 ・特殊詐欺被害防止キャンペーンによる啓発（随時） ・無人ATMにおける還付金詐欺被害防止の啓発活動 ・注意喚起活動内容：警察、民生委員等と連携し、注意喚起のチラシ・ポケットティッシュを配布 ・イベント等実施計画：原則として年金支給日の毎月15日に実施 ・防災行政無線を利用した「振り込め詐欺」注意喚起放送の実施：毎月3回、5, 15, 25日（土日祝にあたる場合はその前後）午後1時から ・アポ電等発生時における発生地区に対する青パトでの集中広報 | <ul style="list-style-type: none"> ・中野区地域安全のつどい <p>啓発活動の対象：区内在住の高齢者の方々</p> <p>取組の内容：高齢者を対象に、防犯講話、寸劇、落語等を通じて防犯に対する意識を高めていただく（警察との共催）</p> |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|-----|--|---|
| 杉並区 | <p>○特殊詐欺被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：特殊詐欺被害防止専用電話の運用／自動通話録音機の貸与 ・注意喚起活動内容：広報誌、区HP、メール配信及び刊行物（パトロール隊ニュース）による啓発／高齢者所管部署と連携し、高齢者、サービス事業者へ啓発チラシを配布／高齢者等宛の冊子・郵送用封筒に注意喚起の文言を印刷／敬老会における被害防止啓発の実施／職員（警視庁OB）による啓発活動を実施。 ・イベント等実施計画：特殊詐欺根絶集会（警察署共催）の開催／優良金融機関表彰（振り込め詐欺根絶集会時） | <p>○防犯力が高いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯啓発 ・注意喚起活動内容：区パトロール隊（警視庁OB）による啓発活動を実施 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内に居住する65歳以上の高齢者世帯に対する自動通話録音機の無償貸与。 ・ケアマネージャー研修、介護事業者説明会における自動通話録音機貸与事業の説明。（定期的に実施。） ・青パトを活用した詐欺電話入電集中地区におけるATM警戒並びに注意喚起広報活動。 ・広報紙への詐欺手口紹介、被害防止対策記事の掲載。 ・メール配信サービスによるリアルタイムな情報配信。 ・民生委員による高齢者自宅訪問時、録音機の紹介。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者との協定によるながら見守り活動（豊島区しんきん協議会、豊島郵便局との締結） |
| 北区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯啓発ちらし、物品の配布 ・注意喚起活動内容：車両広報、メール、広報誌、ホームページ ・イベント等実施計画：警察との合同キャンペーン ・自動通話録音機貸出事業（東京都） <p>○防犯出前講座</p> <p>対象：高齢者ふれあい食事会、北区シニアクラブなど</p> <p>内容：警視庁OBの非常勤職員による振り込め詐欺等の注意啓発に関する講話</p> | — |
| 荒川区 | <p>○振り込め詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容： <ul style="list-style-type: none"> 各戸訪問 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の独居世帯で行政とかわりのお宅を訪問し、特殊詐欺に対する啓発、自動通話録音機の設置事業を実施 防犯寄席 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上が居住する世帯への電話自動通話録音機無償配布・設置 配布予定台数：2,475台 （区購入：2,000台、都譲与：475台） ・注意喚起活動内容：わんわんパトロールによる街頭啓発活動 ・イベント等実施計画：3警察と連携し、防犯寄席（再掲）、地域安全のつどいを実施予定 ・高額医療費等の還付通知文に還付金詐欺防止啓発チラシを同封 ・コミュニティバスに注意喚起のラッピング広告掲出 ・注意喚起の懸垂幕、横断幕掲出 | — |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|-----|---|---|
| 板橋区 | <p>○振り込め詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：国保年金課や介護保険課など高齢者と接する機会が多い部署が発送する通知書にチラシを同封するなどして注意喚起を行う。 ・民生委員に特殊詐欺事例などを紹介し、高齢者と接する機会に注意喚起を行ってもらう。 ・警察からの情報に基づく青パトの即時対応。 ・簡易型自動通話録音機配付及び詐欺対策機器購入補助（購入補助は年齢制限なし） | <p>○高齢者悪質商法被害者防止啓発事業</p> <p>①啓発活動の対象：高齢者 取組の内容：広報紙、センター情報誌、ホームページにより適宜啓発、啓発リーフレットの作成、悪質商法被害防止講師派遣</p> <p>②啓発活動の対象：高齢者及びその家族、介護事業者 取組の内容：悪質商法対策啓発講座</p> <p>③啓発活動の対象：高齢者被害防止ネットワーク 取組の内容：ネットワークの方向け講師派遣、ネットワーク通信の発行</p> |
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：高齢者対象セーフティ教室 ・注意喚起活動内容：敬老館・地区区民館など高齢者が利用する区立施設において、管轄警察署の署員が講師となり、振り込め詐欺等防止の講習会を開催する。 ・イベント等実施計画：主催は各施設であるが、年度初めに危機管理課が開催を呼びかけ、日程調整等で施設と警察の間の橋渡しを行う。 ・65歳以上のみの世帯に自動通話録音機の貸与を実施。 <p>(令和元年度：3,200台)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザーの配布 <p>啓発活動の対象：65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯対象</p> |
| 足立区 | <p>○振り込め詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無（福祉部、地域のちから推進部等で把握） ・対策の内容：チラシや啓発物品の配布、ホームページへの掲載 ・注意喚起活動内容：キャンペーン実施時の啓発 ・イベント等実施計画：毎月20日防犯の日での啓発ほか ・自動通話録音機の無料貸し出しの実施（2000台） ・アポ電体験ダイヤルの利用促進 ・防災無線を活用した振り込め詐欺注意喚起 ・民間徒歩パトロール員の活用による無人ATMの警戒を実施 ・携帯電話抑止装置の設置（新規10台予定、既存8台） | - |
| 葛飾区 | <p>○振り込め詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：地域安全活動連絡会、防犯講話、つどい、国保年金課が発送する通知書にチラシを同封等 ・注意喚起活動内容：チラシ、メールにより入電情報等を発信 ・イベント等実施計画：警察署と連携して実施 ・区内金融機関や郵便局に被害防止用音声機器を設置 ・安全・安心まちづくりに関する協定事業者の協力（電光掲示板での画像放映、チラシの配布、ポスター掲示、バス車内放送） ・横断幕の設置 | - |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|------|---|--|
| 江戸川区 | <p>○ 特殊詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策：啓発・注意喚起や被害事例紹介等 ・注意喚起活動：町会回覧・広報紙・ツイッター・メールニュース等による啓発、熟年者向け防犯講話の実施、金融機関への啓発協力依頼 ・イベント等実施：警察と連携して駅頭キャンペーン等を適宜実施 ・詐欺被害抑止啓発ポップを作成し、区内ATMに設置。 ・自動通話録音機給付事業の実施 (令和元年度中：4,338台) ・区内警察署による自動通話録音機の貸し出し (令和元年度中：80台) ・東京都、区内警察署と合同で特殊詐欺根絶イベントを実施 | <p>(消費者センター) ※振り込め詐欺対策を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内熟年者団体や地域包括施設等への出前啓発の実施 ・区内熟年者団体へ情報紙「みまもり・ねっと」を配付 ・熟年相談室、なごみの家及び民生委員を介した啓発グッズの配付 ・区広報紙に「消費生活コラム」を毎月掲載 ・ホームページ、メールニュースによる情報発信 |
| 八王子市 | <p>○特殊詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：・無 ・注意喚起活動内容：八王子市防犯指導員による啓発活動、年金支給日やアポ電が多い時のメール配信等による注意喚起、青色パトロールカーによる広報活動、町会等への出前講座、市内病院へのポスター掲示、地域包括支援センターへのポスター掲示、チラシ配布、高齢者の集まるイベントにおける注意喚起 ほか | <p>(消費生活センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法被害防止のための高齢者見守り講座の実施 ・出前講座の実施 ・本市消費生活センター発行の「消費生活ニュース」等の啓発物の配布 ・地域包括支援センターへ啓発資料の提供 |
| 立川市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：チラシ・啓発物品等の配布、ポスター、のぼり旗等の掲出、高齢者の集い・立老連運動会での注意喚起、各課郵便物での注意喚起、ホームページでの注意喚起他 ・自動通話録音機設置促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール用品の貸し出し <p>対象：5名以上の防犯活動等を行う団体 貸与物品：拡声器、ベスト、誘導等、防犯ブザー、腕章、懐中電灯</p> |
| 武蔵野市 | <p>○振り込め詐欺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：ホームページ等での注意喚起、広報パトロール、安心・安全メール配信、高齢者施設への出前防犯講話 ・イベント等実施計画：市民安全大会、市民地域安全のつどい、警察と合同での街頭キャンペーン ・自動通話録音機無償貸出事業 | — |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：広報紙・ホームページでの啓発、広報パトロール、安全安心メール等 ・高齢者支援団体等との連携：地域包括支援センターや介護保険事業者による高齢者への啓発活動 ・自動通話録音機貸与事業 | <p>啓発活動の対象：一般成人と同様 取組の内容：各種犯罪に対する啓発</p> |
| 青梅市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：警察からの依頼により、防災行政無線、メール配信の実施 ・イベント等実施計画：年2回駅等頭で啓発活動 ・自動通話録音機の貸出 ・高齢者の消費者被害等情報連絡会の実施（年3回） | <p>高齢者の消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブへの出前講座 ・リーフレット、啓発グッズ等の配布 |
| 府中市 | <p>○防犯活動の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：チラシの配布、市報への掲載、防犯広報紙の配布、メール配信、ケーブルテレビで広報、老人クラブ等に対するDVD貸出 ・イベント：地域安全市民のつどい・寸劇防犯講話 ・自動通話録音機の貸出 | <p>○防犯活動の啓蒙 啓発活動の対象：市民 取組の内容：地域安全市民のつどい</p> |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|------|--|--|
| 昭島市 | <ul style="list-style-type: none"> ○防犯活動の啓発 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：ポスター、チラシ、メール等の配信 ・注意喚起記載の封筒使用 31年度78,000枚 ・自動通話録音機の無償配布（31年度220台） ・振り込め詐欺注意喚起シール配布4,800枚 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・消費者被害防止キャンペーン啓発活動 ポスター、リーフレットを老人クラブを通じ配布 |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：ふれあい給食による警察と協力した講話 ・イベント等実施計画：防犯のつどい・防犯講演会 ・生涯学習出前講座の実施 ・オレオレ詐欺防犯対策DVDの制作、貸出 ・調布FM、テレビ広報ちょうふ、ホームページ、防災・安全情報メール等の各種広報媒体を活用した注意喚起 ・調布警察署・調布地区防犯協会と連携した各種防犯キャンペーン | <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の対象：高齢者 取組の内容：防犯のつどい、生涯学習出前講座 防犯講演会 |
| 町田市 | <ul style="list-style-type: none"> ○振り込め詐欺対策 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：①防犯講話 ②振り込め詐欺防止キャンペーン ・注意喚起活動内容：チラシの配布、啓発活動 ・イベント等実施計画：①随時 ②毎月15日 ・防災行政無線を使用した啓発放送 | — |
| 小金井市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：有（65歳以上） ・対策の内容：警察と連携した注意喚起、自動通話録音機の貸与 ・注意喚起活動内容：広報パトロール、メール配信等 | <ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動の対象：高齢者（おおむね70歳以上） 取組の内容：敬老会にて小金井警察署員による防犯講話を実施 ○啓発活動の対象：消費者講座等の参加者 取組の内容：悪質商法対策の啓発冊子や消費生活相談事例集を配布 |
| 小平市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯講座、自動通話録音機の無料貸与 ・注意喚起活動内容：啓発物品の配布。（ティッシュ、メモ帳等） ・イベント等実施計画：小平警察署と連携し、防犯講座、防犯キャンペーンを実施 ・振り込め詐欺被害防止キャンペーン年7回 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした市主催のイベントへ出向いた防犯キャンペーンの実施 |
| 日野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯講話、防犯キャンペーン、広報誌作成、自動通話録音機の無料貸与 ・注意喚起活動内容：青色防犯パトロールカーによる広報、防災無線放送、登録者へメール配信 | 自治会等へ出向き防犯出前講座 |
| 東村山市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・ごみ収集車による啓発 ・青色防犯パトロールカーによる広報 ・年金支給日に駅前キャンペーン活動（警察署と協力） | 老人会への啓発活動 |
| 国分寺市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：有（65歳以上） ・対策の内容：チラシ配付、注意喚起放送、自動通話録音機の無料貸与（概ね65歳以上の高齢者を対象）、特殊詐欺等対策電話機購入費補助金交付（65歳以上の高齢者を対象） ・注意喚起活動内容：所轄警察・防犯協会による戸別訪問、庁用車による注意放送 | <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法撃退キャラバン 啓発活動の対象：市内在住・在勤・在学・在活者 取組の内容：弁護士による悪質商法の事例とその対策の講義、悪質商法に対する市の取り組み紹介 |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|-------|--|---|
| 国立市 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び市報に注意喚起記事を掲載 ・アポ電が多い場合にメール及びツイッター配信 ・自動通話録音機の無償貸出事業（東京都補助金活用） ・立川警察署・国立市防犯協会と連携した各種防犯キャンペーン | — |
| 福生市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 注意喚起活動内容：防災無線、メール（登録者）による注意喚起 ・高齢者の消費者被害防止リーフレットの全戸配布。 ・自動通話録音機の貸与（対象：65歳以上の高齢者を含む世帯） | <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催 対象：希望する市内老人クラブ等 |
| 狛江市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：講演会、メール配信、防災行政無線拡声、自動通話録音機貸与 ・注意喚起活動内容：振り込め詐欺実演、アポ電注意情報 ・イベント等実施計画：講演会・相談会、高齢者福祉大会での注意喚起 | 啓発活動の対象：希望する市内団体 取組の内容：まなび講座（出前講座） |
| 東大和市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：市内で振り込め詐欺が発生した際に、関係機関へ情報提供する。 ・注意喚起活動内容：高齢者見守りぼっくすが担当地区の高齢者世帯を訪問し、注意を呼びかけるチラシ等を配布する。 | 高齢者の消費者被害防止：消費者被害防止キャンペーン啓発活動ポスター、リーフレットを老人クラブを通じて配布、長寿のつどいなどのイベントにおいて配布 |
| 清瀬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉係が老人クラブ等のつどいに、特殊詐欺等の注意喚起資料・グッズ等を配布 ・警察署・防犯協会と連携し特殊詐欺等防止替え歌カラオケ大会を開催・特殊詐欺等防止に関する俳句を募集し被害防止を呼びかけた。 ・65歳以上の方がいる世帯に自動通話録音機の無償貸与を実施 ・ゴミ収集車にて、特殊詐欺等の注意喚起を実施。 ・防災行政無線にて、特殊詐欺等の注意喚起を実施。 | — |
| 東久留米市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：市内老人クラブや自治会、各金融機関、防犯協会等と連携し、振り込め詐欺への注意喚起。 ・注意喚起活動内容：防災行政無線による放送、ツイッター、メールによる情報発信。交換便車両、パトロール車両によるスピーカー広報。警察や防犯協会と連携し、各団体の催し等での注意喚起、ビラ配りなど ・65歳以上の方がいる世帯に自動通話録音機の無償貸与を実施 | 啓発活動の対象：高齢者 取組の内容：高齢者消費者被害防止啓発リーフレットを全戸配布、出前講座にて消費生活相談員による消費者被害についての注意喚起 |
| 武蔵村山市 | 注意喚起活動内容：市報、ホームページへの注意情報の掲載、公共施設への注意喚起看板の設置、チラシ配布、自動通話録音機貸与事業 | — |
| 多摩市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：市民向け防犯のつどいや駅頭キャンペーンなど ・注意喚起活動内容：チラシや広報誌の配布、回覧など ・文化市民協働課と連携した振込み詐欺などを含めた高齢者の問題に関する連絡会の開催 ・自動通話録音機貸与事業 | 啓発活動の対象：自治会及び管理組合など 取組の内容：警察と協力し、広報誌や回覧を利用し防犯に対する注意喚起を行う 高齢者の見守り（福祉総務課）：民間事業者と連携して高齢者等の見守りを実施 |

| 自治体 | 特殊詐欺対策の取組 | 高齢者に対する啓発の取組 (特殊詐欺対策を除く) |
|-------|--|---|
| 稲城市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：年金支給日前後にメール配信サービスを利用した注意喚起。また、青色回転灯パトロール車で注意喚起の広報を流しながら市内金融機関を中心に巡回。おとしよりへの感謝のつどい（敬老会）での注意喚起。民生児童委員による高齢者宅訪問時に注意喚起のチラシ配布。後期高齢者医療特定健診の案内送付時に注意喚起のチラシ配布。 ・自動通話録音機の無償貸与（65歳以上） | — |
| 羽村市 | <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の高齢者宅へ訪問し、リーフレットの配布と被害防止の呼びかけを実施 ・夏まつり、産業祭での啓発活動 ・高齢者福祉大会での実演式防犯講話の開催（不定期） | — |
| あきる野市 | <ul style="list-style-type: none"> ○防犯対策事業 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：防災行政無線、安心メールによる啓発、夏まつり・産業祭でのチラシ配り ・自動通話録音機を希望する高齢者世帯へ貸与 ・広報車にて市内巡回（防犯協会と協働で実施） | — |
| 西東京市 | <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：高齢者担当課との連携による、高齢者あての封書への啓発スタンプ貼付・防災無線、広報車・市報による広報・掲示板へのポスター掲示、ホームページへの掲載、街頭キャンペーン、自治会・町内会への防犯講話、安全・安心いーなメールを活用した情報発信 ・イベント等実施：未定 | 啓発活動の対象：自主防犯団体、防災市民組織 取組の内容：防犯講話 |
| 瑞穂町 | <ul style="list-style-type: none"> ○振り込め詐欺対策 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・対策の内容：防犯講話の実施、年金支給日等におけるキャンペーン ・注意喚起活動内容：メール配信、防災行政無線、ホームページや広報誌への情報掲載 ・イベント等実施計画：福生警察署と連携し実施予定 | — |
| 日の出町 | <ul style="list-style-type: none"> ○日の出町安全安心まちづくり事業 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：講習会などでの啓発活動のほか、広報誌、ホームページ、防災無線、メール等により、防犯情報の発信 ・防犯講習会・キャンペーン等実施計画：15回 ・高齢者が利用する町内循環バス「高齢者外出支援バス」に特殊詐欺被害防止を呼び掛けるラッピングを実施 | 啓発活動の対象：自治会、老人クラブ、高齢者 取り組み内容：侵入盗など、安全・安心の全般情報を講習会などでの啓発活動のほか、広報誌、ホームページ、防災無線、メール等により発信 |
| 檜原村 | — | — |
| 奥多摩町 | <ul style="list-style-type: none"> ○防犯活動の啓発 ・60歳以上の高齢者世帯の把握の有無：無 ・注意喚起活動内容：駅前での啓発物品の配布（うちわ、ティッシュ等）及び、防災行政無線による啓発 | 啓発活動の対象：老人クラブの会合等 取組の内容：訪問販売等に対する啓発 |
| 大島町 | — | — |
| 利島村 | — | — |
| 新島村 | — | — |
| 神津島村 | 防災行政無線やケーブルテレビによる啓発 | — |
| 三宅村 | 防災無線による注意喚起 | — |
| 御蔵島村 | — | — |
| 八丈町 | — | — |
| 青ヶ島村 | — | — |
| 小笠原村 | — | — |

24 その他の事業

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|--|
| 千代田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・区民のつどい ・秋葉原中央通り歩行者天国運営事業補助 ・ちよだ安全・安心ネットワーク ・通学路点検 |
| 中央区 | <ul style="list-style-type: none"> ○こども110番 ○非常通報装置（学校110番） ○緊急通報システムの設置 ・登下校中の緊急事態発生時の避難場所 ・緊急事態発生を電話回線で警察に通報 ・非常ボタン・ブザーによる緊急事態発生及び発生場所特定 |
| 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ○港区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取組 （区内繁華街における警察官OB及び業務委託指導員巡回、飲食店営業許可（新規・更新）を受けた事業者からの誓約書の提出等） ○共同住宅防犯対策助成事業の実施 補助対象：区内に建築されている分譲マンションの管理組合及び公共住宅等に居住している住民で構成されている団体等 補助限度額など：50万円 補助内容：防犯機器の設置にかかった費用の1/2 |
| 新宿区 | しんじゅく安全・安心情報ネット（不審者情報、事件情報、その他の防犯情報のメール配信） |
| 文京区 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心メールの配信 ・地域安全のつどい：区内4警察署と共催で実施(10月) ・環境美化活動：歩行喫煙禁止等の街頭（駅周辺等）啓発活動 |
| 台東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象を限定しない、区民への啓発事業 （1）防災無線を活用した呼びかけ・・・①月～金夕方 子どもの見守りへのお願い ②毎週木曜日の夕方 振り込め詐欺への注意喚起 （2）ひたたくり発生場所周辺への電柱幕掲出 （3）生活安全ニュース発行 1回/年 新聞折込 （4）安全・安心かわら版・・・防犯対策のかわら版（チラシ）を作成し町会回覧で注意喚起を行う （5）生活安全のつどいの実施 年1回 ・地域防犯活動支援 青色回転灯付パトロール車の夜間貸出 4台 費用無料（保険・燃料費区が負担） ・「台東区における治安向上のための協定」に基づいた5重点犯罪（特殊詐欺、ひたたくり、万引き、自転車盗、侵入盗）対策の強化 |
| 墨田区 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機情報のメール配信：メールアドレスを登録した区民に対して「すみだ安全・安心メール」で不審者情報を配信する。 ・自主防犯活動組織の育成・支援 自主防犯：町会・自治会での地域安全マップの作成・印刷配布を支援する。 地域安全マップ：子どもたち自身や町会等に危険・予測・回避の視点を啓発する。（22年度～） |
| 江東区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビでの啓発活動 区制作番組「江東ワイドスクエア」内で振り込め詐欺対策などの情報を発信している。 ・危険情報のメール配信 メールアドレスを登録した区民に対して「安全安心メール」で不審者情報・防災情報等を配信している。 ・区役所・出張所設置の大型ディスプレイでの啓発活動 区役所・出張所設置の大型ディスプレイの行政情報放送枠を活用して、振り込め詐欺への注意喚起等の情報を放送している。 |
| 品川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・品川区客引き行為等の防止に関する条例に基づく取組 （客引き行為等防止特定地区における指導員巡回） ・自主防犯活動団体の支援 |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|--|
| 目黒区 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報のメール配信 メールアドレスを登録した区民に対して「目黒区緊急情報」で防犯情報等の配信 ・防犯に対する意識の啓蒙 一般区民を対象とした生活安全講演会を年1回実施 ・自主防犯活動組織の育成・支援 地域安全パトロール協力を主な対象とした地域安全パトロール研修会を年1回実施 ・防犯ブザーの配布 新一年生に対して防犯ブザーを配布 ・東京都通学路防犯設備整備補助事業の活用 整備補助事業を活用し、平成26年度においては小学校2校10台設置、平成27年度においては小学校10校50台を設置。平成28年度小学校10校に各5台計50台を設置 |
| 大田区 | 大田区公共の場所における客引き客待ち行為等の防止に関する条例 |
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路標示板の管理 標示板の取付数701組（新規設置及び取替） ・世田谷区内「犯罪ゼロの日」：区内警察署、町会・自治会と連携したパトロール活動等を実施。（10月） ・「地域安全のつどい」：区内警察署と連携した防犯啓発イベントを実施。（10月） ・区内警察署と連携して自転車盗難や振り込め詐欺をはじめとした各種犯罪被害防止のための街頭での啓発活動を実施（随時） ・東京都と連携して自動通話録音機の無料貸出しを実施 |
| 渋谷区 | <p>○渋谷区安全・安心メール（不審者情報、事件情報、その他の防犯情報及び防災関係情報に係るメール配信…「メールけいしちょう」とリンク）</p> <p>○環境美化活動：歩きタバコポイ捨て防止の啓発活動、駅周辺の美化清掃活動等の環境美化活動による防犯対策の実施。</p> |
| 中野区 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 歩きタバコポイ捨て防止の啓発活動、駅周辺の美化清掃活動等の環境美化活動による防犯対策の実施。 |
| 杉並区 | <ul style="list-style-type: none"> ・区と連携協定を結んでいる区内6大学の「学生ボランティア」との協働による防犯活動の実施。 ・区内3警察署と連携した「杉並区民地域安全のつどい」の開催 ・区独自の防犯カメラ「街角防犯カメラ」の設置・維持管理 令和元年度末設置台数：累計306台 |
| 豊島区 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活安全協議会の開催（年2回） ・WHOセーフコミュニティ認証取得事業 ・繁華街の安全対策委員会を中心とした継続的な取組み：通年 |
| 北区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひったくり防止カバーの作成及びキャンペーン等における配布 ・区内三警察署と共催で「地域安全のつどい」を開催 |
| 荒川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯用に「生命を守るホイッスル」を全区民に配布 ・客待ち、客引きを取り締まることを目的に、警察署及び地域団体と合同によるパトロールを実施 ⇒パトロール後、違法に客引きを行っていたものを警察署が検挙するなどの成果が挙げている。 ・防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定 ・「荒川区街頭防犯カメラ設置方針」に基づく効率的かつ効果的に防犯カメラの設置 ⇒区内の刑法犯認知件数、指定重点犯罪、刑法犯の10年前と現在の比較などを地区毎に分析し、これに基づき防犯カメラの設置計画を立案したもの。 ・「街頭防犯カメラ設置方針」に基づき、防犯カメラを効果的に配置 ・「防犯カメラ設置地区」のステッカーを区内防犯カメラ設置箇所周辺に貼付 ⇒防犯カメラの設置箇所周辺の道路付属物に1,400枚のステッカーを貼付し、防犯カメラの犯罪抑止効果を高める。 ・町屋、南千住、西日暮里の駐輪場にて、自転車盗難対策指導啓発業務を実施 ・防犯及び交通安全活動に関する覚書の締結（荒川環境衛生協会） ⇒理容所、美容所、クリーニング店、公衆浴場、簡易宿泊施設、再生資源の各事業者を会員とする協会と覚書を締結し、例えば、整髪を行いながら特殊詐欺の事例や対策について話しかけるなど、防犯活動に協力してもらう ・区内のスーパー、コンビニ向けに万引き対策講習を実施 ・「安全安心かわら版」を発行し、区民一人一人の防犯意識を高める ・安全安心ステーション事業の充実（防犯相談、各戸訪問による防犯指導など） |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|------|---|
| 板橋区 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内三警察署と共催で「板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」を実施 ・毎年12月20日を「生活安全の日」として、街頭キャンペーンを実施 ・自主防犯活動組織の育成・支援 小学校PTAでの地域安全マップの作製を支援。 |
| 練馬区 | <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺撲滅推進協議会の設置 ・区民のつどいを実施（区内警察署・防犯協会と共催） ・月に1回、区内3警察署と情報交換会議開催 |
| 足立区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進（美しいまちは安全なまち） ・キャンペーン実施時の防犯啓発（足立区ペンタゴン） ・Aメール（防犯・防災情報など携帯メールへの情報配信） ・まちの防犯診断の実施及びセンサーライトの設置促進 ・街角防犯カメラの設置促進 ・自転車盗対策の実施 ・防災無線を活用した、下校時安全放送の実施 ・侵入盗対策として、センサーライトや防犯フィルムの無償供与 |
| 葛飾区 | <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール活動助成 <p>助成対象：自治町会、防犯協会、ボランティア団体が自主的に実施する青パト活動に対し、その活動に使用した車両の運行に係る経費の一部を助成。 助成対象経費：燃料費、タイヤ購入費</p> |
| 江戸川区 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全のつどい ・区内警察署と連携した防犯啓発イベントを実施 ・区内三警察署との情報交換会議の開催 ・区内三警察との合同キャンペーンの実施 ・自転車盗ゼロ作戦 ・自転車盗難防止と青少年の健全育成を目的に、中学生とともに自転車盗難防止の広報啓発活動を実施（年間適宜） ・区内中高生に対する健全育成（啓発物品や防犯チラシの配布等） ・各種イベントにおける啓発等 ・Key-1選手権 <p>区内高等学校で、学年・クラスごとに駐輪場自転車の鍵掛け率を競い、鍵掛け習慣を身につけさせる</p> |
| 八王子市 | <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市民防犯の集い ・防犯指導員、職員による防犯講話の実施 ・防犯指導員によるチラシ配布 ・犯罪被害発生情報のホームページ掲載 ・自主防犯活動優良団体の認定、自主防犯活動団体への感謝状贈呈 ・自主防犯パトロール活動写真展の開催 ・客引き行為等、スカウト行為等、つきまとい勧誘行為、置き看板放置行為への指導等 ・市職員が駅頭や集客施設周辺で、時宜に応じた各種啓発活動を行う、防犯啓発キャラバンの実施。 ・防災行政無線による見守りの呼びかけ（平日午後2時に「守ってあげたい」メロディを放送） ・「防犯ブザー携帯中」のランドセルカバーの配付 ・農業従事者による「ピーポくんの安心パトロール」を実施（軽トラック等にステッカーを貼付） ・市内大学との連携による、学生ボランティアとの協働 ・防犯防災フェアの開催 ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び空き家の適正管理に関する条例に基づく所有者への指導 |
| 立川市 | 立川警察署と連携・協力したキャンペーン・イベントの開催 |
| 武蔵野市 | <ul style="list-style-type: none"> ・「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為の適正化に関する条例」に対する取り組み ・条例に基づき武蔵野市安全パトロール隊員（ブルーキャップ）が指導警告を実施している。 ・安全・安心メール配信：メールアドレスを登録した市民に対して防犯情報等を配信している ・隣接自治体（三鷹市、杉並区）との合同防犯パトロール |
| 三鷹市 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全市民のつどい（毎年10月）※令和元年度台風19号のため中止 ・隣接自治体との合同防犯パトロール <p>各自治体パトロール団体、自治体、警察署が協力連携し合同で行政境を中心にパトロールし、情報交換を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①三鷹・武蔵野合同パトロール（R2. 1実施） ②三鷹・武蔵野・杉並合同パトロール（R1. 10実施） <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置地域啓発路面シールの貼付（市内の歩道等90カ所） |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|-------|---|
| 青梅市 | 防犯情報のメール配信 メール：メールアドレスを登録した市民に対して防犯情報等を配信している。 |
| 府中市 | <ul style="list-style-type: none"> 職員派遣講座事業 派遣：市職員が防犯対策講座や交通安全講座を要請のあった団体に実施 交通安全対策事業 交通安全：幼児交通安全教室や中学生に対するスケアード・ストリート式交通安全教室 |
| 昭島市 | <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線を活用して、子どもや地域の見守り依頼の放送を1日1回実施 メール配信にてメール警視庁の内容を発信 |
| 調布市 | <ul style="list-style-type: none"> ①学校管理補助員の設置 シルバー人材センターに委託し、児童・生徒の安全確保を目的として校舎内外の見回り、施設及び機械整備のセット等 ②スクールガード講習会の実施 小学校、中学校で最低2校実施 |
| 町田市 | 町田市安全安心まちづくり推進計画（2019.12改定） |
| 小金井市 | （新型コロナウイルス感染症の影響により中止） |
| 小平市 | 防犯笛を配布。対象：公立小学校1年生全員。 |
| 日野市 | <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯活動組織の育成・支援 安全安心まちづくり研修会（対象者：自治会代表者・自主防犯・防災組織代表者） 安全安心まちづくり合同キャンペーンを年3回実施（自治体・警察・消防3団体合同） 全市民が参加する「市内一斉清掃」（6月・12月）を実施 防犯功労者を市民功労として表彰 |
| 東村山市 | <ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺撲滅駅前キャンペーン 夜間防犯パトロール |
| 国分寺市 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯講習会の開催（名称：防犯リーダー養成講習会、対象：市民） 防犯まちづくり委員会（市民ボランティア団体、事務局：市防災安全課）による市民を対象とした駅前防犯キャンペーン（小金井警察署、防犯協会及び市と合同）、防犯のつどいの開催（内容：警察による講話、都委託劇団による特殊詐欺被害防止寸劇） 自主防犯活動団体と市による合同パトロール（各地域ごと昼または夜に実施） 自治会・町内会・老人会・自主防犯活動団体への出前講座 |
| 国立市 | <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線を活用して、子どもや地域の見守り依頼の放送を1日1回実施 防犯協会による防犯フェスティバル 年1回 防犯協会によるチラシ配布などの街頭防犯啓発活動の実施 |
| 福生市 | <ul style="list-style-type: none"> 公用車への防犯ステッカー貼付パトロール、防災無線にて防犯放送（週3回、その他適宜）、安全安心まちづくり市民ひろば（市民会議）隔月1回開催、「ふっさ防犯だより」発行（市HP掲載）、屋外違法広告物撤去 |
| 狛江市 | グッズを配布した防犯キャンペーンを実施 |
| 東大和市 | 防災行政無線による子どもの見守り呼びかけ（下校時に合わせ毎日） |
| 清瀬市 | <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺等駅前キャンペーン（チラシ等配布し、被害防止を呼び掛け。） 歳末夜間防犯パトロール（徒歩） 特殊詐欺等被害防止として自動通話録音機の貸与 |
| 東久留米市 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯講演会 講師による講演で、防犯に関する知識の啓蒙を図る 防犯ボランティア意見交換会 防犯ボランティアどうしの情報や意見等の交換会 |
| 武蔵村山市 | 防災行政無線による子どもの見守り呼びかけ（下校時に合わせ毎日） |
| 多摩市 | <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線を活用して、子どもや地域の見守り依頼の放送を1日1回実施 防犯協会による防犯の集い 年1回 防犯協会によるチラシ配布などの街頭防犯啓発活動の実施 空家の適正管理に関する条例に基づく所有者への通知 防犯メール配信 メールアドレスを登録した市民に対して「不審者情報」や「市政情報」を配信 東京都通学路防犯設備整備補助事業の活用 整備補助事業を活用し、多摩市立小学校の通学路に防犯カメラを順次設置し、平成30年度に全小学校への設置が完了。 見守り活動の啓発グッズ（ステッカー、カード等）を配布 |

| 自治体 | 取組・活動内容 |
|-------|--|
| 稲城市 | <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報、振り込め詐欺防止等のメール配信 → 7. 防犯パトロール①に記載 |
| 羽村市 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による子どもの見守り呼びかけ（下校時に合わせ毎日） ・防犯等関係団体連絡会の設置 ・振り込め詐欺対策として自動通話録音機貸与事業の開始 |
| あきる野市 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒通学安全事業 ・スクールガード・リーダー（3名）による学校の巡回指導の実施 ・学校安全推進会議の開催 ・防災行政無線による子ども見守りの放送 |
| 西東京市 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線を活用した犯罪被害防止の注意喚起（随時）、子ども見守り（水曜日）放送 |
| 瑞穂町 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による子ども見守りの放送 |
| 日の出町 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による子ども見守りの放送 ・朝夕の防災行政無線での安全・安心情報の放送において、町内の小中学校の児童生徒が作成した広報文の放送及び児童生徒の声での放送 ・広報誌や自治会回覧チラシ等での安全安心情報の発信 |
| 檜原村 | — |
| 奥多摩町 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内にあるキャンプ場を防犯パトロール 実施回数：年1回（夏休み期間中） 対象：自治会、防犯協会 |
| 大島町 | — |
| 利島村 | — |
| 新島村 | — |
| 神津島村 | — |
| 三宅村 | — |
| 御蔵島村 | — |
| 八丈町 | — |
| 青ヶ島村 | — |
| 小笠原村 | — |